

令和2年度Go To Eatキャンペーンに係る事業のうち
食事券発行委託事業（大阪府）

事業実施報告書

2023年4月30日

Go To Eat大阪キャンペーンプレミアム食事券事業共同事業体

目次

1.事業実績概要	-----	2
2.事業実施体制	-----	3-6
3.加盟店募集業務	-----	7-23
4.食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）	-----	24-41
5.コロナ感染防止対策	-----	42-43
6.公式サイト	-----	44-53
7.食事券の発行・販売業務	-----	54-58
8.コールセンター体制	-----	59-66
9.食事件の回収・精算・換金業務	-----	67-79
10.その他報告事項	-----	80
11.事業総括・所見	-----	81-82

1. 事業実績概要

事業実績概要 (Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事業)

事業名称	Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事業			
発行者	Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局			
綴り構成	500円券×7枚、1,000円券×9枚/12,500円 計16枚			
販売価格	1セット12,500円分を10,000円で販売(プレミアム2,500円) 1人1回あたり20,000円(2セット)まで購入可能			
食事券利用期間	令和2年10月14日(水)～令和4年12月31日(土)			
販売総額実績	7,230,170,000円			
プレミアム総額実績	1,807,542,500円			
プレミアム率	25%			
販売期間	予約受付期間 (予約受付は先着順)	発券・利用開始日	発券終了日	販売予定 セット数
第1期	令和2年10月7日(水) 12:00～ 令和2年10月11日(日) 23:59	令和2年10月14日(水) 9:00	令和2年10月23日(金) 23:59	10万セット
第2期	令和2年10月15日(木) 12:00～ 令和2年10月22日(木) 23:59	令和2年10月17日(土) 9:00 以降・予約日より2日後	令和2年11月2日(月) 23:59	30万セット
第3期	令和2年10月27日(火) 12:00～ 令和2年11月15日(日) 23:59	令和2年10月29日(木) 9:00 以降・予約日より2日後	令和2年11月26日(木) 23:59	40万セット
第4期	令和2年11月26日(木) 12:00～ 令和2年12月13日(日) 23:59	令和2年11月18日(水) 9:00 以降・予約日より2日後	令和2年12月24日(木) 23:59	70万セット
第5期	令和2年12月14日(月) 12:00～ 令和3年01月31日(日) 23:59	令和2年12月16日(水) 9:00 以降・予約日より2日後	令和3年02月11日(木・祝) 23:59	50万セット

※第4期・第5期はコロナウイルスの感染拡大により、休止となった。

※約2年間の販売停止を経て、令和4年10月に再開するにあたり事業名称を「ゴールドステッカー飲食店応援事業」として以下の内容を実施した。

事業実績概要 (ゴールドステッカー飲食店応援事業)

事業名称	ゴールドステッカー飲食店応援事業			
発行者	Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局			
綴り構成	第1・2期：500円券×6枚、1,000円券×10枚/13,000円 計16枚 第3期：500円券×2枚、1,000円券×12枚/13,000円 計14枚			
販売価格	1セット13,000円分を10,000円で販売(プレミアム3,000円) 1メールアドレスあたり1回のみ、最大2口(20,000円(2セット))まで購入可能			
食事券利用期間	令和4年10月14日(金)～令和4年12月31日(土)			
販売総額実績	10,344,370,000円			
プレミアム総額実績	3,103,311,000円			
プレミアム率	30%(第1・2期：国25% 大阪府5%、第3期：国20% 大阪府10%)			
販売期間	予約受付期間 (予約受付は先着順)	発券・利用開始日	発券終了日	販売予定 セット数
第1期	令和4年10月12日(水) 13:00～ 令和4年10月16日(日) 23:59	令和4年10月14日(金) 9:00 以降・予約日より2日後	令和4年10月23日(日) 23:59	64万セット
第2期	令和4年11月5日(土) 13:00～ 令和4年11月9日(水) 23:59	令和4年11月7日(月) 9:00 以降・予約日より2日後	令和4年11月16日(水) 23:59	64万セット
第3期	令和4年11月15日(火) 13:00～ 令和4年11月19日(土) 23:59	令和4年11月17日(木) 9:00 以降・予約日より2日後	令和4年11月26日(土) 23:59	60万セット

給付金	既存券分	3,888,064,405円
	追加券分	365,227,383円
計		4,253,291,788円

2. 事業実施体制

◀業務体制図▶



Go To Eat 大阪キャンペーン事業共同体

大阪観光局

広報

株式会社JTB
大阪第一事業部

事務局運営

株式会社ギフトパッド

食事券回収・精算

【再委託】

株式会社EVENTIFY

食事券発行・販売

SALES ROBOTICS株式会社

コールセンター運営

株式会社Cyujo

公式HP運営

株式会社HMKロジサービス

各種ツールの配送

ネットスクウェア株式会社

各種ツールの製作

2. 事業実施体制

《業務分担と役割》

Go To Eat 大阪キャンペーン事務局

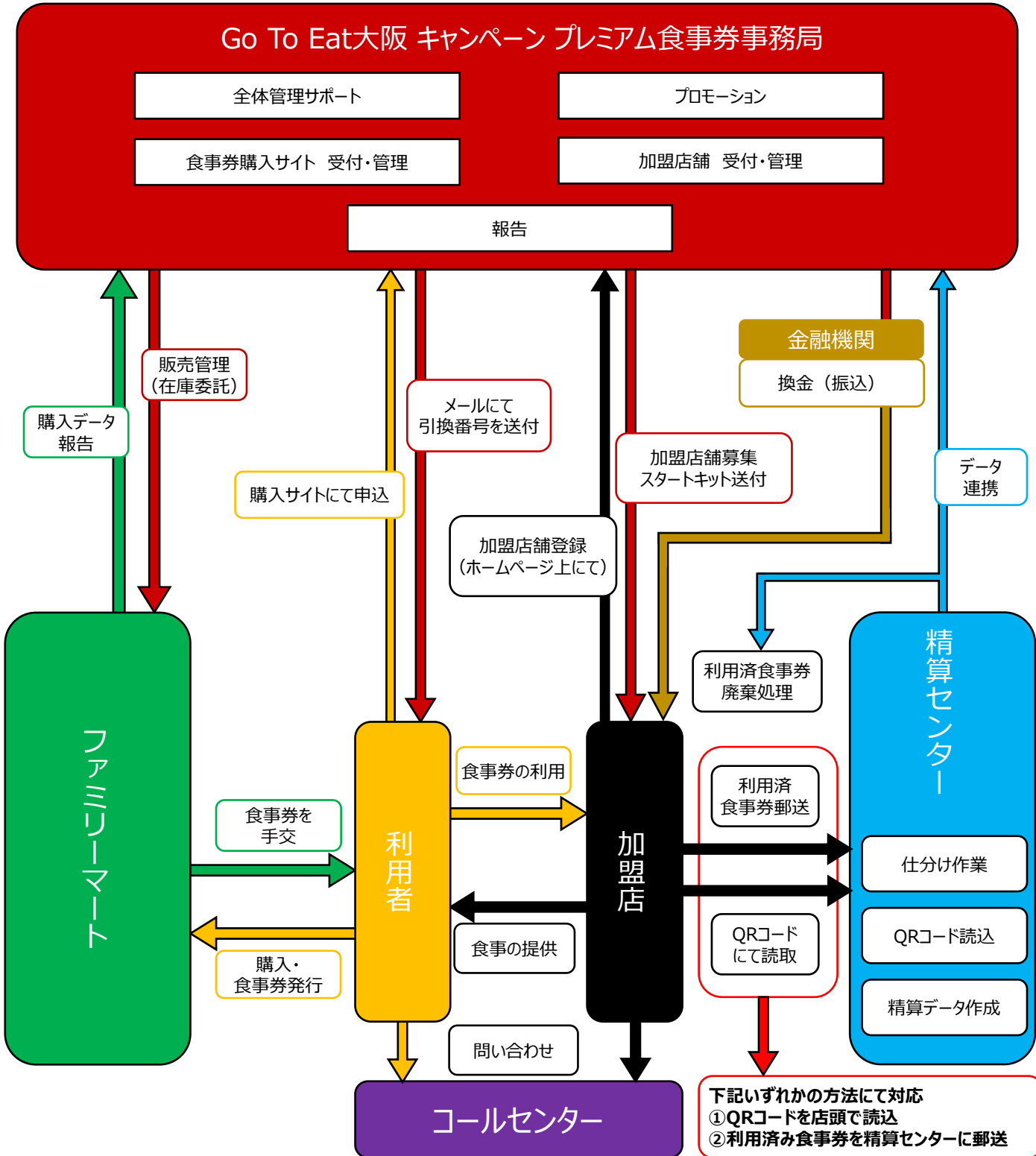
広報	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的企画 ● 業務遂行管理 ● 手法の決定、技術的判断など ● 利用促進のためのプロモーション業務 ● Go To Eat 店舗、地域のSNS等を活用した大阪の食コンテンツPR
大阪観光局	
食事券仕分け・OCR読み込み	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事券回収・仕訳作業 ● 加盟店舗別精算データ作成 ● 利用済食事券の管理 ● 精算報告対応
株式会社ギフトパッド	
事務局運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局運営 ● 加盟店舗の登録業務 ● 加盟店舗との精算業務 ● 加盟店舗、紹介サイト制作業務
株式会社JTB 大阪第一事業部 (三菱UFJ銀行利用)	
食事券発行・販売	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット申し込みによる店頭端末引換券発行 ● 店頭での食事券販売業務。
株式会社ファミリーマート 株式会社EVENTIFY	
公式HP運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 公式HP作成・運営
株式会社Cyujo	
コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● コールセンターの設置・オペレーター管理 ● 加盟店舗問い合わせ対応 ● 消費者問い合わせ対応 ● 食事券販売の電話受付
SALES ROBOTICS株式会社	
各種ツール配送	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟店への各種ツールの仕分け・配送
株式会社HMKロジサービス	
各種ツール制作	<ul style="list-style-type: none"> ● スタートキット・換金ツール等各種ツール制作
ネットスクウェア株式会社	

2. 事業実施体制

《事務局体制フロー》

《全体フロー》

1. 利用者が購入サイトにて申込み、メールにて引換番号の受け取り
2. 引換番号受け取り後、ファミリーマートにて食事券を購入・発券し、加盟店舗にて食事券を利用
3. 加盟店舗が、①利用済食事券を精算センターへ送付 または ②券面のQRコードを読み取り
4. 精算センターにて仕分け・精算データを作成し、各加盟店舗に換金（振込）



2. 事業実施体制

《全体スケジュール》

		事務局 コールセンター	食事券回収 換金	食事券 利用期間	食事券 販売期間	食事券 引換期限			
令和2年	9月	加盟店舗募集	GOTO Eat 大阪プレミアム食事券事務局	食事券回収	食事券換金	食事券利用期間	申込期間① 10/7(水) ~10/11(日)	引換期間① 10/14(水) ~10/23(金)	
	10月						申込期間② 10/15(木) ~10/22(木)		引換期間② 10/17(土) ~11/2(月)
	11月						申込期間③ 10/27(火) ~11/15(日)		引換期間③ 10/29(木) ~11/26(木)
	12月								
令和3年	1月~12月								
令和4年	1月~9月	コールセンター運営	食事券回収	食事券換金	食事券利用期間	食事券販売期間	申込期間① 10/12(水) ~10/16(日)	引換期間① 10/14(金) ~10/23(日)	
	10月						申込期間② 11/5(土) ~11/9(水)		引換期間② 11/7(月) ~11/16(水)
	11月						申込期間③ 11/15(火) ~11/19(土)		引換期間③ 11/17(木) ~11/26(土)
	12月						利用期間 2020/10/14(水) ~2022/12/31(土)		
令和5年	1月				換金期間 2020/11/17(火) ~2023/3/1(水)				
	2月				※但し、イレギュラー対応は3/22(水)まで対応				
	3月	運営期間 2020/9/23(水) ~2023/3/17(金)		回収期間 2020/10/14(水) ~2023/1/31(火)	※2020/11/27(金) ~2021/11/30(火)までは利用制限あり				

3. 加盟店募集業務

《募集概要実績・業務フロー》

ホームページによる加盟店の申請受付

原則、主な方法としてホームページ上から参加申請を受付。

※スマートフォンによる申請も可能。

インターネット使用環境にない場合、またWEBでの申請作業が困難な場合は、申請書をコールセンターにて受付。その後、登録内容を記入の上、郵送にて送付。

募集方法	Go To Eat大阪キャンペーンホームページ又は申請書で募集
募集期間	令和2年9月23日 ~ 令和4年11月30日
登録方法	①各店舗より、直接ホームページで申請登録 ②郵送での申請も受付 ※ホームページをご利用頂けない場合は、申請書(P.13参照)にて申し、事務局にて登録。 ③事務局による審査（登録済み店舗の業種などを確認の上、問題なければ承認） → ホームページのトップページ「加盟飲食店一覧」に順次掲載 ※審査の判断が難しい場合には、農林水産省相談窓口等委託業者に相談の上で対応。
登録促進 広告宣伝	新聞、チラシ、広告、WEBページ、会議所会員広報誌、等
説明会実施	①大阪観光局にて実施し、実施内容をHPにアップ ②外食産業協会に向けて実施
最終加盟店数	18,101店舗（令和4年12月31日最終）

業務フロー



3. 加盟店募集業務

登録店舗数データ

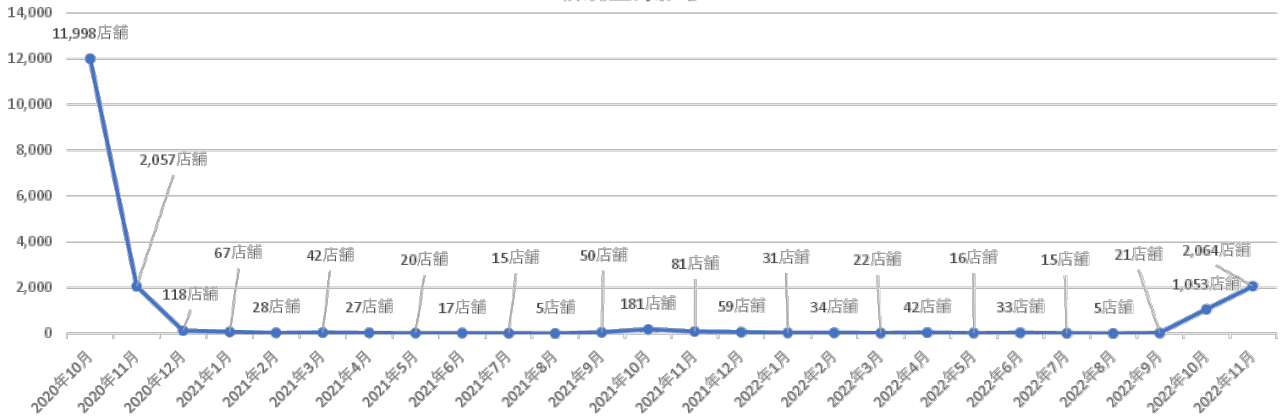
【登録年月日・規模・ジャンル別】

登録年月別	
登録年月	店舗数
2020年10月	11,998
2020年11月	2,057
2020年12月	118
2021年1月	67
2021年2月	28
2021年3月	42
2021年4月	27
2021年5月	20
2021年6月	17
2021年7月	15
2021年8月	5
2021年9月	50
2021年10月	181
2021年11月	81
2021年12月	59
2022年1月	31
2022年2月	34
2022年3月	22
2022年4月	42
2022年5月	16
2022年6月	33
2022年7月	15
2022年8月	5
2022年9月	21
2022年10月	1,053
2022年11月	2,064

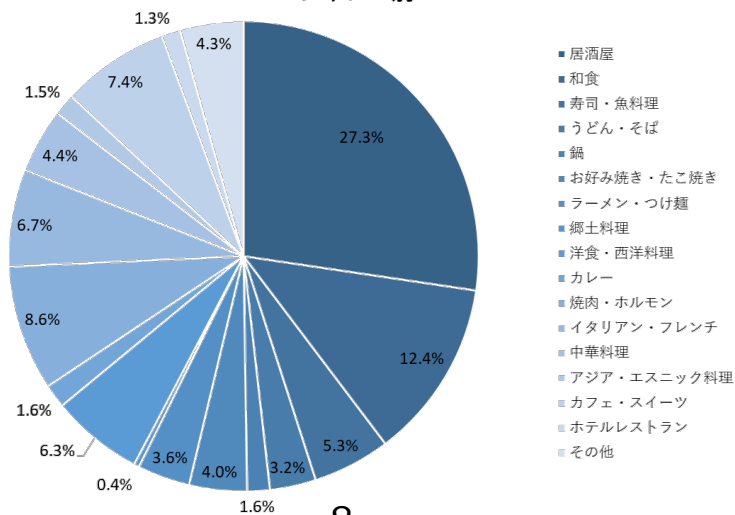
規模別		
飲食店分類	店舗数	割合
小 (100㎡以下)	11,428	63.13%
中 (101㎡~999㎡)	6,309	34.85%
大 (1000㎡以上)	364	2.01%

ジャンル別		
飲食店分類	店舗数	割合
居酒屋	4,948	27.34%
和食	2,237	12.36%
寿司・魚料理	967	5.34%
うどん・そば	574	3.17%
鍋	282	1.56%
お好み焼き・たこ焼き	718	3.97%
ラーメン・つけ麺	654	3.61%
郷土料理	65	0.36%
洋食・西洋料理	1,147	6.34%
カレー	294	1.62%
焼肉・ホルモン	1,563	8.63%
イタリアン・フレンチ	1,209	6.68%
中華料理	805	4.45%
アジア・エスニック料理	270	1.49%
カフェ・スイーツ	1,344	7.43%
ホテルレストラン	237	1.31%
その他	787	4.35%
合計	18,101	

新規登録推移



ジャンル別



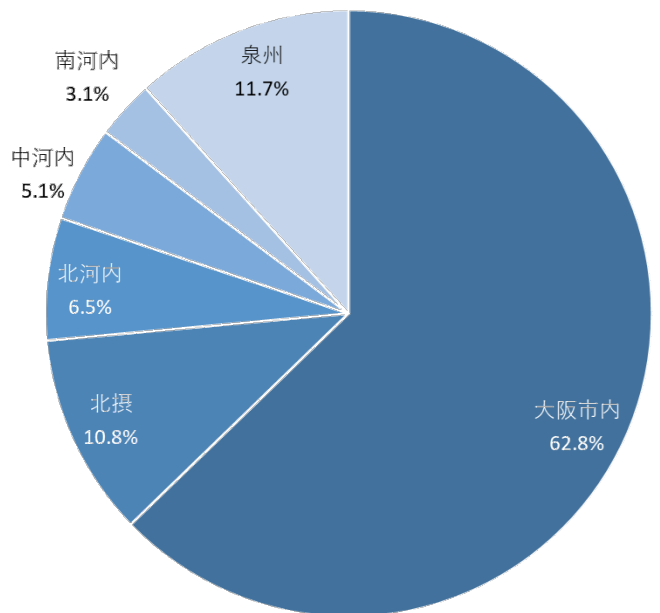
3. 加盟店募集業務

登録店舗数データ

【地域別】

登録店舗地域別								
大阪市	11,360	62.76%	北摂	1,958	10.82%	泉州	2,643	14.60%
キタ	4,936	27.27%	池田市	185	1.02%	堺市	1,084	5.99%
大阪市東淀川区	192	1.06%	豊中市	420	2.32%	泉大津市	406	2.24%
大阪市福島区	464	2.56%	箕面市	185	1.02%	和泉市	117	0.65%
大阪市北区	3,071	16.97%	豊能町	3	0.02%	高石市	147	0.81%
大阪市淀川区	598	3.30%	能勢町	4	0.02%	忠岡町	67	0.37%
大阪市西区	545	3.01%	吹田市	444	2.45%	岸和田市	119	0.66%
大阪市西淀川区	66	0.36%	高槻市	371	2.05%	貝塚市	23	0.13%
			茨木市	266	1.47%	泉佐野市	103	0.57%
ミナミ	3,221	17.79%	摂津市	73	0.40%	泉南市	159	0.88%
大阪市中央区	2,754	15.21%	島本町	7	0.04%	阪南市	52	0.29%
大阪市西成区	132	0.73%				熊取町	5	0.03%
大阪市浪速区	335	1.85%	北河内	1,181	6.52%	田尻町	256	1.41%
			枚方市	396	2.19%	岬町	105	0.58%
ハイエリア	741	4.09%	寝屋川市	242	1.34%			
大阪市大正区	102	0.56%	守口市	185	1.02%			
大阪市港区	153	0.85%	門真市	142	0.78%			
大阪市此花区	135	0.75%	大東市	100	0.55%			
大阪市住吉区	203	1.12%	交野市	47	0.26%			
大阪市住之江区	148	0.82%	四條畷市	69	0.38%			
大阪城	613	3.39%	中河内	925	5.11%			
大阪市城東区	186	1.03%	東大阪市	569	3.14%			
大阪市都島区	427	2.36%	八尾市	309	1.71%			
			柏原市	47	0.26%			
あべの・天王寺	1,849	10.21%	南河内	565	3.12%			
大阪市阿倍野区	472	2.61%	松原市	116	0.64%			
大阪市旭区	107	0.59%	藤井寺市	85	0.47%			
大阪市生野区	174	0.96%	羽曳野市	91	0.50%			
大阪市鶴見区	126	0.70%	富田林市	93	0.51%			
大阪市天王寺区	483	2.67%	河内長野市	91	0.50%			
大阪市東住吉区	141	0.78%	大阪狭山市	79	0.44%			
大阪市東成区	180	0.99%	太子町	3	0.02%			
大阪市平野区	166	0.92%	河南町	5	0.03%			
			千早赤阪村	2	0.01%			

エリア別

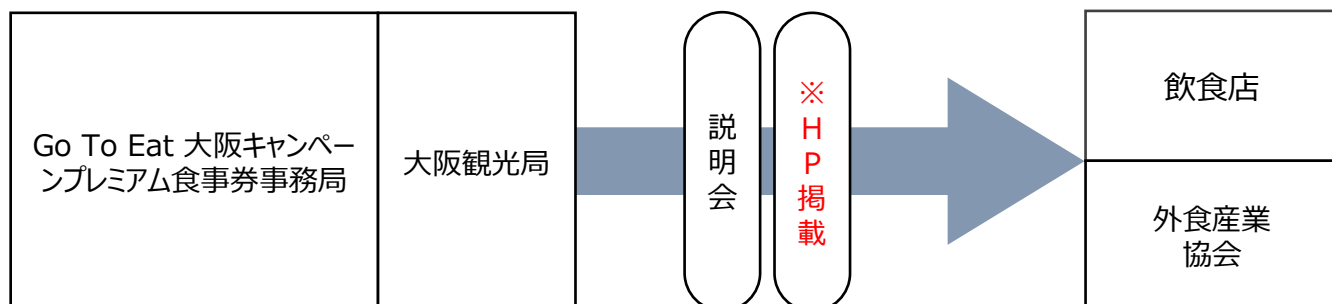


■大阪市内 ■北摂 ■北河内 ■中河内 ■南河内 ■泉州

3. 加盟店募集業務

加盟促進説明会の実施

新規加盟促進の為、大阪観光局にて説明会を実施、また飲食店に近い存在である外食産業協会を通じて「Go To Eat 大阪キャンペーン」説明会を実施。説明会を通じて府内飲食店の新規加盟促進につなげた。



※大阪観光局にて実施した内容を参加出来なかった事業者向けにHPに掲載した。

新規加盟促進プロモーション

府内の小売店舗に対し新規加盟を募る為、下記の広告手法にて大阪府内へ告知展開した。

媒体	コメント
ウェブ広告 各種 (P. 参照) ⇒特設ホームページへ誘導	ターゲットを設定し直接事業者へ届くプロモーションを展開。ウェブサイト(説明会情報や申込み)へ直接誘導。
チラシ (P. 参照)	Go To Eatキャンペーンの主旨や申請方法など記載した、加盟促進チラシを制作。説明会や加盟促進活動などで配布。

3. 加盟店募集業務

加盟飲食店登録申込フォーム（ホームページ）

◀ホームページ抜粋▶



加盟飲食店舗お申し込みフォーム

はじめに誓約事項に同意してください

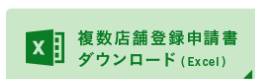
下記のPDFをダウンロード頂き、内容をご確認下さい。内容に同意頂ける場合、同意のチェックを入れてお申込み下さい。

商品券取扱に関する誓約事項
PDFファイル をダウンロード

上に掲載されたPDFの誓約事項を確認し、内容に同意された方は、
チェックボックスにチェックを入れて、お申し込みを開始してください。

同意する

※10店舗以上登録される事業者は、下記の登録用紙をダウンロード頂き、記入の上メールにてお申込みください。



メールの宛先は goto-osaka1@pgcosaka.com です。

- 必須項目は「*」がついており、入力枠が赤色の部分です。
それ以外の項目は、申込者様がコールセンターへお問い合わせされた場合の回答や、事務局からのご連絡などをスムーズにする為に入力をお願いいたします。
- 振込先口座の情報は正確にご入力ください。誤った情報を入力されますと、期日までにご入金できない可能性がございますので、十分ご注意ください。
- 配布物の送付先や担当者について、事業担当者や店舗担当者と異なる場合は、申請補足事項欄にご入力下さい。
- 個人事業主の方で1店舗のみ運営されているなど、事業者様情報が店舗情報と同じ場合は、事業者様情報のみご入力ください。ただし、複数店舗を運営されている場合は、店舗情報欄にもご入力ください。
- Android、iPhoneの場合、別途半角カタカナを入力できるキーボードアプリをインストール頂ければ、口座情報のフリガナが入力できますので、登録可能になります。アプリのダウンロード方法や設定方法等は、ご契約の各携帯電話会社にお問い合わせください。
- 複数店舗登録申請のメールアドレスは申請専用アドレスとなります。
ご質問等ございましたら、コールセンターまでお問合せをお願いいたします。
- 受付確認のご連絡はごさいませんので予めご了承ください。
審査完了までは7~10営業日となります。
- 当サイトは以下の環境でご覧いただくことを推奨いたします。
Google chrome 最新版、Microsoft Internet Explorer11.0以降、Microsoft Edge 最新版
- 予備欄1と予備欄2は必須項目となりますので必ずご入力ください。
- 予備欄3に「ゴールドステッカー申請番号」を必ずご入力ください。（8桁）

3. 加盟店募集業務

加盟飲食店登録申込フォーム（ホームページ）

※は必須項目です

① 1. 事業者情報の登録

事業者名*	<input type="text"/>
事業者名 ふりがな*	<input type="text"/> 「ひらがな」で入力してください
代表者名*	姓 <input type="text"/> 例：山田 名 <input type="text"/> 例：太郎
代表者名 ふりがな	せい <input type="text"/> 例：やまだ めい <input type="text"/> 例：たろう 「ひらがな」で入力してください
郵便番号*	<input type="text"/> 例：000-0000 〒必須項目
郵便府県*	<input type="text"/> 選択してください
市区町村*	<input type="text"/>
市区町村 ふりがな	<input type="text"/>
町名番地*	<input type="text"/>
町名番地 ふりがな*	<input type="text"/>
建物名等	<input type="text"/>
建物名等 ふりがな	<input type="text"/>
TEL*	<input type="text"/> 例：000-0000-0000 ハイファン付きで入力してください
FAX	<input type="text"/> 例：000-0000-0000 ハイファン付きで入力してください
URL	<input type="text"/> 例：https://x x .co.jp
業種*	<input type="text"/> 飲食店
営業時間	<input type="text"/>
営業日定休日	<input type="text"/>
担当部署	<input type="text"/>
担当者名*	姓 <input type="text"/> 例：山田 名 <input type="text"/> 例：太郎 事業者情報コピー
担当者名 ふりがな	せい <input type="text"/> めい <input type="text"/> 「ひらがな」で入力してください
担当者 TEL*	<input type="text"/> 例：000-0000-0000 ハイファン付きで入力してください

②

担当者 FAX	<input type="text"/> 例：000-0000-0000 ハイファン付きで入力してください
担当者 Mail*	<input type="text"/> ※メールアドレスをお持ちでない場合は、「無し」と入力してください ※入力されたメールアドレス宛に、店舗登録メールが送られます。
経理情報入力	<input type="text"/> 経理者と異なる場合
ログイン用パスワード*	<input type="text"/> ※4桁以上の半角英数字で入力してください
ログイン用パスワード（確認）*	<input type="text"/>
口座名義人*	<input type="text"/> 例：山田 太郎
口座名義人 フリガナ*	<input type="text"/> 例：ヤマダ タロウ ※全角カタカナ（ローマ字-2文字）「J」/「k」で入力してください。 例名は「J」/「k」のように半角の大文字を半角小文字でも、「J」/「k」のように大文字で連続記載されていると 異なりますので、大文字で入力してください。
金融機関コード*	<input type="text"/> ※角数字4桁で入力してください
金融機関名*	<input type="text"/> 例：〇〇銀行
支店コード*	<input type="text"/> ※角数字3桁で入力してください
支店名*	<input type="text"/> 例：〇〇支店
預金種別*	<input type="radio"/> 普通口座 <input type="radio"/> 当座口座
口座番号*	<input type="text"/> ※7桁に満たない場合は「0」を入力し、7桁にしてください。例) 0001234
申込届込方法区分	<input type="text"/> ... 店舗を複数登録する場合は、必須入力です
申請補正事項	<input type="text"/>
利用料 精算方法*	<input type="radio"/> 郵送 <input type="radio"/> QRコード
<input type="checkbox"/> 予備欄1	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 予備欄2	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 予備欄3	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 予備欄4	<input type="text"/>

③ 1-1. 事業者登録の登録 ※業種と店舗の名称が同じ場合、※事業者と店舗の名称が同じ場合は、ボタンを押して登録情報を無効にしてください。

店舗名*	<input type="text"/>
店舗名 ふりがな*	<input type="text"/> 「ひらがな」で入力してください
郵便番号*	<input type="text"/> 例：000-0000 〒必須項目 事業者情報コピー
郵便府県*	<input type="text"/> 選択してください
市区町村*	<input type="text"/>
市区町村 ふりがな	<input type="text"/>
町名番地*	<input type="text"/>
町名番地 ふりがな*	<input type="text"/>
建物名等	<input type="text"/>
建物名等 ふりがな	<input type="text"/>
TEL*	<input type="text"/> 例：000-0000-0000 ハイファン付きで入力してください
FAX	<input type="text"/> 例：000-0000-0000 ハイファン付きで入力してください
URL	<input type="text"/> 例：https://x x .co.jp
営業時間	<input type="text"/>
営業日定休日	<input type="text"/>
店舗業種*	<input type="text"/> 飲食店
店舗担当情報入力	<input type="text"/> 経理者と異なる場合

※詳細な店舗登録、事業者の申込届込方法区分に「単独店舗登録」を選択した場合は、口座情報を入力してください。

口座名義人*	<input type="text"/> 例：山田 太郎
口座名義人 フリガナ*	<input type="text"/> 例：ヤマダ タロウ ※全角カタカナ（ローマ字-2文字）「J」/「k」で入力してください。 例名は「J」/「k」のように半角の大文字を半角小文字でも、「J」/「k」のように大文字で連続記載されていると 異なりますので、大文字で入力してください。
金融機関コード*	<input type="text"/> ※角数字4桁で入力してください

④

金融機関名*	<input type="text"/> 例：〇〇銀行
支店コード*	<input type="text"/> ※角数字3桁で入力してください
支店名*	<input type="text"/> 例：〇〇支店
預金種別*	<input type="radio"/> 普通口座 <input type="radio"/> 当座口座
口座番号*	<input type="text"/> ※7桁に満たない場合は「0」を入力し、7桁にしてください。例) 0001234
お知らせ	<input type="text"/>
店舗面積*	<input type="text"/> 選択してください
予備欄1	<input type="text"/> カテゴリーをプルダウンから選択してください
予備欄2	<input type="text"/> エリアをプルダウンから選択してください
予備欄3	<input type="text"/>
予備欄4	<input type="text"/>
予備欄5	<input type="text"/>
予備欄6	<input type="text"/>
予備欄7	<input type="text"/>
予備欄8	<input type="text"/>

2. 店舗情報登録（2店舗目以降）
2店舗目以降の店舗を登録する場合は、こちらから追加して登録してください。

店舗を追加する

内容確認

契約事項の同意チェックが入っていないと、ボタンが押せません。

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 登録申請書 兼 誓約書

「GoToEat大阪キャンペーン プレミアム食事券事業」

印GoToEat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事業 加盟店舗登録申請書 兼 誓約書

私は、募集要項の内容について遵守することを誓約し、加盟店舗登録の登録を申請します。 令和 年 月 日
 申請者名 印
 ※募集要項に同意の上、必ずご捺印ください。

◆事業者・店舗情報（※は必須項目です）

代表者名※			
事業者名（仮称）※			
事業者名			
事業者住所(所在地)※			
事業者電話番号	FAX番号		
(法人) 店員名※	担当電話番号※		
担当者メールアドレス※			
店舗名（仮称）※			
店舗名			
所在地※			
電話番号※	ゴールドステッカー申請番号（8桁）※		
店舗面積※	1. 小(100㎡以下) 2. 中(101㎡～999㎡) 3. 大(1,000㎡以上)		
利用券 精算方法※ 請求する日 1ヵ月以内でください	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> QRコード <small>※このお申し込み段階でのご希望を伺うための、精算方法の変更をご希望の場合はコールセンターへご連絡いただき必要はあります。</small>		
システム※ 請求する日 1ヵ月以内でください	<input type="checkbox"/> 高橋 <input type="checkbox"/> 和泉 <input type="checkbox"/> 寿司・海鮮料理 <input type="checkbox"/> さんぽ <input type="checkbox"/> 鍋 <input type="checkbox"/> お好み焼き・天ぷら <input type="checkbox"/> ラーメン・うどん <input type="checkbox"/> 郷土料理 <input type="checkbox"/> 洋食・西洋料理 <input type="checkbox"/> カレー <input type="checkbox"/> 焼肉・ホルモン <input type="checkbox"/> イタリアン・フランス <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> アジア・エスニック料理 <input type="checkbox"/> お肉・ステーキ <input type="checkbox"/> 洋食・レストラン <input type="checkbox"/> その他		
所在地 217号 該当する日 1ヵ月以内でください	<input type="checkbox"/> キタ <input type="checkbox"/> ミナミ <input type="checkbox"/> 大塚 <input type="checkbox"/> 阿倍野・天王寺 <input type="checkbox"/> ベイエリア <input type="checkbox"/> 大阪府外		

※2～3店舗目の登録が必要な事業者様は裏面の必要事項をご記入ください。

◆口座情報（※は必須項目です）

持込・振込方法	1. 単独店舗精算 2. 単独店舗持込一括振込 3. 複数店舗一括持込一括振込		
口座名義※			
口座名義(フリガナ)※			
金融機関名※	金融機関コード※		
支店名※	支店コード※		
預金種別※ 振込コード(050)	1. 普通預金 2. 当座預金		
口座番号※			

※同封の返信用封筒でご郵送ください。

◆店舗情報（2店舗目）（※は必須項目です）

店舗名（仮称）※

店舗名

(仮称)※

所在地※

電話番号※

ゴールドステッカー申請番号（8桁）※

店舗面積※

1. 小(100㎡以下) 2. 中(101㎡～999㎡) 3. 大(1,000㎡以上)

利用券 精算方法※
請求する日 1ヵ月以内でください

郵送 QRコード
※このお申し込み段階でのご希望を伺うための、精算方法の変更をご希望の場合はコールセンターへご連絡いただき必要はあります。

システム※
請求する日 1ヵ月以内でください

高橋 和泉 寿司・海鮮料理 さんぽ 鍋 お好み焼き・天ぷら ラーメン・うどん 郷土料理 洋食・西洋料理
カレー 焼肉・ホルモン イタリアン・フランス 中華料理 アジア・エスニック料理 お肉・ステーキ 洋食・レストラン その他

所在地 217号
該当する日 1ヵ月以内でください

キタ ミナミ 大塚 阿倍野・天王寺 ベイエリア 大阪府外

◆口座情報（※は必須項目です）

口座名義※

口座名義(フリガナ)※

金融機関名※

金融機関コード※

支店名※

支店コード※

預金種別※
振込コード(050)

1. 普通預金 2. 当座預金

口座番号※

◆店舗情報（3店舗目）（※は必須項目です）

店舗名（仮称）※

店舗名

(仮称)※

所在地※

電話番号※

ゴールドステッカー申請番号（8桁）※

店舗面積※

1. 小(100㎡以下) 2. 中(101㎡～999㎡) 3. 大(1,000㎡以上)

利用券 精算方法※
請求する日 1ヵ月以内でください

郵送 QRコード
※このお申し込み段階でのご希望を伺うための、精算方法の変更をご希望の場合はコールセンターへご連絡いただき必要はあります。

システム※
請求する日 1ヵ月以内でください

高橋 和泉 寿司・海鮮料理 さんぽ 鍋 お好み焼き・天ぷら ラーメン・うどん 郷土料理 洋食・西洋料理
カレー 焼肉・ホルモン イタリアン・フランス 中華料理 アジア・エスニック料理 お肉・ステーキ 洋食・レストラン その他

所在地 217号
該当する日 1ヵ月以内でください

キタ ミナミ 大塚 阿倍野・天王寺 ベイエリア 大阪府外

◆口座情報（※は必須項目です）

口座名義※

口座名義(フリガナ)※

金融機関名※

金融機関コード※

支店名※

支店コード※

預金種別※
振込コード(050)

1. 普通預金 2. 当座預金

口座番号※

※4店舗以上の登録が必要な事業者様は、こちらの欄を記入してご利用ください。

「ゴールドステッカー飲食店応援事業」

ゴールドステッカー飲食店応援事業 加盟店舗登録申請書 兼 誓約書

私は、募集要項の内容について遵守することを誓約し、加盟店舗登録の登録を申請します。 令和 年 月 日
 申請者名 印
 ※募集要項に同意の上、必ずご捺印ください。

◆事業者・店舗情報（※は必須項目です）

代表者名※			
事業者名（仮称）※			
事業者名			
事業者住所(所在地)※			
事業者電話番号	FAX番号		
(法人) 店員名※	担当電話番号※		
担当者メールアドレス※			
店舗名（仮称）※			
店舗名			
所在地※			
電話番号※	ゴールドステッカー申請番号（8桁）※		
店舗面積※	1. 小(100㎡以下) 2. 中(101㎡～999㎡) 3. 大(1,000㎡以上)		
利用券 精算方法※ 請求する日 1ヵ月以内でください	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> QRコード <small>※このお申し込み段階でのご希望を伺うための、精算方法の変更をご希望の場合はコールセンターへご連絡いただき必要はあります。</small>		
システム※ 請求する日 1ヵ月以内でください	<input type="checkbox"/> 高橋 <input type="checkbox"/> 和泉 <input type="checkbox"/> 寿司・海鮮料理 <input type="checkbox"/> さんぽ <input type="checkbox"/> 鍋 <input type="checkbox"/> お好み焼き・天ぷら <input type="checkbox"/> ラーメン・うどん <input type="checkbox"/> 郷土料理 <input type="checkbox"/> 洋食・西洋料理 <input type="checkbox"/> カレー <input type="checkbox"/> 焼肉・ホルモン <input type="checkbox"/> イタリアン・フランス <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> アジア・エスニック料理 <input type="checkbox"/> お肉・ステーキ <input type="checkbox"/> 洋食・レストラン <input type="checkbox"/> その他		
所在地 217号 該当する日 1ヵ月以内でください	<input type="checkbox"/> キタ <input type="checkbox"/> ミナミ <input type="checkbox"/> 大塚 <input type="checkbox"/> あべ・天王寺 <input type="checkbox"/> ベイエリア <input type="checkbox"/> 大阪府外		

※2～3店舗目の登録が必要な事業者様は裏面の必要事項をご記入ください。

◆口座情報（※は必須項目です）

持込・振込方法	1. 単独店舗精算 2. 単独店舗持込一括振込 3. 複数店舗一括持込一括振込		
口座名義※			
口座名義(フリガナ)※			
金融機関名※	金融機関コード※		
支店名※	支店コード※		
預金種別※ 振込コード(050)	1. 普通預金 2. 当座預金		
口座番号※			

※同封の返信用封筒でご郵送ください。

◆店舗情報（2店舗目）（※は必須項目です）

店舗名（仮称）※

店舗名

(仮称)※

所在地※

電話番号※

ゴールドステッカー申請番号（8桁）※

店舗面積※

1. 小(100㎡以下) 2. 中(101㎡～999㎡) 3. 大(1,000㎡以上)

利用券 精算方法※
請求する日 1ヵ月以内でください

郵送 QRコード
※このお申し込み段階でのご希望を伺うための、精算方法の変更をご希望の場合はコールセンターへご連絡いただき必要はあります。

システム※
請求する日 1ヵ月以内でください

高橋 和泉 寿司・海鮮料理 さんぽ 鍋 お好み焼き・天ぷら ラーメン・うどん 郷土料理 洋食・西洋料理
カレー 焼肉・ホルモン イタリアン・フランス 中華料理 アジア・エスニック料理 お肉・ステーキ 洋食・レストラン その他

所在地 217号
該当する日 1ヵ月以内でください

キタ ミナミ 大塚 阿倍野・天王寺 ベイエリア 大阪府外

◆口座情報（※は必須項目です）

口座名義※

口座名義(フリガナ)※

金融機関名※

金融機関コード※

支店名※

支店コード※

預金種別※
振込コード(050)

1. 普通預金 2. 当座預金

口座番号※

◆店舗情報（3店舗目）（※は必須項目です）

店舗名（仮称）※

店舗名

(仮称)※

所在地※

電話番号※

ゴールドステッカー申請番号（8桁）※

店舗面積※

1. 小(100㎡以下) 2. 中(101㎡～999㎡) 3. 大(1,000㎡以上)

利用券 精算方法※
請求する日 1ヵ月以内でください

郵送 QRコード
※このお申し込み段階でのご希望を伺うための、精算方法の変更をご希望の場合はコールセンターへご連絡いただき必要はあります。

システム※
請求する日 1ヵ月以内でください

高橋 和泉 寿司・海鮮料理 さんぽ 鍋 お好み焼き・天ぷら ラーメン・うどん 郷土料理 洋食・西洋料理
カレー 焼肉・ホルモン イタリアン・フランス 中華料理 アジア・エスニック料理 お肉・ステーキ 洋食・レストラン その他

所在地 217号
該当する日 1ヵ月以内でください

キタ ミナミ 大塚 阿倍野・天王寺 ベイエリア 大阪府外

◆口座情報（※は必須項目です）

口座名義※

口座名義(フリガナ)※

金融機関名※

金融機関コード※

支店名※

支店コード※

預金種別※
振込コード(050)

1. 普通預金 2. 当座預金

口座番号※

※4店舗以上の登録が必要な事業者様は、こちらの欄を記入してご利用ください。

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 募集要項

Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券募集要項 «一部抜粋»

3 対象飲食店舗

- (1) 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店
店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザ屋などのデリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗など）は「76 飲食店」に該当せず、対象外。
※食券対応の店舗は現金等での授受が可能な場合に限る。
- (2) 「76 飲食店」であっても、客への接待・遊興などを伴う飲食店は除外（下記※参照）
キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭（接待を伴うもの）は対象外。
※風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店。
- (3) その他、食事券の使用対象として適当と認めないもの
例)加盟飲食店舗で販売されている飲食以外の物品、金券類。

4 参加資格

【営業形態】

- (1) 日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと
- (3) 風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、Go To Eat キャンペーンに参加している間は、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示していること

【行政への協力】

- (1) Go To Eatキャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従うこと。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従うこと
- (2) Go To Eatキャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告すること
- (3) 農林水産省及び大阪府が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること
- (4) 登録の際に提供した情報及びGo To Eatの対象店舗となった場合は、その旨をGo Toトラベル事務局に提供することに同意すること

【ガイドラインに基づく取組等】

- (1) 「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施すること
 - (2) 「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示すること
 - 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意
 - 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）
 - 他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける
- ※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
- 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る
 - (3) カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させないこと
 - (4) 感染防止認証ゴールドステッカー及び大阪コロナ追跡システムを必ず導入すること
 - (5) グルメサイトへの登録または自らのホームページがある店舗は、同サイトにお店の感染防止対策（写真・文字・ピクトグラム）及び感染防止宣言ステッカー導入店舗であることを掲載すること（掲載方法は任意）
 - (6) 利用者に対して、以下の事項を周知すること
 - 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと
 - できる限り混雑する時間帯を避けること
 - 大人数での会食や飲み会を避けること
 - デリバリーやテイクアウトを活用すること
 - 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること
 - 食事の前に手洗い・消毒をすること
 - 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること
 - 食事中以外はマスクを着用すること
 - 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること
- ※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 募集要項②

【参加登録の取消】

ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局」（※以下「事務局」）の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、また本事業の目的に合致しない行為があった場合は事務局により参加登録が取消されることに同意すること。

【本事業の目的に合致しない行為（例）】

下記行為を行った場合、参加登録の取消、及び法的措置の対象とします。

- (1) 加盟飲食店舗の参加登録資格の偽装、実態のない店舗の場合
- (2) 食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告を行った場合
- (3) 食事券の再販、再流通を行った場合
- (4) 食事券の偽造、悪用、濫用を行った場合

【法令に基づく要件】

大阪府内に事業所、店舗等を有する飲食事業者で、かつ、大阪府内の店舗等のみにおいて食事券の使用を制限できるもので、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に該当しない者及び刑法（明治40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第247条の規定に基づく公訴を提起されていない者
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っていないこと
- (3) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと
- (4) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと
- (5) 役員等が「自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用」していないこと
- (6) 役員等が「暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与」していないこと
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- (8) 本店所在地の市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと
- (10) その他、農林水産省または事務局が加盟飲食店舗として適当でないと認めた者でないこと

5 加盟飲食店舗の責務

- (1) 取引において食事券の受取を拒否しないこと
- (2) 有効期限を過ぎた食事券は受取らないこと
- (3) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金しないこと
- (4) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは渡さないこと
- (5) 不足分は現金等で受取ること
- (6) 取引により食事券を受取ったときは、事務局から事前に配布する見本券と使用された食事券に相違ないか確認すること。「券面に『COPY』の文字が出現している」、「裏面に通し番号の記載がない」、「色合いが明らかに違う」等、偽造等された食事券と判別できる場合は、食事券の受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報すること。また、その旨事務局へ報告すること。なお、食事券の盗難・紛失、滅失または偽造、変造、模造等によるトラブルに対して事務局は責任を負いません
- (7) 食事券の見本は、レジ担当者をはじめ食事券を取扱う全ての関係者に周知すること
- (8) 使用者から食事券の半券を誤って切り離れた旨の申告を受けた場合は、食事券全体の提示を求め、確認を行った上で食事券を受取ること（食事券は、半券を切り離すと原則、使用できません）
- (9) 取引により食事券を受取ったときは、再流出を防止するため、券裏面に加盟飲食店舗名が分かる店舗印等を捺印すること。また、既に店舗印等があるものは、受取らないこと
- (10) 農林水産省及び事務局が配布するステッカー、ポスター類を加盟飲食店舗の分かりやすい場所に掲示すること
- (11) 本募集要項及び加盟飲食店舗用マニュアル等に則して、食事券を適正に取扱うこと
- (12) 他当該事業に係る関係者の事業に協力すること

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 募集要項③

6 換金手続き

取引において食事券を受取った加盟飲食店舗は、次の要領で換金を申し出ることができます。

- (1) 加盟飲食店舗は、使用済食事券のQRコードを店舗内にて読込を行う
または、事務局が配布する専用封筒に使用済食事券を同封し、送付する
- (2) 換金額は【500円、1,000円×食事券の枚数】です（振込手数料は事務局が負担します）
- (3) 使用済食事券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、加盟飲食店舗控え（半券）による照合が必要となります。
したがって、入金確認を完了するまで大切に保管してください。控えがない場合は、振込金額の差異があっても異議申し立てができません。
なお、控え片がある場合でも、振込完了後、2週間を過ぎてからの異議申し立てはできませんのでご注意ください
- (4) 換金請求期限（令和3年4月9日（金））を過ぎてからの受付には一切応じられませんので、期限内に換金手続きをしてください
- (5) 換金請求日に応じて、6回～12回の振込設定日に加盟飲食店舗の指定口座へ支払われます

【QRコードで読取の場合】

【食事券を郵送の場合】

QRコード読取期日 (各読取期日23:59まで)	入金予定日	
令和3年 11月30日 (火)	第25回	令和3年 12月14日 (火)
令和3年 12月15日 (水)	第26回	令和3年 12月27日 (月)
令和3年 12月28日 (火)	第27回	令和4年 1月14日 (金)
令和4年 1月15日 (土)	第28回	令和4年 1月28日 (金)
令和4年 1月31日 (月)	第29回	令和4年 2月16日 (水)
令和4年 2月15日 (火)	第30回	令和4年 3月 1日 (火)
令和4年 2月28日 (月)	第31回	令和4年 3月16日 (水)
令和4年 3月15日 (火)	第32回	令和4年 3月30日 (水)
令和4年 3月31日 (木)	第33回	令和4年 4月18日 (月)

使用済食事券 到着日	入金予定日	
令和3年 11月30日 (火)	第19回	令和3年 12月27日 (月)
令和3年 12月15日 (水)	第20回	令和4年 1月14日 (金)
令和3年 12月28日 (火)	第21回	令和4年 1月28日 (金)
令和4年 1月15日 (土)	第22回	令和4年 2月16日 (水)
令和4年 1月31日 (月)	第23回	令和4年 3月 1日 (火)
令和4年 2月15日 (火)	第24回	令和4年 3月16日 (水)
令和4年 2月28日 (月)	第25回	令和4年 3月30日 (水)
令和4年 3月15日 (火)	第26回	令和4年 4月18日 (月)
令和4年 3月31日 (木)	第27回	令和4年 4月27日 (水)

※使用済食事券郵送の場合は、QR読取よりもご入金にお時間を要します。予めご了承ください。

※ただし、上記の日程は予定の為、変更となる可能性があります。

※最終日程及び換金方法の詳細は後日配布する「加盟飲食店舗用マニュアル」にて必ずご確認ください。

7 申込にあたって

(1) 複数の店舗を有する事業者の場合

①大型店・量販店・チェーン店・系列店等大阪府内に複数の店舗を有する事業者は原則、各店舗単位ではなく、事業者単位でとりまとめて申込を行ってください。

②原則、大阪府内全ての店舗で使用可としてください。

③すべての申込店舗に「募集要項」の内容に同意して頂き、各店舗の名称（例：○○○レストラン大阪店）、所在地（郵便番号を含む）、電話番号、FAX番号、担当者氏名等を登録いただく必要があります。申込の際は専用ホームページ（<https://premium-gift.jp/eatosaka/>）の登録フォームをご利用ください。

(2) 募集期間

令和2年9月23日（水）14:00～現在募集中

(3) 登録・承認・取消

登録申込のあった事業者は、事務局での審査を経て、加盟飲食店舗として承認します。承認結果は事務局より事業者あてに電子メール等にて通知します。ただし、承認後であっても下記に該当する場合、承認を取消すことがあります。

①申込内容に虚偽・不備・不正等があった場合

②募集要項に違反する行為が認められた場合

③農林水産省または事務局が承認を取消すことが適当と判断した場合

8 その他

(1) 募集要項に記載のない事項もしくは定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定します

(2) 加盟飲食店舗の情報（店舗名称、所在地、電話番号等）は、「食事券が使用できるお店一覧」として専用ホームページに広報します

(3) 本事業は農林水産省の事業であることから、国の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨をご了承ください

(4) 食事券使用者への不利益を与える行為や、故意により事務局等に対して損害を与える行為等を行った場合は、換金の拒否もしくは損害賠償を求める場合がございますのでご注意ください

(5) 本事業に併せて、大阪府内における消費喚起・飲食産業等の活性化を図るため、大阪観光局が実施する事業のご案内及び情報提供をさせていただきますので予めご了承ください

(6) 本事業について、事務局よりアンケートを実施することがありますのでご協力をいただけますようお願いいたします

※必ずお読みください。（再掲）

本事業に参加するにあたり、“大阪府が発行する新型コロナウイルス感染防止認証ゴールドステッカー”の掲示、“大阪コロナ追跡システムの登録”が参加条件となります。

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 募集要項

ゴールドステッカー飲食店応援事業募集要項 «一部抜粋»

3 対象飲食店舗

- (1) 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店
店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザ屋などのデリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗など）は「76 飲食店」に該当せず、対象外。
※金券対応の店舗は現金等での授受が可能な場合に限る。
- (2) 「76 飲食店」であっても、客への接待・遊興などを伴う飲食店は除外（下記※参照）
キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭（接待を伴うもの）は対象外。
※風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店。
- (3) その他、食事券の利用対象として適当と認めないもの
例)加盟店舗で販売されている飲食以外の物品、金券類。

4 参加資格

【営業形態】

- (1) 日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと
- (3) 風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、ゴールドステッカー飲食店応援事業に参加している間は、食事券の利用者かどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示していること

【行政への協力】

- (1) ゴールドステッカー飲食店応援事業期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従うこと。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従うこと
- (2) ゴールドステッカー飲食店応援事業期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告すること
- (3) 農林水産省及び大阪府が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること
- (4) 登録の際に提供した情報及びゴールドステッカー飲食店応援事業の対象店舗となった場合は、要請があった場合にはその旨を国または地方公共団体に提供することに同意すること

【ガイドラインに基づく取組等】

- (1) 「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和3年11月8日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施すること
- (2) 「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示すること
 - ・ 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意
 - ・ 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の利用等）
 - ・ 他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
 - ・ 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る
- (3) カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を利用させないこと
- (4) **感染防止認証ゴールドステッカーの登録及び大阪コロナ追跡システムを必ず導入すること**
- (5) グルメサイトへの登録または自らのホームページがある店舗は、同サイトにお店の感染防止対策（写真・文字・ピクトグラム）及び感染防止宣言ステッカー導入店舗であることを掲載すること（掲載方法は任意）
- (6) 利用者に対して、以下の事項を周知すること
 - ・ 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと
 - ・ できる限り混雑する時間帯を避けること
 - ・ 大人数での会食や飲み会を避けること
 - ・ デリバリーやテイクアウトを活用すること
 - ・ 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること
 - ・ 食事の前に手洗い・消毒をすること
 - ・ 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること
 - ・ 食事中以外はマスクを着用すること
 - ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 募集要項②

【参加登録の取消】

ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局」（※以下「事務局」）の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、また本事業の目的に合致しない行為があった場合は事務局により参加登録が取消されることに同意すること。

【本事業の目的に合致しない行為（例）】

下記行為を行った場合、参加登録の取消、及び法的措置の対象とします。

- 1 加盟店舗の参加登録資格の偽装、実態のない店舗の場合
- 2 食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告を行った場合
- 3 食事券の再販、再流通を行った場合
- 4 食事券の偽造、悪用、濫用を行った場合

【法令に基づく要件】

大阪府内に事業所、店舗等を有する飲食事業者で、かつ、大阪府内の店舗等のみにおいて食事券の利用を制限できるもので、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に該当しない者及び刑法（明治40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第247条の規定に基づく公訴を提起されていない者
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っていないこと
- (3) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと
- (4) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと
- (5) 役員等が「自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用」していないこと
- (6) 役員等が「暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与」していないこと
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- (8) 本店所在地の市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと
- (10) その他、農林水産省または事務局が加盟店舗として適当でないと認めた者でないこと

5 加盟店舗の責務

- (1) 取引において食事券の受取を拒否しないこと
- (2) 有効期限を過ぎた食事券は受取らないこと ※但し、Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券については、券面記載の有効期限が過ぎていても本事業利用期間中であれば受け取り可能とします。
- (3) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金しないこと
- (4) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは渡さないこと
- (5) 不足分は現金等で受取ること
- (6) 取引により食事券を受取ったときは、事務局から事前に配布する見本券と利用された食事券に相違ないか確認すること。「券面に『COPY』の文字が出現している」、「裏面に通し番号の記載がない」、「色合いが明らかに違う」等、偽造等された食事券と判別できる場合は、食事券の受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報すること。また、その旨事務局へ報告すること。なお、食事券の盗難・紛失、滅失または偽造、変造、模造等によるトラブルに対して事務局は責任を負いません
- (7) 食事券の見本は、レジ担当者をはじめ食事券を取扱う全ての関係者に周知すること
- (8) 利用者から食事券の半券を誤って切り離れた旨の申告を受けた場合は、食事券全体の提示を求め、確認を行った上で食事券を受取ること（食事券は、半券を切り離すと原則、利用できません）
- (9) 取引により食事券を受取ったときは、再流出を防止するため、券裏面に加盟店舗名が分かる店舗印等を捺印すること。また、既に店舗印等があるものは、受取らないこと
- (10) 事務局が配布するステッカー等を加盟店舗の分かりやすい場所に掲示すること
- (11) 本募集要項及び加盟店舗用マニュアル等に則して、食事券を適正に取扱うこと
- (12) 他当該事業に係る関係者の事業に協力すること

3. 加盟店募集業務

加盟店舗 募集要項③

6 換金手続き

取引において食事券を受取った加盟店舗は、次の要領で換金を申し出ることができます。

- (1) 加盟店舗は、利用済食事券のQRコードを店舗内にて読込を行う
または、事務局が配布する専用封筒に利用済食事券を同封し、送付する
- (2) 換金額は【500円、1,000円×食事券の枚数】です（振込手数料は事務局が負担します）
- (3) 利用済食事券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、加盟店舗控え（半券）による照合が必要となります。したがって、入金確認を完了するまで大切に保管してください。控えがない場合は、振込金額の差異があっても異議申し立てができません。なお、控え片がある場合でも、振込完了後、2週間を過ぎてからの異議申し立てはできませんのでご注意ください
- (4) 換金請求期限（令和5年1月31日（火））を過ぎてからの受付には一切応じられませんので、期限内に換金手続きをしてください
- (5) 下記記載のスケジュールにて、加盟店舗の指定口座へ支払われます

【QRコードで読取の場合】

【食事券を郵送の場合】

QRコード読取期日 (各読取期日23:59まで)	入金予定日	
令和4年 10月15日（土）	第46回	令和4年 10月28日（金）
令和4年 10月31日（月）	第47回	令和4年 11月17日（木）
令和4年 11月15日（火）	第48回	令和4年 11月29日（火）
令和4年 11月30日（水）	第49回	令和4年 12月14日（水）
令和4年 12月15日（木）	第50回	令和4年 12月27日（火）
令和4年 12月28日（水）	第51回	令和4年 1月16日（金）
令和5年 1月15日（日）	第52回	令和4年 1月30日（月）
令和5年 1月31日（火）	第53回	令和4年 2月17日（金）

利用済食事券到着日 (消印有効)	入金予定日	
令和4年 10月15日（土）	第40回	令和4年 11月17日（木）
令和4年 10月31日（月）	第41回	令和4年 11月29日（火）
令和4年 11月15日（火）	第42回	令和4年 12月14日（水）
令和4年 11月30日（水）	第43回	令和4年 12月27日（火）
令和4年 12月15日（木）	第44回	令和4年 1月16日（金）
令和4年 12月28日（水）	第45回	令和4年 1月30日（月）
令和5年 1月15日（日）	第46回	令和4年 2月17日（金）
令和5年 1月31日（火）	第47回	令和4年 3月 1日（水）

- ※ただし、上記の日程は予定の為、変更となる可能性があります。
- ※利用済食事券郵送の場合は、QR読取よりも入金にお時間を要します。予めご了承ください。
- ※最終日程及び換金方法の詳細は登録後に配布する「加盟店舗用マニュアル」にて必ずご確認ください。

7 申込にあたって

- (1) 複数の店舗を有する事業者の場合
 - ①大型店・量販店・チェーン店・系列店等大阪府内に複数の店舗を有する事業者は原則、各店舗単位ではなく、事業者単位でとりまとめて申込を行ってください。
 - ②原則、大阪府内全ての店舗で利用可としてください。
 - ③すべての申込店舗に「募集要項」の内容に同意して頂き、各店舗の名称（例：○○○レストラン大阪店）、所在地（郵便番号を含む）、電話番号、FAX番号、担当者氏名等を登録いただく必要があります。申込の際は専用ホームページ（<https://premium-gift.jp/eatosaka/>）の登録フォームをご利用ください。

(2) 募集期間

令和4年10月11日（火）12:00～令和4年11月30日（水）17:00

(3) 登録・承認・取消

登録申込のあった事業者は、事務局での審査を経て、加盟店舗として承認します。承認結果は事務局より事業者あてに電子メール等にて通知します。ただし、承認後であっても下記に該当する場合、承認を取消することがあります。

- ①申込内容に虚偽・不備・不正等があった場合
- ②募集要項に違反する行為が認められた場合
- ③農林水産省または事務局が承認を取消すことが適当と判断した場合

8 その他

- (1) 募集要項に記載のない事項もしくは定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定します
- (2) 加盟店舗の情報（店舗名称、所在地、電話番号等）は、「食事券が利用できるお店一覧」として専用ホームページに広報します
- (3) 国や地方自治体の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨をご了承ください
- (4) 食事券利用者への不利益を与える行為や、故意により事務局等に対して損害を与える行為等を行った場合は、換金の拒否もしくは損害賠償を求める場合がございますのでご注意ください
- (5) 本事業に併せて、大阪府内における消費喚起・飲食産業等の活性化を図るため、大阪観光局が実施する事業のご案内及び情報提供をさせていただきますので予めご了承ください
- (6) 本事業について、事務局よりアンケートを実施することがありますのでご協力をいただけますようお願いいたします

※必ずお読みください（再掲）

本事業に参加するにあたり、“大阪府が発行する新型コロナウイルス感染防止認証ゴールドステッカー”の掲示、“大阪コロナ追跡システムの登録”が参加条件となります。

3. 加盟店募集業務

販売促進・加盟促進ツールについて

下記のような販売促進・加盟促進ツールを準備し加盟店舗に向けて配布・掲載を行った。

◀加盟店舗向けの制作物▶

- ・加盟店舗募集ポスター
- ・加盟店舗掲示用ステッカー
- ・加盟店舗向けマニュアル など

◀加盟店舗と消費者向けホームページ▶

- ・下記ホームページデザイン



◀トップページ▶



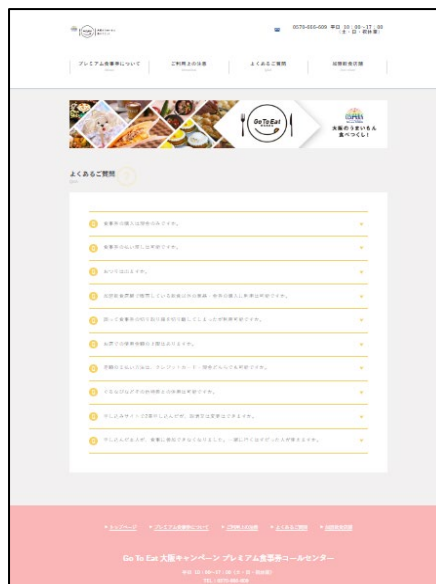
◀食事券について▶



◀ご利用上の注意▶



◀加盟店舗▶



◀よくある質問▶

消費者向け

- ・食事券購入方法
- ・食事券販売情報
- ・加盟店舗情報
- ・専用コールセンター案内

加盟店舗向け

- ・加盟登録フォーム
- ・加盟店舗マニュアル掲載
- ・専用コールセンター案内

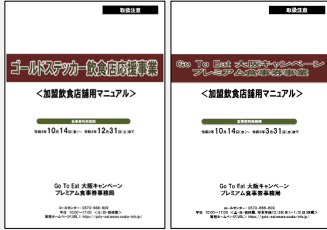
3. 加盟店募集業務

換金キット（兼加盟店スターターキット）

下記ツールをスタートキットとして3回に分けて発送した。

（第1弾）

① 加盟店舗用マニュアル



② 加盟店舗 ステッカー



【ゴールドステッカー-飲食店応援事業 食事券】（大・小各1枚）
【Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券】（大・小各1枚）

③ 見本券

【Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券】

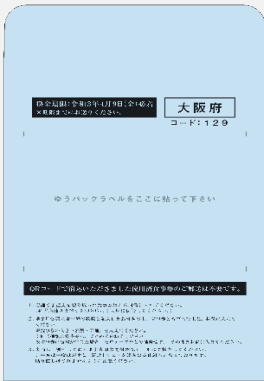


【ゴールドステッカー-飲食店応援事業 食事券】

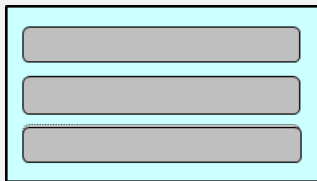


（第2弾）【換金ツール】

① 専用封筒



② 専用未開封確認シール



③ 換金請求用伝票



④ ゆラパック伝票



（第3弾）【店頭ツール】（農林水産省様より送付）

① コロナ接触確認アプリ 告知シール



② コロナ接触確認アプリ 告知チラシ



③ 外食時の お願いポスター



④ 感染防止対策 チェックリストポスター



3. 加盟店募集業務

食事券取扱注意事項

◀店舗用マニュアルより抜粋▶

<h4>Go To Eat 大阪</h4> <p>①メイン下記事項に対する違反があった場合は、承認登録の取消、換金の拒否、損害賠償を請求することがありますのでご注意ください。</p> <p>②有効期間（令和2年10月14日(水)～令和3年3月31日(水)）を過ぎた場合、食事券は利用できません。令和4年4月1日（木）以降は利用できません。</p> <p>③食事券は飲食の提供の対価としてのみ利用できます。 (1) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金できません。 (2) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは出せません。 (3) その他、食事券の利用対象として適当と認めないもの 例)加盟店舗で販売されている飲食以外の物品、金券類</p> <p>④対象飲食店舗 (1) 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店 店内飲食をメインとし、(宅配)デリバリー・専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー） カフェ等他のサービスの提供をする店舗等）は「76 飲食店」に該当せず、対象外 ※金券対応の店舗は現金等での授受が可能な場合に限る。 (2) 「76 飲食店」であっても、客への接待・送迎等を伴う飲食店は除外（下記※参照） キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭（接待を伴うもの）は対象外 ※風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店 (3) 本キャンペーンに参加するにあたり、「大阪府が発行する新型コロナウイルス感染防止ステッカー」の掲示、「大阪コロナ追跡システムの登録」が必須となります。</p> <p>⑤登録・承認・取消 登録申込のあった事業者は、Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局（※以下、事務局）での審査を経て、加盟店舗として承認します。承認結果は事務局より事業者あてに電子メール等にて通知します。ただし、承認後であっても下記に該当する場合、承認を取り消すことがあります。 (1) 申込内容に虚偽・不備・不正等があった場合 (2) 募集要項に違反する行為が認められた場合 (3) 農林水産省または事務局が承認を取り消すことが適当と判断した場合</p> <p>⑥本事業の目的に合致しない行為（例） 下記行為を行った場合、参加登録の取消、及び法的措置の対象となります。 (1) 加盟店舗の参加登録資格の偽装、実態のない店舗の場合 (2) 食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告を行った場合 (3) 食事券の再販、再流通を行った場合 (4) 食事券の偽造、悪用、濫用を行った場合</p> <p>⑦加盟店舗の責務 (1) 取引において食事券の受け取りを拒否しないこと (2) 有効期限を過ぎた食事券は受け取らないこと (3) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金しないこと (4) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは出さないこと (5) 不足分は現金等で受け取ること (6) 取引により食事券を受け取ったときは、事務局から事前に配布する見本券と利用された食事券に相違ないか確認すること。「券面にCOPYの文字が出現している」、「裏面に通し番号の記載がない」、「色合いが明らかに違う」等、偽造等された食事券と判別できる場合は、食事券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに事務局へ通報すること。なお、食事券の盗難・紛失、滅失または偽造、変造、模造等によるトラブルに対して事務局は責任を負いません。 (7) 食事券の見本は、レジ担当者をはじめ食事券を取り扱う全ての関係者に周知すること (8) 利用客から食事券の半券を誤って切り離した旨の申告を受けた場合は、食事券全体の提示を求め、確認を行った上で食事券を受け取ること（食事券は、半券を取り離すと原則、利用できません） (9) 取引により食事券を受け取ったときは、再流出を防止するため、券裏面に店舗印等を押印すること また、既に店舗印等があるものは、受け取らないこと (10) 農林水産省及び事務局が配布するステッカー、ポスター類を店内の分りやすい場所に掲示すること (11) 募集要項及び本マニュアル等に関して、食事券を適正に取り扱うこと (12) 他当該事業に係る関係者の事業に協力すること</p>	<p>⑧取引により食事券を受け取ったときは、裏面に店舗印等を押印してください。 食事券の再流出を防止するため、既に店舗印等があるものは受け取りを拒否してください。 また、利用済食事券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、加盟店舗控えによる照合が必要となる為、入金確認を完了するまでは大切に保管してください。</p> <p>⑨その他 (1) 募集要項に記載のない事項もしくは定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定します。 (2) 加盟店舗の情報（店舗名称、所在地、電話番号等）は、「利用可能店舗」一覧として専用ホームページに掲載します。 (3) 本事業は農林水産省の事業であることから、国の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨をご了承ください。 (4) 食事券利用客への不利益を与える行為や、故意により事務局等に対して損害を与える行為等を行った場合は換金の拒否もしくは損害賠償を求めるとさせていただきます。 (5) 本事業に併せて、大阪府内における消費喚起・飲食産業等の活性化を図るため、大阪観光局が実施する事業のご案内及び情報提供をさせていただきますので予めご了承ください。 (6) 本事業について、事務局よりアンケートを実施することがありますのでご協力いただけますようお願い致します。 (7) 店舗独自で食事券が使えない商品を決める場合や、1回あたりの食事券利用限度額を決める場合は、必ず予めおさま（消費者）が認識できるようにしてください。また、他割引企画との併用不可やポイントの加算対象外等を定める場合も同様、必ず予めおさま（消費者）が認識できるようにしてください（店内、メニュー等）。 (8) 食事券利用に関するトラブル等については、原則として、本マニュアルをご参考に各店舗にてご対応をお願い致します。※お困りの場合は、Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券コールセンターにご相談ください。</p> <p>⑩必ずお読みください（再掲） 本キャンペーンに参加するにあたり、「大阪府が発行する新型コロナウイルス感染防止ステッカー」の掲示、「大阪コロナ追跡システムの登録」が必須となります。</p> <p>①メイン下記事項に対する違反があった場合は、承認登録の取消、換金の拒否、損害賠償を請求することがありますのでご注意ください。</p> <p>②有効期間（令和2年10月14日(水)～令和3年3月31日(水)）を過ぎた場合、食事券は利用できません。令和4年4月1日（木）以降は利用できません。</p> <p>③食事券は飲食の提供の対価としてのみ利用できます。 (1) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金できません。 (2) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは出せません。 (3) その他、食事券の利用対象として適当と認めないもの 例)加盟店舗で販売されている飲食以外の物品、金券類</p> <p>④対象飲食店舗 (1) 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店 店内飲食をメインとし、(宅配)デリバリー・専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー） カフェ等他のサービスの提供をする店舗等）は「76 飲食店」に該当せず、対象外 ※金券対応の店舗は現金等での授受が可能な場合に限る。 (2) 「76 飲食店」であっても、客への接待・送迎等を伴う飲食店は除外（下記※参照） キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭（接待を伴うもの）は対象外 ※風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店 (3) 本キャンペーンに参加するにあたり、「大阪府が発行する新型コロナウイルス感染防止ステッカー」の掲示、「大阪コロナ追跡システムの登録」が必須となります。</p> <p>⑤登録・承認・取消 登録申込のあった事業者は、Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局（※以下、事務局）での審査を経て、加盟店舗として承認します。承認結果は事務局より事業者あてに電子メール等にて通知します。ただし、承認後であっても下記に該当する場合、承認を取り消すことがあります。 (1) 申込内容に虚偽・不備・不正等があった場合 (2) 募集要項に違反する行為が認められた場合 (3) 農林水産省または事務局が承認を取り消すことが適当と判断した場合</p> <p>⑥本事業の目的に合致しない行為（例） 下記行為を行った場合、参加登録の取消、及び法的措置の対象となります。 (1) 加盟店舗の参加登録資格の偽装、実態のない店舗の場合 (2) 食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告を行った場合 (3) 食事券の再販、再流通を行った場合 (4) 食事券の偽造、悪用、濫用を行った場合</p>
<h4>ゴールドステッカー</h4> <p>①下記事項に対する違反があった場合は、承認登録の取消、換金の拒否、損害賠償を請求することがありますのでご注意ください。</p> <p>②有効期間（令和4年12月31日(土)）を過ぎた場合、食事券は利用できません。 ※但し、Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券については、券面記載の有効期限（令和3年3月31日（水））が過ぎていても本事業利用期間中であれば受け取り可能です。 令和5年1月1日（日）以降は受け取らないで下さい。</p> <p>③食事券は飲食の提供の対価としてのみ利用できます。 (1) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金できません。 (2) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは出せません。 (3) その他、食事券の利用対象として適当と認めないもの 例)加盟店舗で販売されている飲食以外の物品、金券類</p> <p>④対象飲食店舗 (1) 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店 店内飲食をメインとし、(宅配)デリバリー・専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー） カフェ等他のサービスの提供をメインとする店舗等）は「76 飲食店」に該当せず、対象外 ※金券対応の店舗は現金等での授受が可能な場合に限る。 (2) 「76 飲食店」であっても、客への接待・送迎等を伴う飲食店は除外（下記※参照） キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭（接待を伴うもの）は対象外 ※風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店 (3) 本事業に参加するにあたり、「大阪府が発行する感染防止認証ゴールドステッカー」の掲示、「大阪コロナ追跡システムの登録」が必須となります。</p> <p>⑤登録・承認・取消 登録申込のあった事業者は、Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局（※以下、事務局）での審査を経て、加盟店舗として承認します。承認結果は事務局より事業者あてに電子メール等にて通知します。ただし、承認後であっても下記に該当する場合、承認を取り消すことがあります。 (1) 申込内容に虚偽・不備・不正等があった場合 (2) 募集要項に違反する行為が認められた場合 (3) 農林水産省または事務局が承認を取り消すことが適当と判断した場合</p> <p>⑥本事業の目的に合致しない行為（例） 下記行為を行った場合、参加登録の取消、及び法的措置の対象となります。 (1) 加盟店舗の参加登録資格の偽装、実態のない店舗の場合 (2) 食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告を行った場合 (3) 食事券の再販、再流通を行った場合 (4) 食事券の偽造、悪用、濫用を行った場合</p>	<p>⑦加盟店舗の責務 (1) 取引において食事券の受け取りを拒否しないこと (2) 有効期限を過ぎた食事券は受け取らないこと (3) 但し、Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券については、券面記載の有効期限が過ぎていても本事業利用期間中であれば受け取り可能です。 (4) 食事券は転売、譲渡、交換、再利用及び換金しないこと (5) 食事券面金額以下の取引の場合であってもお釣りは出さないこと (6) 不足分は現金等で受け取ること (7) 取引により食事券を受け取ったときは、事務局から事前に配布する見本券と利用された食事券に相違ないか確認すること。「券面にCOPYの文字が出現している」、「裏面に通し番号の記載がない」、「色合いが明らかに違う」等、偽造等された食事券と判別できる場合は、食事券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに事務局へ通報すること。なお、食事券の盗難・紛失、滅失または偽造、変造、模造等によるトラブルに対して事務局は責任を負いません。 (8) 利用者から食事券の半券を誤って切り離した旨の申告を受けた場合は、食事券全体の提示を求め、確認を行った上で食事券を受け取ること（食事券は、半券を取り離すと原則、利用できません） (9) 取引により食事券を受け取ったときは、再流出を防止するため、券裏面に店舗印等を押印すること また、既に店舗印等があるものは、受け取らないこと (10) 事務局が配布するステッカーを店舗の分りやすい場所に掲示すること (11) 募集要項及び本マニュアル等に関して、食事券を適正に取り扱うこと (12) 他当該事業に係る関係者の事業に協力すること</p> <p>⑧取引により食事券を受け取ったときは、裏面に店舗印等を押印してください。 食事券の再流出を防止するため、既に店舗印等があるものは受け取りを拒否してください。 また、利用済食事券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、加盟店舗控えによる照合が必要となる為、入金確認を完了するまでは大切に保管してください。</p> <p>⑨その他 (1) 募集要項に記載のない事項もしくは定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定します。 (2) 加盟店舗の情報（店舗名称、所在地、電話番号等）は、「利用可能店舗」一覧として専用ホームページに掲載します。 (3) 国の地方自治体の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨をご了承ください。 (4) 食事券利用客への不利益を与える行為や、故意により事務局等に対して損害を与える行為等を行った場合は換金の拒否もしくは損害賠償を求めるとさせていただきます。 (5) 本事業に併せて、大阪府内における消費喚起・飲食産業等の活性化を図るため、大阪観光局が実施する事業のご案内及び情報提供をさせていただきますので予めご了承ください。 (6) 本事業について、事務局よりアンケートを実施することがありますのでご協力いただけますようお願い致します。 (7) 店舗独自で食事券が使えない商品を決める場合や、1回あたりの食事券利用限度額を決める場合は、必ず予めおさま（消費者）が認識できるようにしてください。また、他割引企画との併用不可やポイントの加算対象外等を定める場合も同様、必ず予めおさま（消費者）が認識できるようにしてください（店内、メニュー等）。 (8) 食事券利用に関するトラブル等については、原則として、本マニュアルをご参考に各店舗にてご対応をお願い致します。※お困りの場合は、Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券コールセンターにご相談ください。</p> <p>⑩必ずお読みください（再掲） 本キャンペーンに参加するにあたり、「大阪府が発行する感染防止認証ゴールドステッカー」の掲示、「大阪コロナ追跡システムの登録」が必須となります。</p>

3. 加盟店募集業務

加盟促進チラシ

加盟店舗募集促進のための配布チラシを作成。行政、商工会議所、外食産業協会、各種関係団体でも配布協力を貰い、多くの飲食店の参画に繋がった。
また、ウェブサイトでの登録がメインであったが、ネット環境などの問題がある飲食店に向けては、電話での登録申し込みも行い、多くの飲食店の参画に繋がった。

キャンペーン登録加盟店になって

GoToEat大阪キャンペーン【プレミアム食事券事業】に参加しよう!

大阪のうまいもん
食べつくし!

GoToEat大阪キャンペーン【プレミアム食事券事業】とは?

感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店で利用が出来るプレミアム食事券発行事業。

250円 (消費税込) **200円** (消費税込)

加盟店募集スタート
2020年9月23日(水)14:00~

一般消費者の方が **10,000円** で **12,500円** 分のプレミアム食事券を購入
加盟店舗で使用することができます。



登録方法

URL goto-eat.weare.osaka-info.jp

より登録を行ってください。尚、加盟店舗への参加には、いくつかの条件がございますので、ウェブサイト内、誓約事項の加盟店舗登録申請書を必ずお読みください。



お問い合わせ

Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券コールセンター
平日 10:00~17:00 (土日祝祭日、年末年始 12/28日(祝)~1/3日(日)休)

TEL:0570-666-609

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

GotoEatキャンペーン広報記者発表の実施

GoToEatキャンペーンの広報展開として、記者会見を実施。多くのメディアが出席。GoToEatキャンペーンの記事が新聞、雑誌、ニュースなど、多く取り上げられた。吉本興業、NMB48やくいだおれ太郎も登場し話題となった結果、食事券の販売は好評であった。



報道関係各位
全3枚(1/3)

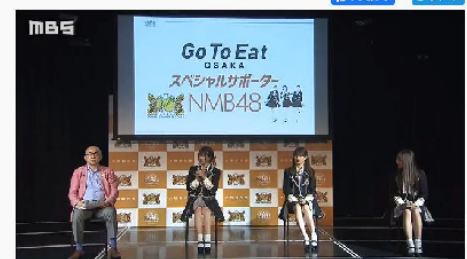
吉本興業
2020年9月18日

2020年9月18日 Go To Eat 大阪スペシャルサポーター 発表会

① <https://www.mbs.jp/news/kansainews/20200918/GE00034871.shtml>

『GoToEat』大阪は？「プレミアム食事券」申請手続きや発行方法 10月開始

2020/09/16 11:00



新型コロナウイルスの影響で売り上げ落ち込んだ飲食店を支援する「GoToEat」の大阪キャンペーンが10月から始まりです。

「GoToEat大阪キャンペーン」は、1万円分の「プレミアム食事券」を贈入すると、2.8割上乘りされた1万2,800円分がキャンペーンの加盟店で利用できるのです。

食事券は1人1回あたりチケットまで購入可能で、大阪観光局の専用ウェブサイトで申し込みを行い、市内のファミリーマート約1300店舗で発行できるということです。9月18日、キャンペーンのPRを兼ねるNMB48のメンバーらが明会を呼びかけました。

（NMB48のメンバー）
「最近はお供して（外食）行っていないの、これを盛り、良いお店に行けたらなと思います。」

「プレミアム食事券」は10月7日から申し込みが始まり、来年3月まで利用できます。

NMB48 NMB48が大阪観光スペシャルサポーターに就任！

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、NMB48劇場にて行いました「NMB48大阪観光スペシャルサポーター就任表」及び「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事業」オフラインイベントにお送りいたしますので、是非とも貴社媒体にてご紹介いただきますようお願いいたします。



オフラインイベントはこちらから ⇒ <https://725.gigafire.nu/0925-3a01e2ea29d0ccca0ac54a585b4b31d>

【タイトル】
NMB48が大阪観光スペシャルサポーターに就任！

【本文】
9月18日(金)、大阪・なんばのNMB48劇場にて、「NMB48大阪観光スペシャルサポーター就任表」及び「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事業」の詳細発表会見が行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている大阪府の飲食店や観光業界を大阪観光局と共に盛り上げる大阪観光スペシャルサポーターにNMB48が就任。会見には大阪観光局理事長 溝畑宏、NMB48を代表して小嶋花梨、吉田朱里、白間美瑠が登場し、小嶋は挨拶も果たしました。

「このたびは大阪観光スペシャルサポーターをさせていただくことになりましたNMB48です。これから大阪をさらに盛り上げるように頑張りたいと思います」と小嶋が挨拶。続いて吉田が「私は10年間、NMB48というアイドルグループで活動させていただき、大阪のことが本当に大好きなので、10年やったアイドルの力と一緒に盛り上げていけたらと意気込みました。白間も「大阪を笑顔いっぱいにできよう、大阪の良さを発信していくって、盛り上げていきたいですね」と決意表明しました。なお、NMB48には大阪観光スペシャルサポーターの名刺も渡されました。

トークセッションでは、溝畑理事長と小嶋、吉田、白間で様々な企画を紹介。「大阪を元気づける企画 第1弾として「大阪周遊パス」の事業紹介がありました。「大阪周遊パス」は乗車券1枚で電車・バスに乗り放題、40以上の施設が無料で、90以上の施設で割引もしくは特典がついています。料金は1日券で2800円、2日券で3,600円。大阪城天守閣、空中庭園、とんぼくろくろ、美術館や博物館などに加えて、温泉でも使える1枚とあって「インバウンドのお客様には好評。昨年は100万枚以上売れました」と溝畑理事長。「あふめるエンターテインメント、文化、スポーツを楽しめます。これからインバウンドがさらに多く、NMB48の皆様のお力を借りて、大阪の人、関西の人にもっともっととタイプな大阪を知ってもらいたい。この大阪周遊パスを通して大阪の魅力の掘り起こし、再認識、再発見してもらいたいと呼びかけました。

【お問い合わせ】
NMB48運営事務局 株式会社Showtitle 担当：堀本 博之
TEL：06-6643-5051 携帯：080-8531-8718 E-mail：fukunaga.hiroyuki@yoshimoto.co.jp
吉本興業株式会社 ツーリズム本部 ツーリズムセンター 東京 担当：大島 由緒
TEL：03-3209-8256 携帯：090-6164-9064 E-mail：oshimayuki@yoshimoto.co.jp

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

メディアプロモーション

MBSラジオでのPR広告を実施

広報、プロモーションとして、ローカルラジオ放送局、MBSラジオでのPR広報を実施した。当ラジオ媒体は、在阪ラジオでは、1位を記録し続けており、リスナーの年齢構成は、およそ6割が男性で40代～60代がメインリスナー層、女性は60代中心の構成となっており、「ありがとう浜村淳です」は看板番組として、非常に高い聴取率である。また「松井愛のすこし愛して」「こんちわコンちゃんお昼ですよ」「上泉雄一のええなあ」もAM局1位を獲得しているなど、他のラジオ局よりも聴取率が高い番組が多く、今回Go To Eat大阪キャンペーンの広報を行うべき層へのアプローチが出来たことで、利用促進にもつながった。

■ 配信エリア／関西一円

■ 配信時間／6:00～18:00 20秒 x 30回

■ オーディエンスターゲット／一般リスナー（MBSは、リスナー年齢層のコア層が50代から60代とされており、プレミアム食事券の購買予定層と重なる）



www.mbs1179.com

MBSラジオ 1179 | MBSラジオ AM1179 FM90.6



www.mbs1179.com

MBSラジオ 1179 | MBSラジオ AM1179 F..



www.mbs1179.com

MBSラジオ 1179 | MBSラジオ AM1179 F..



MBSラジオ

MBSラジオ | AM1179 FM90.6



Twitter

MBSラジオ (@1179mbs) / Twitter



www.mbs1179.com

MBSラジオ 1179 | MBSラジオ AM1179 FM90.6



www.mbs1179.com

MBSラジオ 1179 | MBSラジオ AM117..



www.mbs1179.com

MBSラジオ 1179 | MBSラジオ AM117..



MBSラジオ

MBSラジオ 成毛眞..



www.mbs1179.com

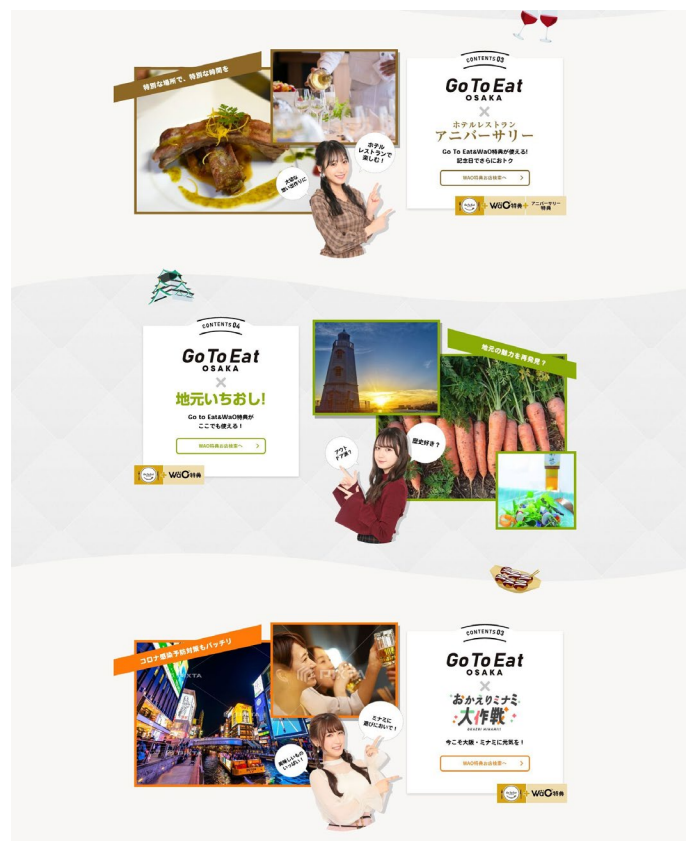
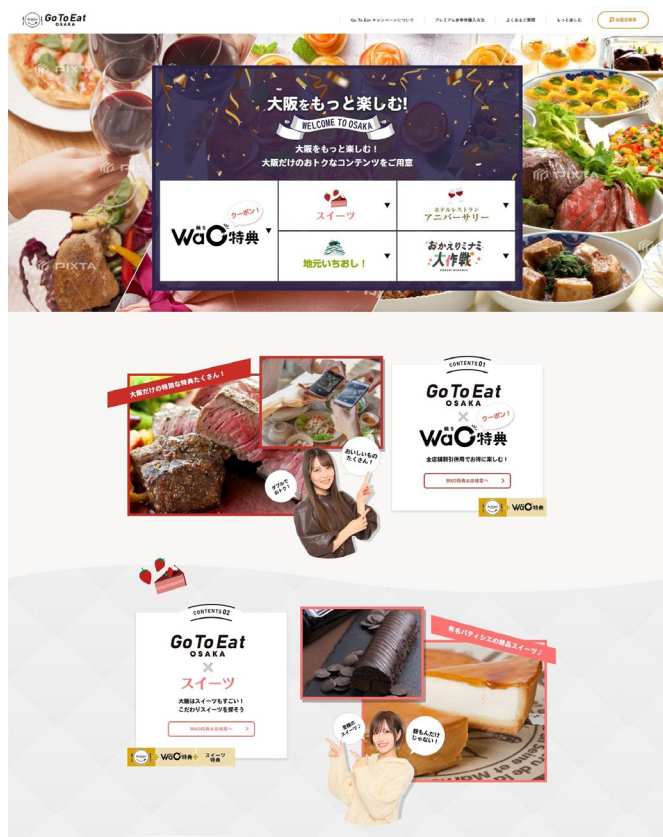
MBSラジオ 1179 | MBSラ..

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

大阪観光局では、コロナ禍で冷えてしまった観光ムードを少しでも打破するために、様々な観光施設への特典を準備し、大阪観光を盛り上げる大阪WaO企画を実施し、GoToEat大阪キャンペーンと連動させるため、GoToEat大阪キャンペーン特別企画サイトを立ち上げた。大阪WaO企画とGoToEat食事券の販売促進や利用促進のプロモーションを連動させることで特典のお得感が上がったため、利用促進にもつながった。

連携プロモーションサイト



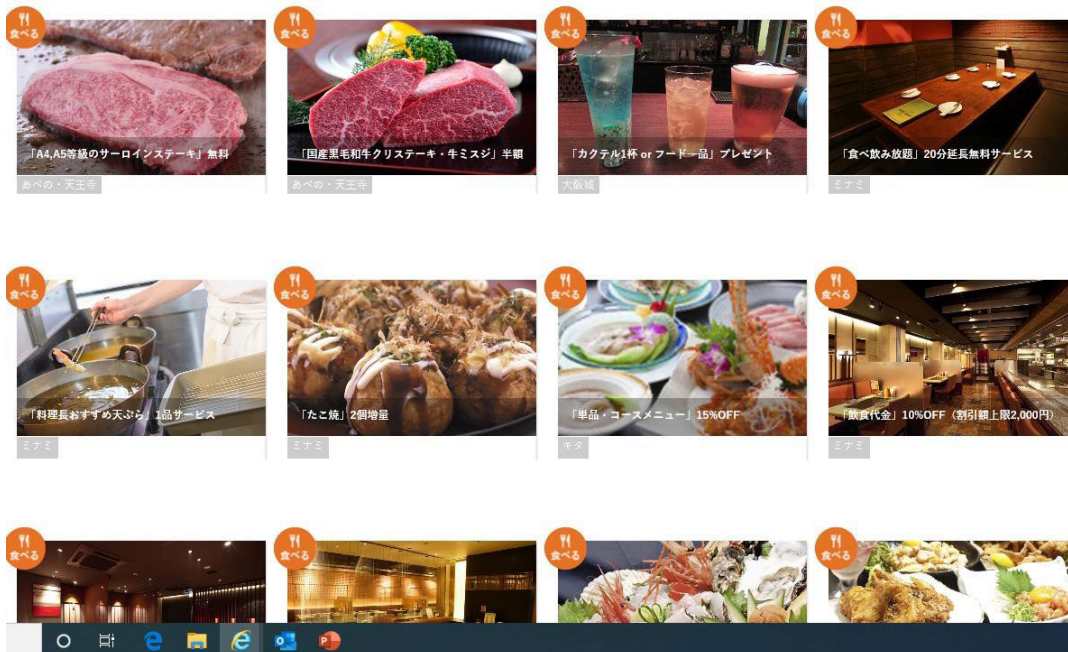
4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

① WaO企画特典との連携プロモーション実施



エリアから探す



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

②府域コンテンツとの連携プロモーション実施

大阪独自のスペシャル特典②
府域コンテンツ



大阪府の人気スポットや、大阪人がおすすめする名品・名物・名所をご紹介します。
Go To Eatキャンペーンにつなげます。



岸和田城



道頓堀

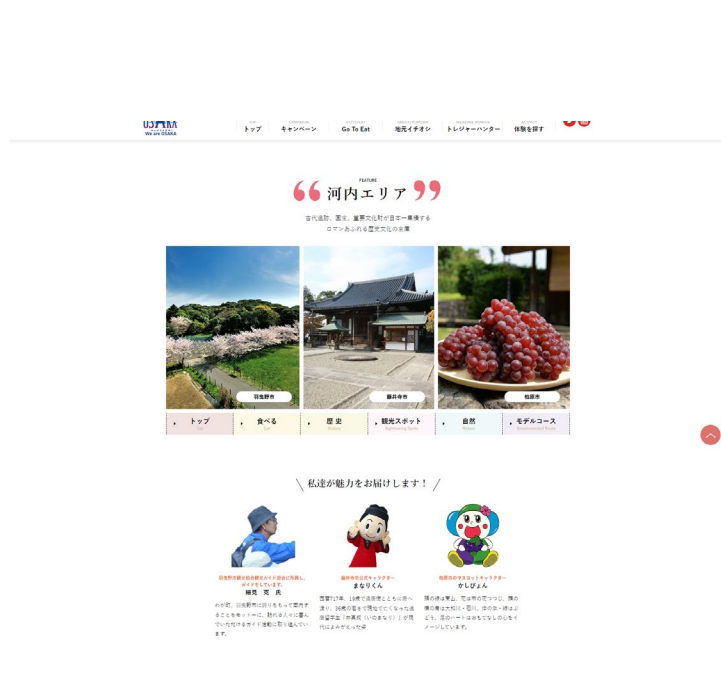


箕面大滝

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

②府域コンテンツとの連携プロモーション実施



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

大阪独自のスペシャル特典③ スポーツ連携



在阪プロスポーツ球団と連携協定を結んでおり、スポーツチームと連携し、
Go To Eatキャンペーンの広報や消費者の利用促進のための広報を行います。

③在阪プロスポーツ球団との連携による広報、食事券販売、利用促進
プロモーション実施

・2020/10/24ガンバ大阪の試合での広報プロモーション（サッカー）

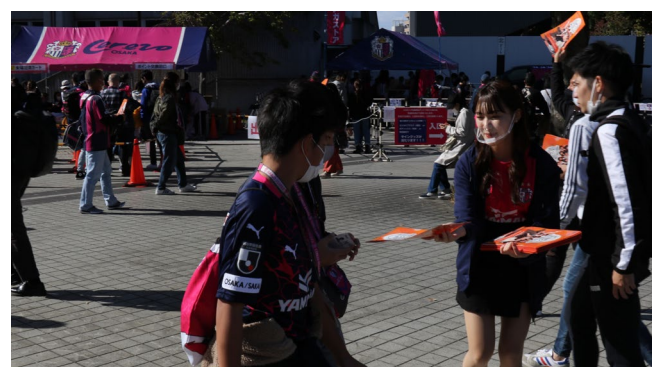


4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

③在阪プロスポーツ球団との連携による広報、食事券販売、利用促進 プロモーション実施

・2020/11/03ガンバ大阪の試合での広報プロモーション（サッカー）



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

③在阪プロスポーツ球団との連携による広報、食事券販売、利用促進 プロモーション実施

- ・2020/10/17 エベッサ大阪の試合での広報プロモーション（バスケットボール）



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

③在阪プロスポーツ球団との連携による広報、食事券販売、利用促進 プロモーション実施

- ・2020/10/14 オリックスバファローズの試合での広報プロモーション（野球）

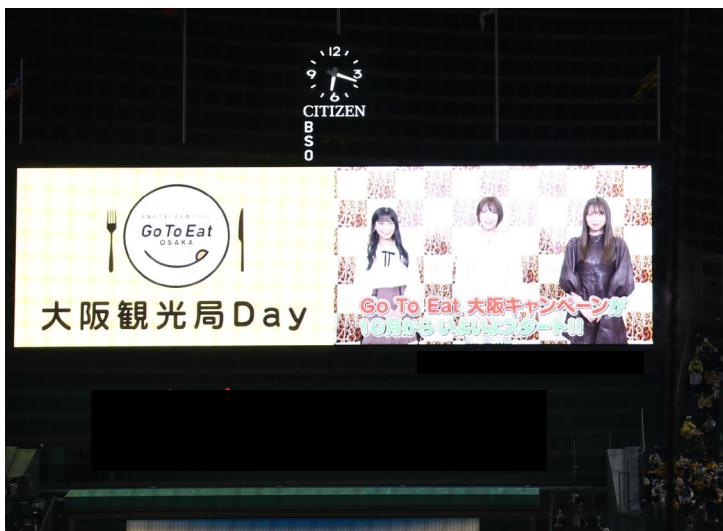


4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

③在阪プロスポーツ球団との連携による広報、食事券販売、利用促進 プロモーション実施

・2020/11/04 阪神タイガースの試合での広報プロモーション（野球）



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

④特設コンテンツを活用したプロモーション実施 (ホテルbuffet特集と連携した集客プロモーション)

大阪独自のスペシャル特典④
特設コンテンツ



Go To Eatで使えるお店を特集するサイトを開設。
お店選びにご活用いただけます。

スイーツ特集



ホテルbuffet特集



下記の施設で利用できます

西宮ホテル大抵 詳しく見る	リッツカールトン大阪 詳しく見る	龍崎ホテル大抵 詳しく見る
リーガサキホテル大抵 詳しく見る	ホテルロイヤル西宮リッツカールトン大抵 詳しく見る	龍崎ホテル大抵 詳しく見る

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

④ 特設コンテンツを活用したプロモーション実施 (スイーツ特集、ホテルブッフェ特集と連携した集客プロモーション)

SPECIAL SWEETS PLAN

Go To Eat OSAKA × WaO特典 × スイーツ特典

大阪はスイーツのおいしいお店がいっぱい！大阪スイーツ特集

大阪は、物産だけじゃない！
一流パティシエが作る絶品スイーツが楽しめる特典をご用意しました。
ひと味違う大阪を楽しんでみませんか？
※一部特典は期間限定となります

すべて併用できてお得です！

たとえば…

お得 1 Go To Eat OSAKA
10,000円で11,500円分の
チケット購入 → 2,500円お得
25%お得

お得 2 WaO特典
イベントでケーキ注文
→ 人気の限定商品プレゼント
オリジナル特典

お得 3 アニバーサリー特典
1年記念商品
デリチユース5%OFF
25%お得

下記の施設で利用できます

Delicieux
デリチユース

La Pâtisserie Joel
ラ・パティスリージョエル

La Mirabelle
ミラベル

デリチユース
Delicious

下記の施設で、大阪を代表する
豪華のスイーツをお楽しみいただけます

【WaO特典】祝儀決済を無料トッピング
イベントコーナーでケーキご注文を兼ねた際に、入席が
祝儀決済を無料トッピングに交換いただけます。お席
シートの横がその横で併せ、フルーツコーナーのみの選
択が可能です。お席の横がその横で併せ、フルーツコーナーのみの選
択が可能です。

【スイーツ特集】デリチユース5%OFF
デリチユースの店舗にもなっている人気1001席のブッフェ
デリチユース1001席のブッフェもご利用いただけます。この機
会に限り、大人気の商品をお楽しみください！

WaO特典
特典：祝日・祝儀決済を無料トッピング
※祝日限定・1名様1席のみ適用となります

スイーツ特集
特典：祝日・デリチユース5%OFF
※1名様1席・1名様1席のみ適用となります

店舗情報

住所 大阪府大阪市東区東1-12-12
TEL 072-733-1222
FAX 072-733-1223

施設サイトへ

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

④特設コンテンツを活用したプロモーション実施 （スイーツやホテルでの食事などのコンテンツを活用したデジタルプロモーション）

#大阪
ごはんのわ
みんなの投稿

Instagram・Twitterで、ハッシュタグ「#大阪ごはんのわ」をつけて投稿しよう！



Instagramの投稿を見る

Twitterの投稿を見る

#大阪
ごはんのわ
楽しむなら！

大阪観光局では下記の飲食店応援企画とともに、飲食店などを盛り上げ、
「食のまち・大阪」を元気にしていきます。
リンク先からお得な情報を見つけて、#大阪ごはんのわ 写真を投稿してね！

We are OSAKA



大阪のお店を活性化させる一助となるように立ち上がった期間限定のスペシャルコンテンツ、大阪を楽しむなら、まずはここから！

サイトを見る

Go To Eat OSAKA キャンペーン



食の街大阪の食べつくしキャンペーン「Go To Eat OSAKA」キャンペーンプレミアム食事券事業です。大阪の街を元気にする為に、コロナ対策を積極的に行っている飲食店を応援するキャンペーンです。

サイトを見る

4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

大阪観光局では、コロナ禍で大きなダメージを受けてしまった、飲食の中心地である大阪ミナミ・道頓堀地域に対し、少しでも外食産業へのインセンティブにもなるように、「お帰りミナミ大作戦」としてプロモーションを実施した。結果としては、コロナ感染が更に大きくなり様々な飲食への制限解除されずプロモーションは途中で中断となったが、行政のトップや商工会のトップ、商店街連合会のトップなど、多くの関係者が、今回のGoToEat事業へのプロモーションの協力を頂けた。

④特設コンテンツを活用したプロモーション実施 （コロナで傷んだ地域飲食エリアへの集客プロモーション）

Go To EAT 大阪キャンペーン
おかえり MINAMI 大作戦!!
プレミアム食事券を使って、
元気なミナミを取り戻す
キャンペーン期間 10.14～11.31

作業1 Go To EATを新しく知る
作業2 ミナミを もっと知る
作業3 お得なクーポンを調べる

How To プレミアム食事券の購入方法
STEP.1 専用WEBサイトにて食事券のお申込み
STEP.2 メールで引換券番号を発行
STEP.3 Family Mart店舗のFamiポートにて引換券を発券
STEP.4 レジにて決済し、その場で食事券をお受け取り

発行元：Go To EAT 大阪キャンペーンプレミアム食事券事務局

検索 (Alt+Q) Tetsuya

表示 ヘルプ

もう一度ミナミを元気に！
ミナミのお店を紹介

コンテンツマップ

心斎橋・道頓堀 南船場・新船場
道頓堀 南船場
心斎橋・道頓堀 南船場・新船場



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

大阪観光局事業との連携による販売、
利用促進のためのプロモーション実施

大阪観光局では、国内、海外へ情報発信展開で留学生を活用した事業を行っているが、コロナ禍で冷えてしまった観光ムードを少しでも打破するために、留学生から大阪の観光情報とGoToEat食事券を利用した外食のお得な情報を発信することでGoToEat大阪キャンペーンのプロモーションとして食事券の販売促進、利用促進をおこなった。結果、留学生のネットワーク内にもGOTOEAT食事券のお得な情報が伝わり、販売促進にもつながった。

④特設コンテンツを活用したプロモーション実施 （大阪在住の留学生を活用した、大阪の食魅力の情報発信）



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

市内観光イベントなどとの連携による
プロモーションの実施

大阪観光局では、大阪ミナミ・道頓堀地域で開催されるイベントなどでプロモーションを実施した。結果としては、コロナ感染が更に大きくなり様々な飲食への制限は暫く続き、中々キャンペーン広報は難しい状況ではあったが、行政や商工会、商店街連合会のトップなど、多くの関係者が、今回のGoToEat事業への広報、販売促進の協力を頂けた。

（その他）

イベントとの連携によるGoToEat大阪キャンペーンプロモーションの実施
2020年10月17日道頓堀リバーフェスティバルでのGoToEatキャンペーンの認知向上のための広報連携



4. 食事券販売、利用促進業務（プロモーション事業）

YouTube

若年層からシニア層まで国内利用者数6,500万人以上の
YouTubeにて動画広告を実施

- 配信先／全国
- 配信時間／全時間帯
- オーディエンスターゲット／GoToEat大阪キャンペーン閲覧者リターゲティング

配信期間		表示回数	クリック数	クリック率	視聴数
2022年11月2日（水）～11月9日（水）	想定	750,000～ 1,500,000	750～ 1,500	0.10%	225,000～ 450,000
	実績	1,042,924	1,186	0.11%	458,601
	達成率	139%	158%	114%	204%

配信広告動画

～ナレーション～

GoToEat大阪 キャンペーン
食事券販売中

販売価格1セット10,000円で
13,000円分の利用可能

詳しくは、公式サイトで

5. コロナ感染防止対策

コロナ感染症防止対策の徹底（加盟飲食店への要請）

利用者に安心安全な利用を提供するために、加盟飲食店の募集の際に、コロナ感染防止対策の徹底実施を、加盟店への募集要項に記載。

防止策が取れていないことが発覚した場合には、防止策の要請指導を行い、悪質な店舗には加盟飲食店から除外。

≪募集要項一部抜粋≫

【行政への協力】

- (1) ゴールドステッカー飲食店応援事業期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従うこと。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従うこと
- (2) ゴールドステッカー飲食店応援事業期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告すること
- (3) 農林水産省及び大阪府が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること
- (4) 登録の際に提供した情報及びゴールドステッカー飲食店応援事業の対象店舗となった場合は、要請があった場合にはその旨を国または地方公共団体に提供することに同意すること

【ガイドラインに基づく取組等】

- (1) 「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和3年11月8日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施すること
- (2) 「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示すること
 - ・ 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意
 - ・ 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施(窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の利用等)
 - ・ 他グループの客同士ができるだけ2m(最低1m)以上空くように間隔を空けてテーブル/座席を配置するか、テーブル間をパーティション(アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。)で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。
また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
 - ・ 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る
- (3) ラクオク設備を有している場合であっても、食事券の利用者がどうにか関わらず、利用客に当該設備を利用させないこと
- (4) 感染防止認証ゴールドステッカーの登録及び大阪コロナ追跡システムを必ず導入すること
- (5) グルメサイトへの登録または自らのホームページがある店舗は、同サイトにお店の感染防止対策(写真・文字・ピクトグラム)及び感染防止宣言ステッカー導入店舗であることを掲載すること(掲載方法は任意)
- (6) 利用者に対して、以下の事項を周知すること
 - ・ 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと
 - ・ できる限り混雑する時間帯を避けること
 - ・ 大人数での会食や飲み会を避けること
 - ・ テリバーやテイクアウトを活用すること
 - ・ 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること
 - ・ 食事の前に手洗い・消毒をすること
 - ・ 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること
 - ・ 食事中以外はマスクを着用すること
 - ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を利用すること

【参加登録の取消】

ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局」(※以下「事務局」)の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、また本事業の目的に合致しない行為があった場合は事務局により参加登録が取消されることに同意すること。

コロナ感染症防止対策の徹底（加盟飲食店へのお知らせ）

キャンペーン期間中に、大阪府のホームページ・Go To Eat大阪のホームページを記載した、コロナ感染防止対策の要請に関するメールを配信。

≪メール一例≫

件名：【重要なお知らせ】利用加盟店の営業時間短縮期間の延長のお願い等について
送信元：プレミアム商品券 管理システム info@premium-gift.jp
送信日：2021/07/09 (金)
本文

このたび、大阪府の要請により、大阪府全域において、飲食店（居酒屋含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）、遊興施設にあっては、令和3年8月22日までの期間（※）、営業時間短縮のお願いをすることになりました。まん延防止等重点措置区域においては、営業時間短縮（20時まで）、（酒類の提供は原則自粛、ただしゴールドステッカー認証店舗等で、同一グループの入店を原則4人以内、また（※1）とする店舗は提供可能（11時～19時））、その他の区域においては、営業時間短縮（21時まで）、（酒類の提供は原則自粛、ただしゴールドステッカー認証店舗等で、同一グループの入店を原則4人以内、また（※1）とする店舗は提供可能（11時～20時））のお願いをすることとなりました。

（※1）利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者への入場の禁止（退場を含む）、アクリル板の設置等や適切な換気の徹底、CO2センサーの設置や業種別ガイドラインの遵守の徹底

対象施設となる、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券利用加盟店におかれましては、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

詳しくは、こちらホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

なお、GoToEat大阪プレミアム食事券は、大阪におきましては少なくとも令和3年9月末までは利用期限を延長し、ご利用いただける機会を確保します。具体的な利用期間については、感染状況が落ち着き、ご利用頂ける環境が整った段階で改めてお知らせします。食事券の販売につきまして、令和3年8月22日まで一時停止いたしますが、同様に改めてGo To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の公式サイト等でお知らせいたします。また、食事券の換金スケジュールについて新たに設定しましたので、詳細につきまして以下のURLよりご確認ください。
<https://premium-gift.jp/eatosaka>

（※）今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、営業時間短縮の期間、食事券の利用自粛期間、販売停止期間が変更される可能性がありますので予めご了承ください。

5. コロナ感染防止対策

コロナ感染症防止対策の徹底（加盟飲食店への要請）

令和3年11月20日より、加盟店舗の要件として、ゴールドステッカーの取得を必須とし、感染拡大を防止。ゴールドステッカー取得の確認ができなしていない飲食店舗につきましては、下記書類を発送した。

令和4年6月吉日

〇〇（店舗名） 御中

GoToEat 大阪キャンペーンプレミアム食事券事務局

ゴールドステッカー取得確認のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。

さて、GoToEat 大阪における加盟飲食店舗の要件として、ゴールドステッカーの取得が必須となりました。今回、本状をお送りしました飲食店舗様につきましては、ゴールドステッカー取得の確認ができておりません。

取得状況をご確認いただき、すでにゴールドステッカーを取得済みの場合はお手数ですが、下記コールセンターへ6月30日 17:00までにご連絡いただき、申請番号（申込番号）をお伝えいただけますようお願いいたします。

万が一未取得の場合、または期日までにご連絡を頂けなかった場合は、GoToEat 大阪の加盟飲食店舗から除外とさせていただきます、①検索サイトからの店舗情報削除、②食事券の清算中止となりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

なお、現在申請中の場合は、上記期日以降は一旦除外とさせていただきますが、取得後コールセンターまで、申請番号（申込番号）をご連絡いただけますと申請不要で再登録させていただきます。

以上、お手数をおかけしますがご確認よろしくをお願いいたします。

敬具

・コールセンター：0570-666-609

平日 10:00～17:00（土日・祝休業、年末年始休業）

6. 公式サイト

加盟店舗及び一般のお客様向けへの案内

加盟店舗及び利用者向けにTOPページにお知らせを掲載し、新着情報には「NEW」マークを付け、注意を促した。

「ホームページより抜粋」

0570-666-609 平日 10:00~17:00 (土・日・祝休業)

大阪のうまいもん 食べつくし!

GoToEat OSAKA

大阪のうまいもん 食べつくし!

プレミアム食事券について About

ご利用上の注意 Attention

よくあるご質問 Q&A

加盟飲食店舗 One store

プレミアム食事券について

プレミアム食事券ってどんなもの?

詳しくはこちら

加盟飲食店舗はこちら

プレミアム食事券が使用できるお店一覧

詳しくはこちら

よくあるご質問

プレミアム食事券についてのQ&A

詳しくはこちら

お知らせ News

2022.11.15 「ゴールドステッカー飲食店応援事業」プレミアム食事券 第3期の予約販売について一時販売停止を行ってまいりましたGoToEat大阪キャンペーンプレミアム食事券事業ですが、名称を変え、「ゴールドステッカー飲食店応援事業」として、プレミアム食事券の販売がスタートしました。

13,000円の食事券を1万円で購入できる（プレミアム率30%）大変お得なプレミアム食事券ですが、第3期の予約販売を、11月15日（火）13時から開始します。

また、「もっとプレミアム食事券を利用したい」というお声もあることから、

第1期、第2期で購入した方も、第3期でも購入出来ます。
(お1人様、お申込1回（上限2セットまで）)

感染防止対策を徹底しているゴールドステッカー飲食店を応援するとともに、プレミアム食事券を利用し、大阪での飲食の機会をお楽しみください。

詳しくは、ゴールドステッカー飲食店応援事業公式ウェブサイト<https://goto-eat.weare.osaka-info.jp/>でもお知らせいたしますのでご参考ください。

なお、既に発売しましたGoToEat大阪プレミアム食事券も、これまで同様に利用できます。

参考：大阪府からのお知らせ
大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、会食を行う際、ゴールドステッカー認証店を推奨、マスク会食の徹底、の要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。
(大阪府庁) <http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

【全ての飲食店等への要請】

6. 公式サイト

お知らせ内容①

2022.11.15

「ゴールドステッカー飲食店応援事業」プレミアム食事券 第3期の予約販売について

一時販売停止を行っておりましたGoToEat大阪キャンペーンプレミアム食事券事業ですが、名称を変え、「ゴールドステッカー飲食店応援事業」として、プレミアム食事券の販売がスタートしました。

13,000円の食事券を1万円で購入できる（プレミアム率30%）大変お得なプレミアム食事券ですが、第3期の予約販売を、11月15日（火）13時から開始します。

また、「もっとプレミアム食事券を利用したい」というお声もあることから、

第1期、第2期で購入した方も、第3期でも購入出来ます。お1人様、お申込1回（上限2セットまで）

感染防止対策を徹底しているゴールドステッカー飲食店を応援するとともに、プレミアム食事券を利用し、大阪での飲食の機会をお楽しみください。

詳しくは、ゴールドステッカー飲食店応援事業公式ウェブサイト<https://goto-eat.weare.osaka-info.jp/>でもお知らせいたしますのでご参考ください。

なお、既に発売しましたGoToEat大阪プレミアム食事券も、これまで同様に利用できます。

参考：大阪府からのお知らせ

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、会食を行う際、ゴールドステッカー認証店を推奨、マスク会食の徹底、の要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

【全ての飲食店等への要請】

- 利用者に対し、マスク会食の徹底を求めること
- カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底すること

今後とも本キャンペーンの実施にあたっては、こうした国・府からの感染拡大防止に向けた要請に沿って運用してまいりますので、ゴールドステッカー飲食店応援事業・プレミアム食事券利用加盟店舗におかれましても、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

2022.11.02

「ゴールドステッカー飲食店応援事業」プレミアム食事券、第2期の予約受付と申込条件の変更について

一時販売停止を行っておりましたGo To Eat大阪キャンペーンプレミアム食事券事業ですが、名称を変え、「ゴールドステッカー飲食店応援事業」として、プレミアム食事券の販売がスタートしました。13,000円の食事券を1万円で購入できる（プレミアム率30%）大変お得なプレミアム食事券ですが、予約販売当初、受付期間を通じて申込はお1人様1回まで（2セット申込が上限）としておりましたが、「もっとプレミアム食事券を利用したい」というお声も多いことから、申込条件を変更します。

第1期で購入された方も、第2期でも購入出来るように変更します。（お1人様、お申込1回（上限2セットまで）

感染防止対策を徹底しているゴールドステッカー飲食店を応援するとともに、プレミアム食事券を利用し、より多く大阪での飲食の機会を楽しんで頂きたいと思っております。

詳しくは、ゴールドステッカー飲食店応援事業公式ウェブサイト<https://goto-eat.weare.osaka-info.jp/>でもお知らせいたしますのでご参考ください。

なお、既に発売をしましたGoToEat大阪プレミアム食事券も、これまで同様に利用できます。

参考：大阪府からのお知らせ

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、会食を行う際、ゴールドステッカー認証店を推奨、マスク会食の徹底、感染対策が徹底されていない飲食店などの利用を控えること等、の要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

6. 公式サイト

お知らせ内容②

2022.08.26

Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年8月26日）

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、8月28日～9月27日の期間（ただし、今後の感染状況に応じて要請内容の変更を判断）、特措法に基づく大阪府からの要請（特措法第24条第9項に基づく）が出されましたが、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券については、従前どおり、要請期間中も利用が可能です。

なお、農水省、大阪府の要請により、食事券利用可能店舗は、Go To Eat登録店舗かつゴールドステッカー認証取得店舗となっていますので、ご注意ください。

また、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用期限については、ご利用いただける機会の確保の観点から、令和4年11月末までの延長を予定しております。

新たな食事券の販売再開につきましては、状況が整い次第、改めてGo To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の公式サイト等でお知らせいたします。

参考：大阪府からのお知らせ

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、会食を行う際、ゴールドステッカー認証店を推奨、マスク会食の徹底、感染対策が徹底されていない飲食店などの利用を控えること等、の要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

2022.07.28 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年7月28日）

2022.07.13 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年7月12日）

2022.05.23 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年5月23日）

2022.03.22 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年3月22日）

2022.03.07 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年3月7日）

2022.02.21 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年2月21日）

2022.01.27 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和4年1月27日）

2021.10.25 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和3年10月25日）

2021.10.01 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和3年10月1日）

2021.09.22 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用等について（令和3年9月22日）

2021.11.30

Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用再開について（令和3年12月1日）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、利用自粛をお願いしておりましたGo To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の飲食店舗での利用が12月1日より再開されます。なお、農水省、大阪府の要請により、食事券利用可能店舗は、Go To Eat登録店舗かつゴールドステッカー認証取得店舗となりますのでご注意ください。

また、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用期限については、少なくとも令和4年3月中旬まで延長し、ご利用いただける機会を確保しております。

なお、新たな食事券の販売再開につきましては、状況が整い次第、改めてGo To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の公式サイト等でお知らせいたします。

参考：大阪府からのお知らせ

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、感染拡大防止の徹底と会食を行う際の4つのルールの要請、大阪府全域の飲食店等へ、利用者に対し、2時間程度以内での利用、マスク会食の徹底を求めることの要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

6. 公式サイト

お知らせ内容③

2021.09.13

Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年9月10日）

このたび、農林水産省、大阪府の要請により、新型コロナウイルス感染症が拡大の状況を踏まえ、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用を、令和3年9月30日までの期間（※）、極力控えていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

※なお、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、食事券の利用自粛期間が変更される可能性がありますので予めご了承ください。

大阪府で既にご購入の食事券（GoToEat大阪プレミアム食事券）につきましては、利用期限を令和3年12月15日まで延長し、ご利用いただける機会を確保いたしましたので、お知らせいたします。

また、新たな食事券の販売につきましては、令和3年9月30日まで一時停止いたしますが、販売開始時期については、別途、お知らせする予定です。

参考：大阪府からのお知らせ

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、大阪府全域の飲食店、遊興施設などに対し、営業時間短縮等の要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

2021.09.13

Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年9月10日）

このたび、農林水産省、大阪府の要請により、新型コロナウイルス感染症が拡大の状況を踏まえ、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用を、令和3年9月30日までの期間（※）、極力控えていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

※なお、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、食事券の利用自粛期間が変更される可能性がありますので予めご了承ください。

大阪府で既にご購入の食事券（GoToEat大阪プレミアム食事券）につきましては、利用期限を令和3年12月15日まで延長し、ご利用いただける機会を確保いたしましたので、お知らせいたします。

また、新たな食事券の販売につきましては、令和3年9月30日まで一時停止いたしますが、販売開始時期については、別途、お知らせする予定です。

参考：大阪府からのお知らせ

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、大阪府全域の飲食店、遊興施設などに対し、営業時間短縮等の要請が出されていますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

2021.08.20 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年8月20日）

2021.08.02 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年8月2日）

2021.07.09 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年7月9日）

2021.06.21 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年6月18日）

2021.05.31 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年5月31日）

2021.05.06 【お知らせ】 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について（令和3年5月7日）

2021.04.19 【重要】Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について

2021.03.30 【重要なお知らせ】Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について

2021.03.19 Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用自粛等について

2021.01.13 【食事券購入者様】食事券利用自粛期間延長のお願いについて

6. 公式サイト

お知らせ内容④

2021.07.09

【重要なお知らせ】食事券の利用期限延長に伴う換金スケジュール・換金ツールの追加について

いつもお世話になっております。
GoToEat大阪キャンペーン事務局です。
平素は当事業に多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。

このたび、農林水産省との協議を進め、食事券の利用期限を9月30日（木）まで延長するとともに、食事券の換金スケジュールを新たに設定致します。
詳細は下記よりご確認ください。

また、換金回数の増加に伴う追加の換金ツールを、7月下旬より順次お送りいたします。
換金スケジュールに関するご案内書面を同封しておりますので、ご確認ください。

店舗の皆様へは大変恐縮ですが、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

2021.06.09

【重要なお知らせ】Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用加盟店舗の施設の休止、営業時間短縮期間の延長のお願い等について

このたび、大阪府の要請により、大阪府全域において、飲食店（居酒屋含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）、遊興施設にあっては、令和3年6月20日までの期間（※）、酒類提供（利用者による酒類の店内持ち込みの場合を含む）又はカラオケ設備提供をする場合は施設の休止、酒類提供（利用者による酒類の店内持ち込みの場合を含む）又はカラオケ設備提供をしない場合は、営業時間短縮（～20時まで）のお願いをすることとなりました。
また、あわせて大阪府域全域の飲食店、遊興施設などに対し、利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者への入場の禁止（退場を含む）、アクリル板の設置等や適切な換気の徹底、CO₂センサーの設置や業種別ガイドラインの遵守の徹底、をお願いしています。
対象施設となる、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券利用加盟店舗におかれましても、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

詳しくは、こちらホームページをご確認ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

なお、食事券の利用期間を令和3年6月30日まで延長していますが、農水省より食事券利用期間延長の方針が発表されました。大阪におきましては、感染拡大の状況を踏まえて、食事券利用の延長期間について、現在調整中です。（2021年7月以降もご利用いただけます *延長期間調整中）
また、食事券の販売につきましても、令和3年6月20日まで一時停止いたしますが、同様に現在調整中であり、改めてGo To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の公式サイト等でお知らせいたします。
※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、営業時間短縮の期間、食事券の利用自粛期間、販売停止期間が変更される可能性がありますので予めご了承ください。

2021.01.13

【加盟店舗様】Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用加盟店舗の営業時間短縮のお願いについて

6. 公式サイト

お知らせ内容⑤

2021.01.13

【食事券購入者様】食事券利用自粛期間延長のお願いについて

このたび、農林水産省、大阪府の要請により、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用を、2021年2月7日までの期間（※）、極力控えていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

※期間が変更される可能性があります。

また大阪府から、感染拡大防止に向けて、対象地域の飲食店、遊興施設などに対し、営業時間短縮等の要請が出されました。本キャンペーンは、これらの要請に沿って運用しますので、利用者におかれましてはご留意いただき、要請にご協力をお願いいたします。詳細は、下記URLをご参照ください。

（大阪府庁）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

2021.01.13

【加盟店舗様】Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の利用加盟店舗の営業時間短縮のお願いについて

このたび、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき区域に大阪府全域が追加されたことから、大阪府の要請により、大阪府全域において飲食店（居酒屋含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）、遊興施設にあっては、令和3年2月7日までの期間、営業時間短縮（5時～20時）のお願いをすることとなりました。対象施設となる、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券利用加盟店舗におかれましても、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

詳しくは、こちらホームページをご確認ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

2021.01.12

【お知らせ】新規予約販売の一時停止について

このたび、農林水産省、大阪府の要請により、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、2021年1月12日から1月31日の期間（※）、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券の新規予約販売を一時停止いたします。何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

※緊急事態宣言が発令された場合、期間が変更される可能性があります。

2020.11.24

Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券事業、加盟店舗の専用ホームページでの申込の終了について

現在、Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券事業、加盟店舗の登録について、

2020年11月30日（月）をもって専用サイトでの登録を終了いたします。

尚、加盟登録希望の店舗の方は、申請用紙をお送り致しますので、下記コールセンターまでご連絡ください。

登録加盟希望の問い合わせ先

Go To Eat大阪キャンペーン・プレミアム食事券コールセンター

T E L 0570-666-609 平日 10:00-17:00

（土・日・祝休業、年末年始 12月29日（火）～1月3日（日）休業）

6. 公式サイト

お知らせ内容⑥

2020.11.13

Go To Eat大阪プレミアム食事券 第4期食事券の予約受付の延期について

食事券引換場所であるファミリーマートにおける発券用紙の不足により、一部店舗において引換ができない状況が発生し、第1期から第3期の食事券の引換期間を令和2年11月30日まで延長して対応しているところです。つきましては、令和2年11月16日（月）から予約受付を予定をしておりました第4期の販売は、12月に延期いたします。詳細が決まり次第お知らせいたします。

- ▼第4期予約販売
予約開始日12月以降（詳細は後日お知らせ）

2020.10.21

お客様の集中による食事券の発券が出来ない状況について

現在、主に下記エリアの一部店舗において、食事券の発券用紙が不足し、引換ができない状況が発生しております。大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記エリア以外の店舗のご利用をご検討ください。

【現状、発券用紙が不足しているエリア】
枚方市エリア / 堺市堺区エリア / 吹田市北部エリア / 交野市エリア / 和泉市エリア / 岸和田市エリア

※用紙は随時配送・入荷しておりますので、到着次第、発券を再開いたします。尚、紙切れのため、食事券の発券が出来なかつた方への引換期間を下記の通り延長いたします。

- ◆第1期（10月7日）に予約された方
（旧）10月23日（金）23:59 → （新）11月4日（水）23:59
- ◆第2期（10月15日）に予約された方
（旧）10月26日（月）23:59 → （新）11月10日（火）23:59

何卒ご了承の程お願い申し上げます。

2020.10.14

プレミアム食事券の引き換えスタート

10月14日（水）9:00より第1期「プレミアム食事券」の引換がスタートしました。
※第1期発券終了日は10月23日（金）23:59まで

2020.10.09（重要・注意）加盟店舗に登録される事業者の方へ

店舗審査・登録の際は、下記に十分ご注意ください。
不備・未入力が多い場合、確認に時間を要し、店舗登録が遅れることがあります。

- ・「事業者」/「店舗」が同一名の場合でも、両欄を完全に入力してください
- ・「エリア」を必ず選択してください
- ・「丁」「番地」まで確実に入力してください

6. 公式サイト

お知らせ内容⑦

2020.10.07 【販売状況について】

第一期販売予定数に達したため、申込終了いたしました。

第二期販売は10月15日（木）です。

2020.10.07 加盟店舗「スタートキット」を順次発送いたします

店舗掲示用ステッカー／店舗マニュアル等のスタートキットについて、
10月10日（土）以降、審査登録が完了した店舗様より順次発送いたします。

2020.10.07 加盟店舗登録の審査状況について

本日現在、大変多くの店舗様より登録申請をいただいております。
審査登録のお知らせには、概ね10日間程度のお時間を要する見込みです。
事情ご理解の程、お願い申し上げます。

2020.10.01 募集要項追記のお知らせ

・募集要項「4 参加資格【営業形態】（3）」に追記をいたしました

2020.09.23 【農林水産省 GoToEatキャンペーン公式サイトのご案内】

全国、各都道府県のGoToEatキャンペーンの情報が掲載されています。
キャンペーンに関する詳細情報やQ&Aなども閲覧いただけます。

農林水産省GoToEatキャンペーンサイト⇒<https://gotoeat.maff.go.jp/>

2020.09.23 Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券のホームページを公開します

・[トップページはこちら](#)

6. 公式サイト

よくあるご質問（一般のお客様）

よくあるご質問

Q&A



- Q** 食争券の購入は現金のみですか。 ▲
- A** 現金、クレジットカード、電子決済での決済が可能です。
- Q** 食争券の払い戻しは可能ですか。 ▲
- A** 出来ません。
- Q** おつりは出ますか。 ▲
- A** 出ません。
- Q** 加盟飲食店舗で販売している飲食以外の商品・金券の購入に利用は可能ですか。 ▲
- A** 利用できません。
- Q** 誤って食争券の切り取り線を切り離してしまったが利用可能ですか。 ▲
- A** 利用可能です。ご利用の際は、左右の券を一緒にご提示ください。
- Q** お店での使用金額の上限はありますか。 ▲
- A** 各店舗ごとに異なります。利用店舗にてご確認をお願い致します。
- Q** 差額の支払い方法は、クレジットカード・現金どちらでも可能ですか。 ▲
- A** 各店舗ごとに異なります。利用店舗にてご確認をお願い致します。
- Q** ぐるなびなどその他特典との併用は可能ですか。 ▲
- A** 各店舗ごとに異なりますので、利用店舗にてご確認をお願い致します。
- Q** 申し込みサイトで2冊申し込んだが、取消又は変更はできますか。 ▲
- A** キャンセル、変更はできません。
ただし、引換票番号のメールに記載の入金発券期限内に引換がされない予約は、自動的にキャンセルとなります。
- Q** 申し込んだ本人が、食争に参加できなくなりました。一緒に行くはずだった人が使えますか。 ▲
- A** 原則、食争券の第三者への交換又は売買、譲渡、現金との引換はできません。

6. 公式サイト

よくあるご質問（飲食店の皆様）

飲食店の皆様

Q 加盟店申請をしたが、承認メールが届かない。

大変多くの店舗様より登録申請をいただいております。審査結果のお知らせには、概ね10日間程度のお時間を要する見込みです。また、メールが不審となっているケースもございます。

A 迷惑メール設定のご確認をお願いいたします。
迷惑元アドレスのドメインは、下記の通りです。
・承認メール: @premium-gift.jp
・事業者コード案内メール: @goto-eat.jp

Q ランチのみなど、食事券の受け取りに制限はかけられるのか？

A 可能です。ただし、消費者の誤解を防ぐ分かりやすい運用と、周知の徹底をお願いいたします。

Q 申請した情報を変更(修正)をしたい場合はどうすればよいのか？

A コールセンターへ変更（修正）内容のご連絡をお願いいたします。

Q スターターキットにはなにがあるのか？

A ・マニュアル、食事券見本（1,000円券、500円券）、ステッカー
・換金用封筒、専用未開封確認シール、換金請求用伝票、ゆうパック伝票
・コロナ接触確認アプリ告知シール、コロナ接触確認アプリ告知チラシ、夕食時のお願いポスター、感染症予防対策チェックリストポスター
上記を3回に分けてお送りさせていただきます。（詳細はマニュアルに記載しております）

Q 食事券を精算した後の明細は出してもらえるのか？

A 個別の明細発行は致しません。
ただし、WEB上の事業者管理ページより精算状況の一覧をご確認頂けます。

Q 精算方法は変更可能か？

A 可能です。また、変更の旨をご報告頂く必要もございません。

Q Go To Eatに参加登録したいが当社が対象になるか教えてほしい。

A お電話での確認はいたしておりません。
募集要項をご確認頂き、申請をお願い致します。

Q ポイント事業との併用は可能か？

A 可能です。

Q 食事券対象となるテイクアウトと対象外になる物販はどのように判断すれば良いか。

A 食事券対象となるテイクアウトは、店舗内で製造・加工、包装していることが条件となります。自社であっても別の工場で生産している商品は対象外となります。

Q 食事による精算を行っているが、加盟店飲食店となることは可能か？

A 通常の精算方法とは別に、店舗にて食事券受渡しを業務頂けるのであれば、可能です。

7. 食事券の発行・販売業務

食事券の発行・販売

《販売方法》

・先着方式における販売

ファミリーマート各店舗でのインターネット予約・電話予約販売。

コロナ感染防止及び拡大防止に配慮し3密を避けるため、また先着方式における密集の懸念を避けるために、先行してインターネット予約によるコンビニ販売を実施し、対面接触の低減を図った。

また、購入窓口の拡大及び、インターネットに不慣れな高齢者などに配慮し、電話での予約販売も実施。

《食事券の販売状況》

■ Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券事業

	第1期	第2期	第3期
予約受付期間	令和2年10月7日(水) 12:00 ～令和2年10月11日(日) 23:59	令和2年10月15日(木) 12:00 ～令和2年10月22日(木) 23:59	令和2年10月27日(火) 12:00 ～令和2年11月15日(日) 23:59
発券期間	令和2年10月14日(水) 9:00 ～令和2年10月23日(金) 23:59	令和2年10月17日(土) 9:00 ～令和2年11月2日(月) 23:59	令和2年10月29日(木) 9:00 ～令和2年11月26日(木) 23:59
販売セット数	100,000セット	300,000セット	400,000セット
WEB申込数	100,000セット	300,000セット	398,000セット
WEB受付引換数	95,397セット	283,144セット	343,708セット
電話受付引換数	768セット(※1～3期合計)		
販売価格	10,000円		
発券金額合計	7,230,170,000円		

■ ゴールドステッカー飲食店応援事業

	第1期	第2期	第3期
予約受付期間	令和4年10月12日(水) 13:00 ～令和4年10月16日(日) 23:59	令和4年11月5日(土) 13:00 ～令和4年11月9日(水) 23:59	令和4年11月15日(火) 13:00 ～令和4年11月19日(土) 23:59
発券期間	令和4年10月14日(金) 9:00 ～令和4年10月23日(日) 23:59	令和4年11月7日(月) 9:00 ～令和4年11月16日(水) 23:59	令和4年11月17日(木) 9:00 ～令和4年11月26日(土) 23:59
販売セット数	638,485セット	638,484セット	600,000セット
WEB申込数	585,252セット	396,179セット	225,064セット
電話受付数	3,348セット	3,317セット	1,376セット
WEB受付引換数	515,894セット	328,524セット	183,090セット
電話受付引換数	5,639セット(※1～2期合計)		1,198セット
特別対応引換数 (店舗の対応ミス で引換が出来な かった、メールが届 かなかった等のアク シデント対応)	56セット(※1～2期合計)		36セット
販売価格	10,000円		
発券金額合計	10,344,370,000円		

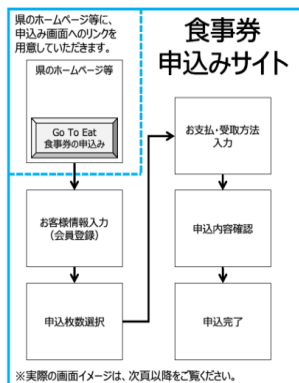
7. 食事券の発行・販売業務

販売窓口の概要

販売場所	・インターネット予約コンビニ販売 ・電話予約コンビニ販売
セキュリティ対策	金券の取り扱いに慣れており、鍵のかかる場所（金庫）での保管が可能な施設
管理	管理 本人確認や押印などの作業については販売マニュアルを作成し、管理徹底。
窓口数	・ファミリーマート 1,345店舗（全国16,525店舗）



インターネット



ファミリーマート



食事券は事前作製ではなく、購入者がファミリーマート店頭で購入手続きをする際に専用端末より発券。また日報を共有し、最新の申込み状況・購入状況を把握した。

食事券受領後、加盟店舗にて食事券をご利用

ファミリーマートでの購入手順・サポート体制

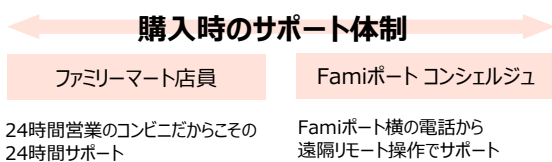
ファミリーマートでの購入手順

- ① ふれる**
メニューボタンの中から「Go To EAT」のサービスボタンをタッチすると、お申込み開始となります。
- ② 入力する**
お申込内容が正しければ、「確認」または「発券」ボタンをタッチします。
- ③ 申込券の受取**
FamiポートからFamiポート申込券(レシート)が発行されます。レシートに記載されたお申込内容と印刷枚数をお確かめください。
- ④ レジで支払う**
レジにFamiポート申込券をお持ちください。
- ⑤ お渡し**
Go To Eat キャンペーン食事券をお渡しいたします。
* 枚数・内容は今一度お客様自身でお確かめください

Famiポートからマルチコピー機へ

初期、運営をしていたFamiポートから令和4年5月以降マルチコピー機へと移行いたしました。

- サービス機能移行スケジュール
- 令和4年4月中旬：一部店舗より移行開始
- 令和4年5月中旬：本格的移行開始
- 令和4年5月31日：全店舗で「Famiポート」サービス終了予定



7. 食事券の発行・販売業務

ファミリーマート利用のメリット

《利便性の高さについて》

→大阪府下1,345店舗

→24時間、365日営業の為、販売機会が多い

《コロナ対策》

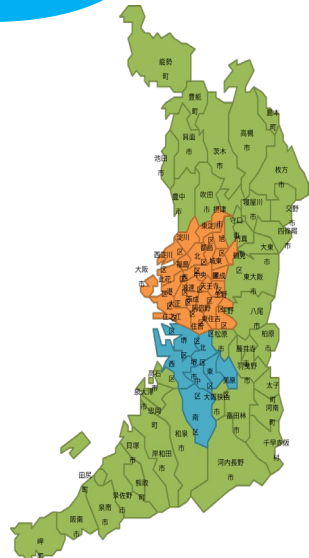
→販売箇所・購入時間を分散できる（「3密」を避ける）

→各店舗が感染症への基本対策を講じている

大阪府下での店舗数と分布数

市町村・エリア別										
大阪市	614	45.65%	北摂	191	14.20%	泉州	214	15.91%		
キタ	215	15.99%	池田市	9	0.67%	堺市堺区	27	2.01%		
大阪市東淀川区	25	1.86%	豊中市	45	3.35%	堺市西区	11	0.82%		
大阪市福島区	15	1.12%	箕面市	18	1.34%	堺市中区	14	1.04%		
大阪市北区	77	5.72%	豊能町	1	0.07%	堺市東区	10	0.74%		
大阪市淀川区	44	3.27%	能勢町	3	0.22%	堺市南区	8	0.59%		
大阪市西区	35	2.60%	吹田市	35	2.60%	堺市美原区	7	0.52%		
大阪市西淀川区	19	1.41%	高槻市	22	1.64%	堺市北区	20	1.49%		
			茨木市	38	2.83%	泉大津市	12	0.89%		
ミナミ	147	10.93%	摂津市	18	1.34%	和泉市	15	1.12%		
大阪市中央区	100	7.43%	島本町	2	0.15%	高石市	7	0.52%		
大阪市西成区	20	1.49%			忠岡町	3	0.22%			
大阪市浪速区	27	2.01%	北河内	131	9.74%	岸和田市	29	2.16%		
			枚方市	34	2.53%	貝塚市	16	1.19%		
ベイエリア	74	5.50%	寝屋川市	17	1.26%	泉佐野市	12	0.89%		
大阪市大正区	12	0.89%	守口市	23	1.71%	泉南市	11	0.82%		
大阪市港区	14	1.04%	門真市	30	2.23%	阪南市	4	0.30%		
大阪市此花区	15	1.12%	大東市	11	0.82%	熊取町	4	0.30%		
大阪市住吉区	20	1.49%	交野市	7	0.52%	田尻町	4	0.30%		
大阪市住之江区	13	0.97%	四條畷市	9	0.67%	岬町	0	0.00%		
大阪城	41	3.05%	中河内	128	9.52%					
大阪市城東区	19	1.41%	東大阪市	85	6.32%					
大阪市都島区	22	1.64%	八尾市	36	2.68%					
			柏原市	7	0.52%					
あべの・天王寺	137	10.19%								
大阪市阿倍野区	23	1.71%	南河内	67	4.98%					
大阪市旭区	16	1.19%	松原市	16	1.19%					
大阪市生野区	21	1.56%	藤井寺市	6	0.45%					
大阪市鶴見区	9	0.67%	羽曳野市	11	0.82%					
大阪市天王寺区	20	1.49%	富田林市	9	0.67%					
大阪市東住吉区	15	1.12%	河内長野市	13	0.97%					
大阪市東成区	12	0.89%	大阪狭山市	9	0.67%					
大阪市平野区	21	1.56%	太子町	1	0.07%					
			河南町	2	0.15%					
			千早赤阪村	0	0.00%					

大阪府下
1,345店舗



7. 食事券の発行・販売業務

食事券の基本仕様 (Go To Eat 大阪)

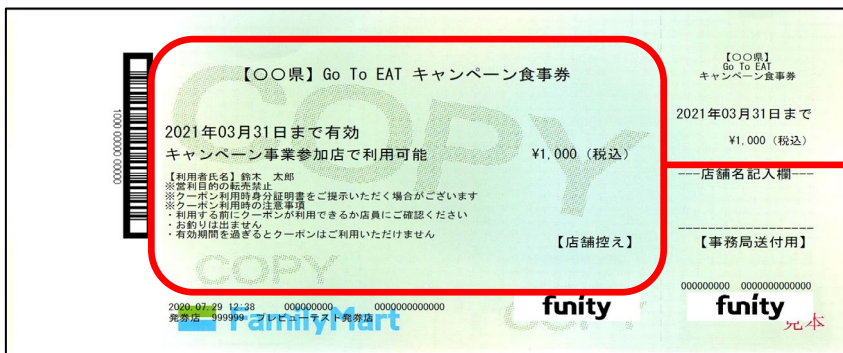
食事券については、仕様書を踏まえ、偽造防止策や販売時の安全確保などに充分留意した業務推進を行います。

製作冊数	2,000,000冊 (1冊 12,500円) ※加盟店舗用見本券は別途製作 (各店2枚配布想定)	
仕様	綴り構成	1,000円×9枚 = 9,000円 / 500円券×7枚 = 3,500円 16枚綴り / 12,500円
	サイズ	冊子 H75mm×W165mm (想定)
	印刷形状	表 : フルカラー : 4色 / 裏 : 1色 両面印刷
券面記載事項	①利用期間 : 令和2年10月14日 (水) ~ 令和3年3月31日 (水) ②期限切れ食事券無効告知 ③その他、食事券利用に関する取扱留意事項 (食事券の利用対象外・釣銭不可等)	
偽造防止・再流通禁止のための策	①カラーコピー時のコピーガード有り (券面に「COPY」の文字出現) ②裏面に通し番号の記載	

食事券デザイン

コンビニでの受付販売手順は、インターネット予約 (②については電話予約も行う) ⇒店舗設置のファミポートで引換券発券 ⇒レジで支払い引換え

【例 : 1,000円券】

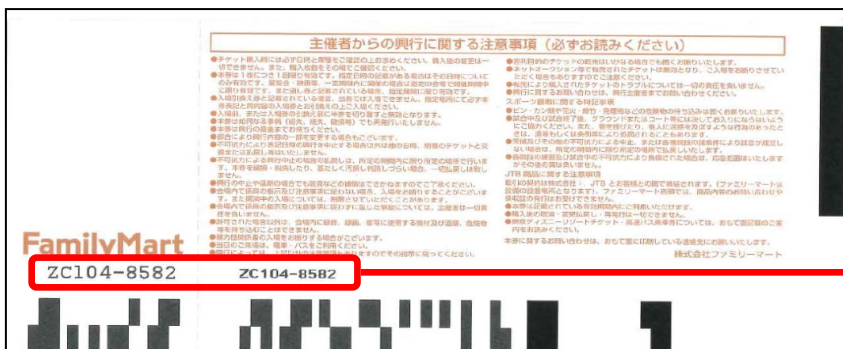


コピーガード印刷時に「COPY」の文字出現

レジの後ろにあるプリンターで、食事券を連続して印刷します。



裏面に通し番号記載



7. 食事券の発行・販売業務

食事券の基本仕様（ゴールドステッカー）

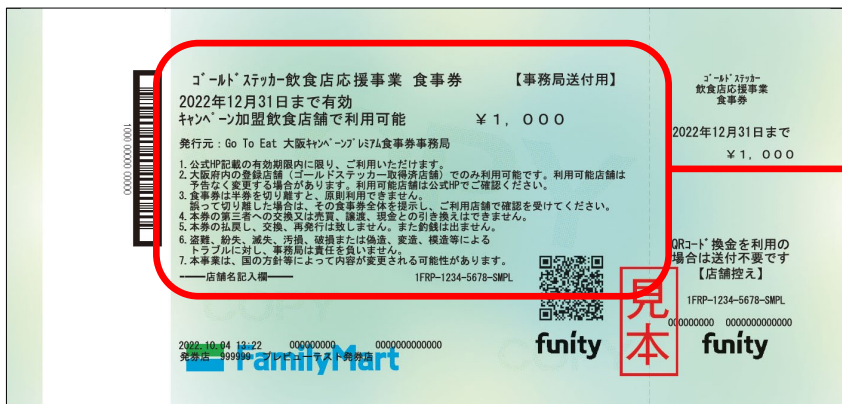
食事券については、仕様書を踏まえ、偽造防止策や販売時の安全確保などに充分留意した業務推進を行います。

製作冊数	2,000,000冊（1冊 13,000円） ※加盟店舗用見本券は別途製作（各店2枚配布想定）	
仕様	綴り構成	第1・2期1,000円×10枚 = 10,000円 / 500円券×6枚 = 3,000円 16枚綴 / 13,000円 第3期1,000円×12枚 = 12,000円 / 500円券×2枚 = 1,000円 14枚綴 / 13,000円
	サイズ	冊子 H75mm×W165mm（想定）
	印刷形状	表：フルカラー：4色 / 裏：1色 両面印刷
券面記載事項	①利用期間：令和2年10月14日（水）～令和4年12月31日（土） ②期限切れ食事券無効告知 ③その他、食事券利用に関する取扱留意事項（食事券の利用対象外・釣銭不可等）	
偽造防止・再流通禁止のための策	①カラーコピー時のコピーガード有り（券面に「COPY」の文字出現） ②裏面に通し番号の記載	

食事券デザイン

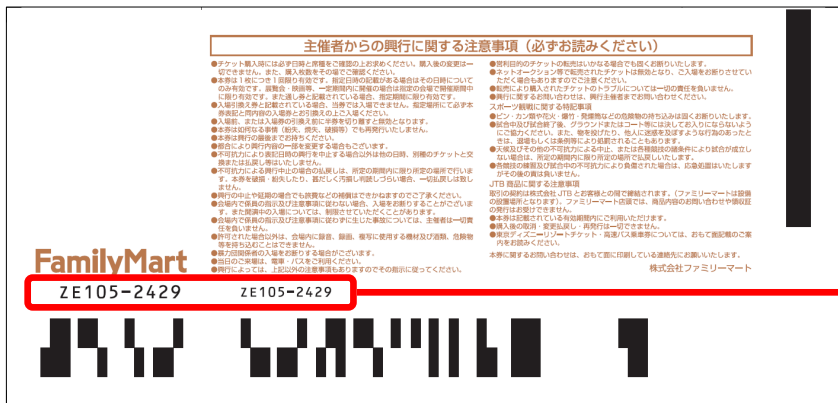
コンビニでの受付販売手順は、インターネット予約（②については電話予約も行う）⇒店舗設置のファミポートで引換券発券⇒レジで支払い引換え

【例：1,000円券】



コピーガード印刷時に「COPY」の文字出現

レジの後ろにあるプリンターで、食事券を連続して印刷します。



裏面に通し番号記載

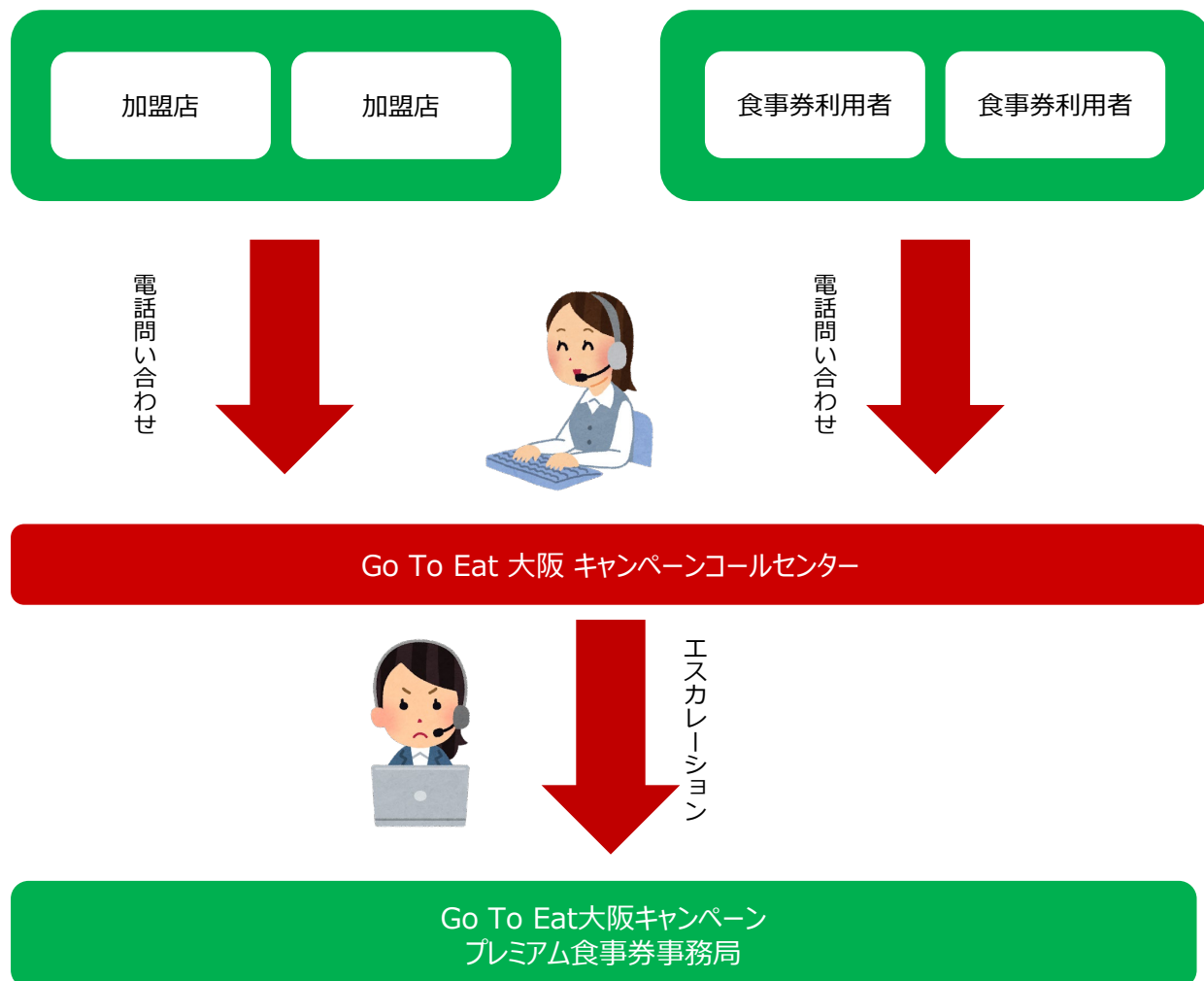
8. コールセンター体制

コールセンター概要

当事業において、消費者や加盟店舗からの、入出金や口座情報などの照会、食事券の取扱いなど、リアルタイムかつ機微的な問い合わせが多く入ることが予想された為、コールセンターを開設し、対応してまいりました。

名称	Go to Eat 大阪プレミアム食事券 コールセンター
開設期間	令和2年9月15日（火）～令和5年3月17日（水） ※平日：10:00-17:00 ※土日祝・年末年始休業
設置場所	連絡所は大阪市内 オペレーションセンターは東京都内
対応時間	10:00～17:00（対応時間外は、テープによるご案内になります）
電話番号	0570-666-609
対象者	消費者、加盟店舗

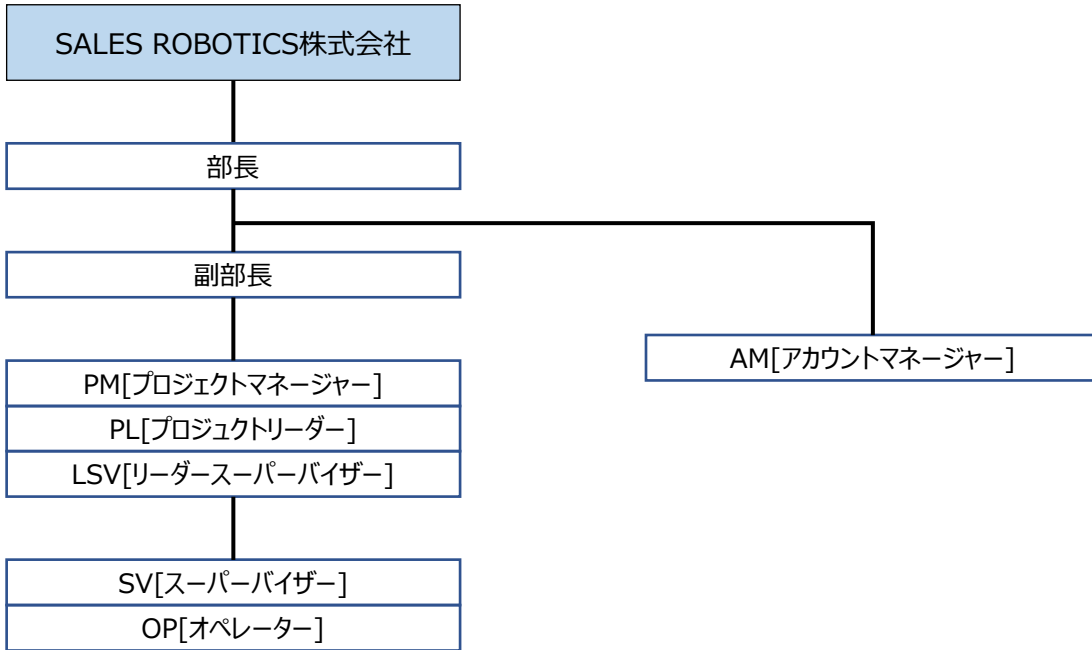
「業務フロー」



8. コールセンター体制

コールセンター概要

【Go To Eat】コールセンター体制図



役職	役職・責務	
	責務	窓口
部長	部署最終責任者[部内管理・部内人事]	
GM[ゼネラルマネージャー]	運用統括責任者[部下管理・重要事項対応・システム構築]	
PM[プロジェクトマネージャー]	本プロジェクト責任者[部下管理・重要事項対応・現場情報連携・現場教育]	本プロジェクトの現場情報の連携窓口
PL[プロジェクトリーダー]	PM管理下にて本プロジェクト副責任者[部下管理・重要事項対応・現場情報連携・現場教育]	
LSV[リーダースーパーバイザー]	PL管理下にて本プロジェクト担当者[SV & OP管理・現場情報連携・現場教育]	
SV[スーパーバイザー]	現場2次対応[OPフォロー・履歴ダブルチェック・2次クレーム対応]	
OP[オペレーター]	現場1次対応[受電（架電）・履歴入力・1次クレーム対応]	
AM[アカウントマネージャー]	営業責任者[本事業の立上責任・契約 & 請求管理・営業窓口]	増席・減席・延長等の契約面・請求面の窓口 その他営業関連の問い合わせ窓口

8. コールセンター体制

月別応答件数

【加盟店入電数】

対応月	入電件数	応答件数
2020年9月	1339	1314
2020年10月	6809	5885
2020年11月	2187	2018
2020年12月	1030	995
2021年1月	639	635
2021年2月	436	425
2021年3月	577	565
2021年4月	362	359
2021年5月	208	204
2021年6月	260	257
2021年7月	376	373
2021年8月	257	257
2021年9月	352	345
2021年10月	417	411
2021年11月	570	558
2021年12月	539	528

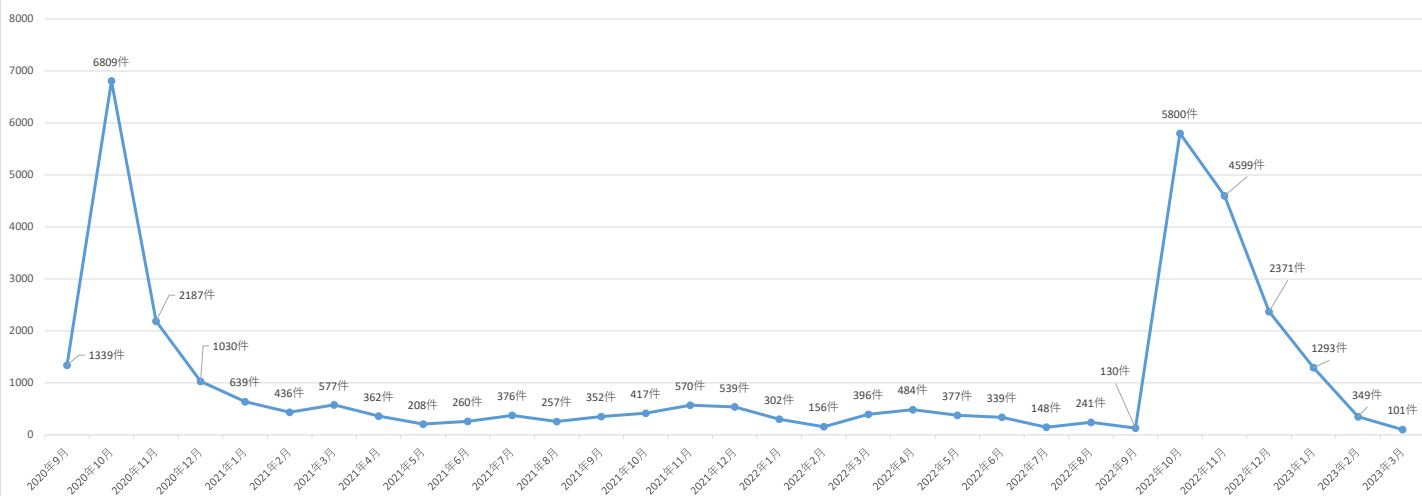
対応月	入電件数	応答件数
2022年1月	302	300
2022年2月	156	156
2022年3月	396	389
2022年4月	484	476
2022年5月	377	371
2022年6月	339	331
2022年7月	148	146
2022年8月	241	238
2022年9月	130	128
2022年10月	5800	4230
2022年11月	4599	4191
2022年12月	2371	2358
2023年1月	1293	1290
2023年2月	349	349
2023年3月	101	100

問い合わせ内容例

- キャンペーン/食事券詳細について
- 加盟店登録方法/流れについて
- ID/PWの失念、確認依頼
- 登録内容確認/変更について
- 換金/入金関連について
- ゴールドステッカー取得などについて

【加盟店入電推移】

事業者入電数



8. コールセンター体制

月別応答件数

【利用者入電数】

対応月	入電件数	応答件数
2020年9月	353	338
2020年10月	19144	8123
2020年11月	2719	2406
2020年12月	478	447
2021年1月	464	457
2021年2月	283	279
2021年3月	373	359
2021年4月	100	95
2021年5月	212	210
2021年6月	347	343
2021年7月	96	96
2021年8月	33	33
2021年9月	99	98
2021年10月	313	308
2021年11月	665	656
2021年12月	587	576

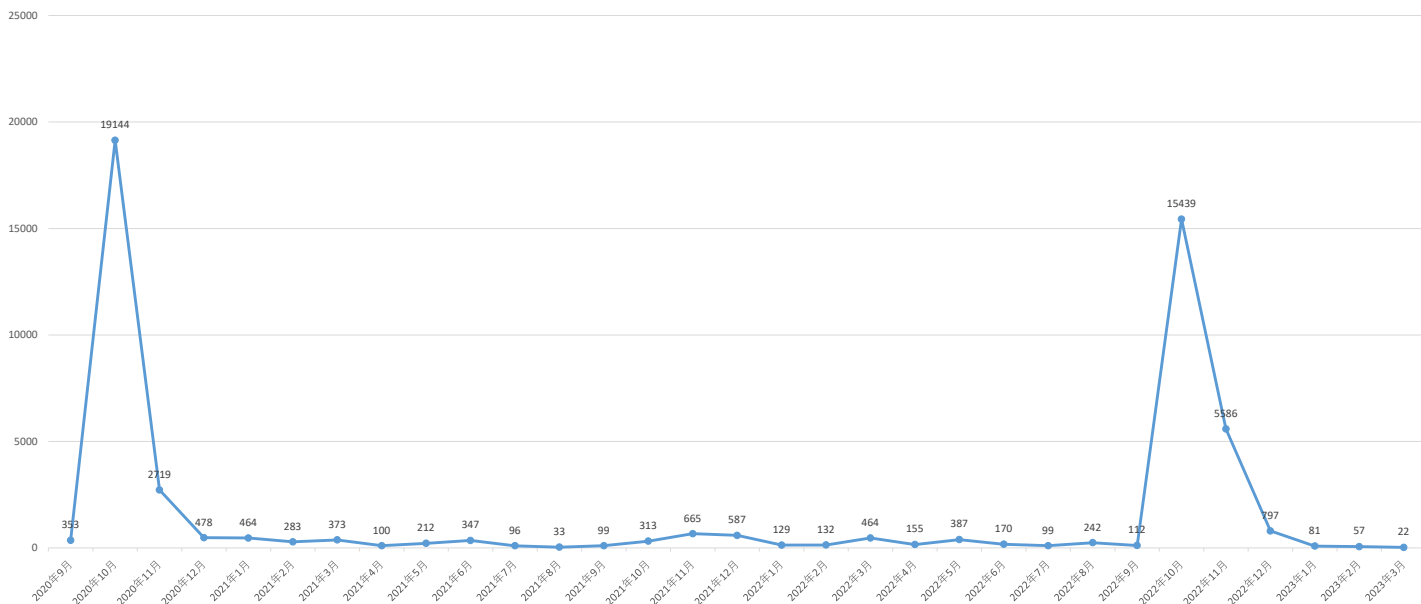
対応月	入電件数	応答件数
2022年1月	129	126
2022年2月	132	127
2022年3月	464	450
2022年4月	155	152
2022年5月	387	378
2022年6月	170	169
2022年7月	99	97
2022年8月	242	237
2022年9月	112	112
2022年10月	15439	4148
2022年11月	5586	4971
2022年12月	797	793
2023年1月	81	80
2023年2月	57	57
2023年3月	22	20

問い合わせ内容例

- キャンペーン/食事券使用方法等詳細について
- 食事券購入/発券方法について
- 引換可能店舗の確認等について
- 利用可能加盟店の確認等について

【利用者入電推移】

消費者



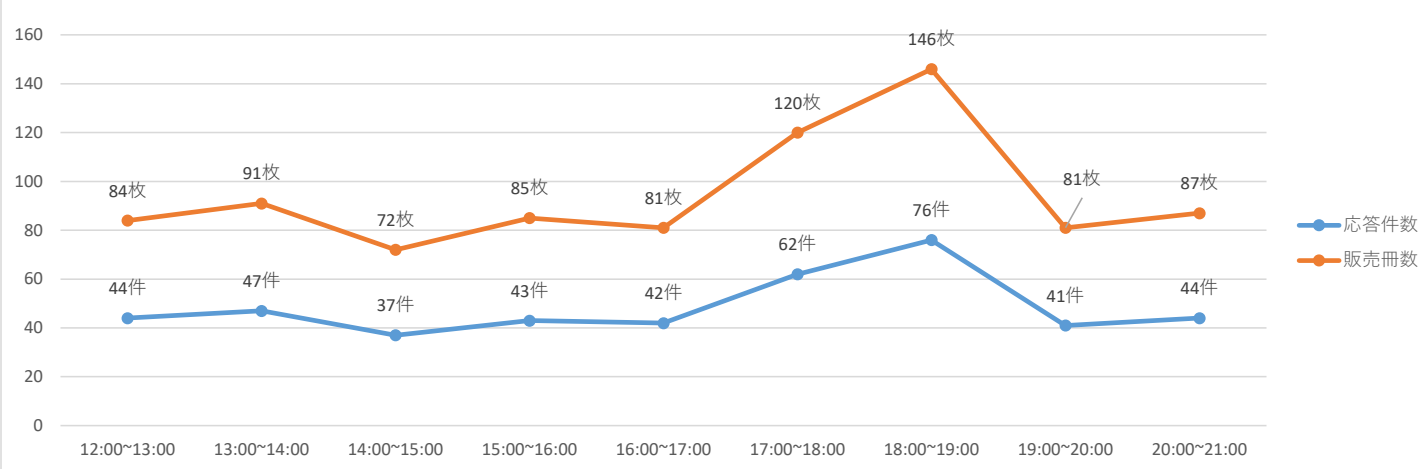
8. コールセンター体制

食事券販売受付状況

【Go To Eatプレミアム食事券受付推移】

販売日	受付時間	応答件数	販売冊数
2020/10/27	12:00~13:00	44	84
	13:00~14:00	47	91
	14:00~15:00	37	72
	15:00~16:00	43	85
	16:00~17:00	42	81
	17:00~18:00	62	120
	18:00~19:00	76	146
	19:00~20:00	41	81
	20:00~21:00	44	87

2020年販売推移



8. コールセンター体制

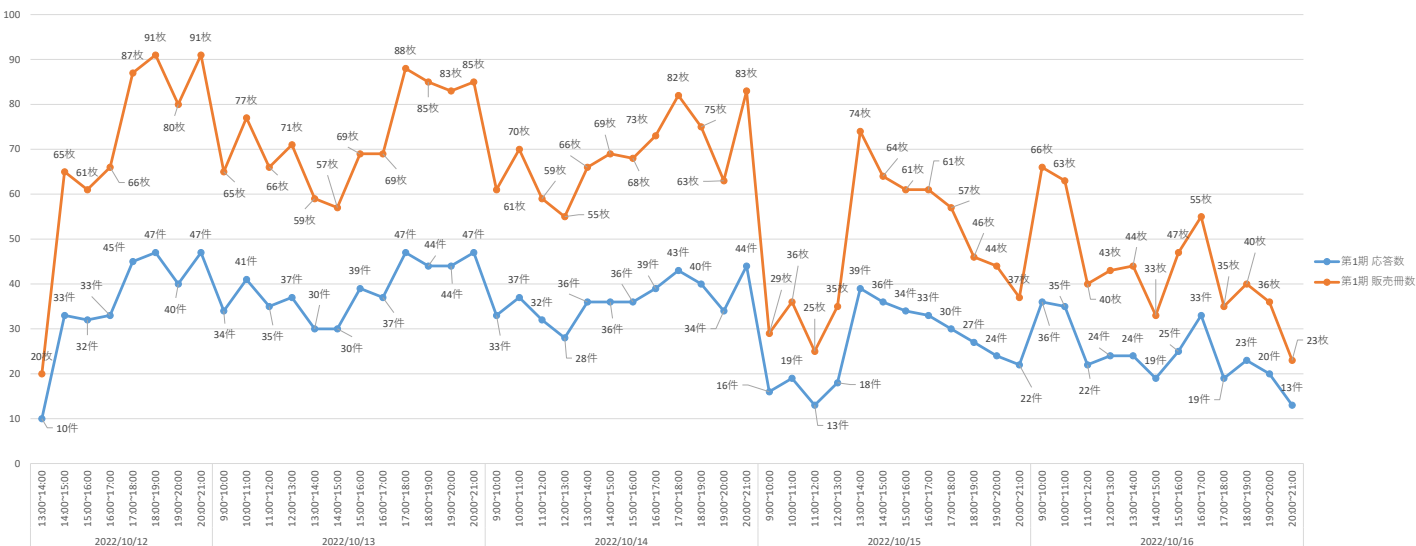
食事券販売受付状況

【ゴールドステッカー飲食店応援事業食事券販売受付推移 第1期】

第1期			
販売日	受付時間	応答数	販売冊数
2022/10/12	13:00~14:00	10	20
	14:00~15:00	33	65
	15:00~16:00	32	61
	16:00~17:00	33	66
	17:00~18:00	45	87
	18:00~19:00	47	91
	19:00~20:00	40	80
	20:00~21:00	47	91
2022/10/13	9:00~10:00	34	65
	10:00~11:00	41	77
	11:00~12:00	35	66
	12:00~13:00	37	71
	13:00~14:00	30	59
	14:00~15:00	30	57
	15:00~16:00	39	69
	16:00~17:00	37	69
	17:00~18:00	47	88
	18:00~19:00	44	85
19:00~20:00	44	83	
20:00~21:00	47	85	
2022/10/14	9:00~10:00	33	61
	10:00~11:00	37	70
	11:00~12:00	32	59
	12:00~13:00	28	55
	13:00~14:00	36	66
	14:00~15:00	36	69
	15:00~16:00	36	68
	16:00~17:00	39	73
	17:00~18:00	43	82
	18:00~19:00	40	75
	19:00~20:00	34	63
	20:00~21:00	44	83

第1期			
販売日	受付時間	応答数	販売冊数
2022/10/15	9:00~10:00	16	29
	10:00~11:00	19	36
	11:00~12:00	13	25
	12:00~13:00	18	35
	13:00~14:00	39	74
	14:00~15:00	36	64
	15:00~16:00	34	61
	16:00~17:00	33	61
	17:00~18:00	30	57
	18:00~19:00	27	46
19:00~20:00	24	44	
20:00~21:00	22	37	
2022/10/16	9:00~10:00	36	66
	10:00~11:00	35	63
	11:00~12:00	22	40
	12:00~13:00	24	43
	13:00~14:00	24	44
	14:00~15:00	19	33
	15:00~16:00	25	47
	16:00~17:00	33	55
	17:00~18:00	19	35
	18:00~19:00	23	40
19:00~20:00	20	36	
20:00~21:00	13	23	

2022年第1期販売推移



8. コールセンター体制

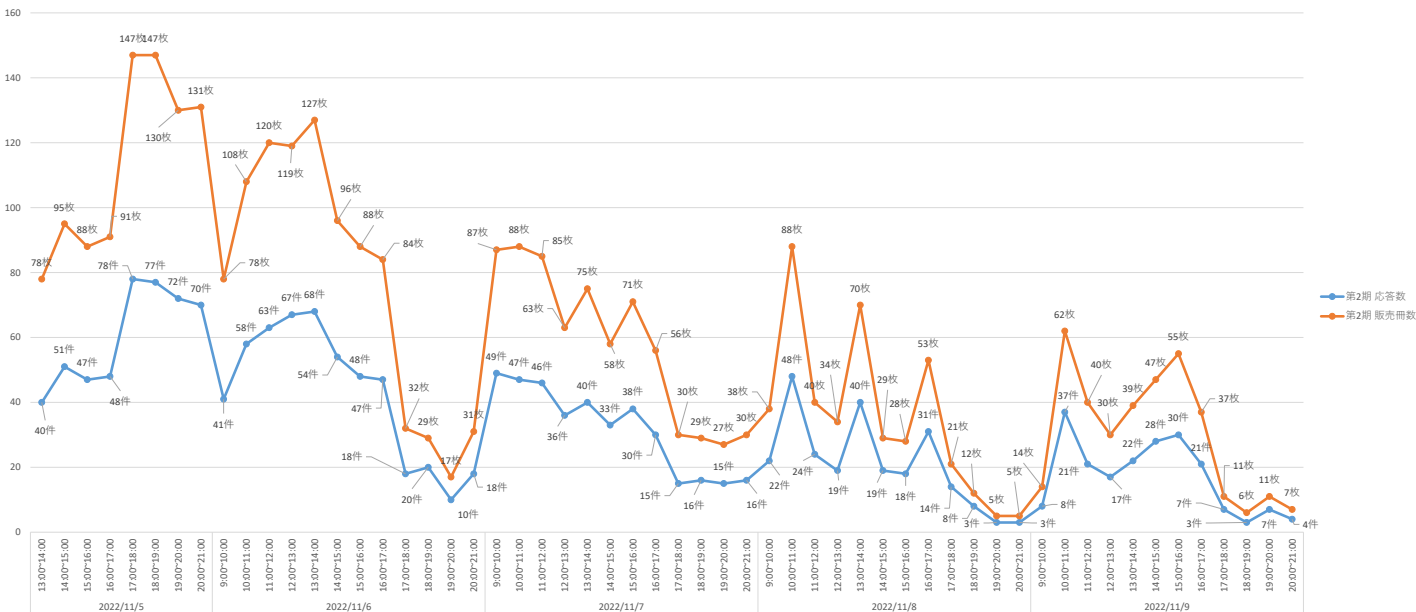
食事券販売受付状況

【ゴールドステッカー飲食店応援事業食事券販売受付推移 第2期】

第2期			
販売日	受付時間	応答数	販売冊数
2022/11/5	13:00~14:00	40	78
	14:00~15:00	51	95
	15:00~16:00	47	88
	16:00~17:00	48	91
	17:00~18:00	78	147
	18:00~19:00	77	147
	19:00~20:00	72	130
	20:00~21:00	70	131
	2022/11/6	9:00~10:00	41
10:00~11:00	58	108	
11:00~12:00	63	120	
12:00~13:00	67	119	
13:00~14:00	68	127	
14:00~15:00	54	96	
15:00~16:00	48	88	
16:00~17:00	47	84	
17:00~18:00	18	32	
18:00~19:00	20	29	
19:00~20:00	10	17	
20:00~21:00	18	31	
2022/11/7	9:00~10:00	49	87
	10:00~11:00	47	88
	11:00~12:00	46	85
	12:00~13:00	36	63
	13:00~14:00	40	75
	14:00~15:00	33	58
	15:00~16:00	38	71
	16:00~17:00	30	56
	17:00~18:00	15	30
18:00~19:00	16	29	
19:00~20:00	15	27	
20:00~21:00	16	30	

第2期			
販売日	受付時間	応答数	販売冊数
2022/11/8	9:00~10:00	22	38
	10:00~11:00	48	88
	11:00~12:00	24	40
	12:00~13:00	19	34
	13:00~14:00	40	70
	14:00~15:00	19	29
	15:00~16:00	18	28
	16:00~17:00	31	53
	17:00~18:00	14	21
18:00~19:00	8	12	
19:00~20:00	3	5	
20:00~21:00	3	5	
2022/11/9	9:00~10:00	8	14
	10:00~11:00	37	62
	11:00~12:00	21	40
	12:00~13:00	17	30
	13:00~14:00	22	39
	14:00~15:00	28	47
	15:00~16:00	30	55
	16:00~17:00	21	37
	17:00~18:00	7	11
18:00~19:00	3	6	
19:00~20:00	7	11	
20:00~21:00	4	7	

2022年第2期販売推移



8. コールセンター体制

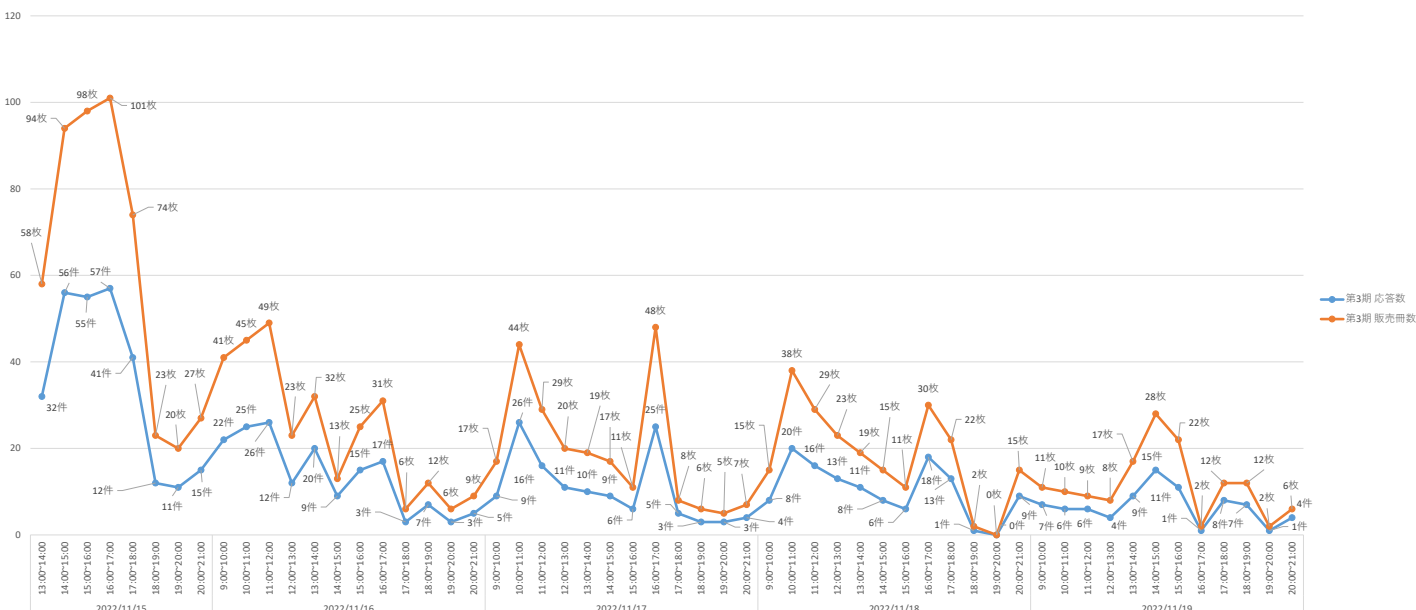
食事券販売受付状況

【ゴールドステッカー飲食店応援事業食事券販売受付推移 第3期】

第3期			
販売日	受付時間	応答数	販売冊数
2022/11/15	13:00~14:00	32	58
	14:00~15:00	56	94
	15:00~16:00	55	98
	16:00~17:00	57	101
	17:00~18:00	41	74
	18:00~19:00	12	23
	19:00~20:00	11	20
	20:00~21:00	15	27
	2022/11/16	9:00~10:00	22
10:00~11:00		25	45
11:00~12:00		26	49
12:00~13:00		12	23
13:00~14:00		20	32
14:00~15:00		9	13
15:00~16:00		15	25
16:00~17:00		17	31
17:00~18:00		3	6
2022/11/17	9:00~10:00	9	17
	10:00~11:00	26	44
	11:00~12:00	16	29
	12:00~13:00	11	20
	13:00~14:00	10	19
	14:00~15:00	9	17
	15:00~16:00	6	11
	16:00~17:00	25	48
	17:00~18:00	5	8
2022/11/18	9:00~10:00	7	11
	10:00~11:00	6	10
	11:00~12:00	6	9
	12:00~13:00	4	8
	13:00~14:00	9	17
2022/11/19	9:00~10:00	7	11
	10:00~11:00	6	10
	11:00~12:00	6	9
	12:00~13:00	4	8
	13:00~14:00	9	17

第3期			
販売日	受付時間	応答数	販売冊数
2022/11/18	9:00~10:00	8	15
	10:00~11:00	20	38
	11:00~12:00	16	29
	12:00~13:00	13	23
	13:00~14:00	11	19
	14:00~15:00	8	15
	15:00~16:00	6	11
	16:00~17:00	18	30
	17:00~18:00	13	22
2022/11/19	9:00~10:00	0	0
	10:00~11:00	9	15
	11:00~12:00	6	9
	12:00~13:00	6	9
	13:00~14:00	9	17
	14:00~15:00	15	28
	15:00~16:00	11	22
	16:00~17:00	1	2
	17:00~18:00	8	12
2022/11/20	9:00~10:00	7	11
	10:00~11:00	6	10
	11:00~12:00	6	9
	12:00~13:00	4	8
	13:00~14:00	9	17

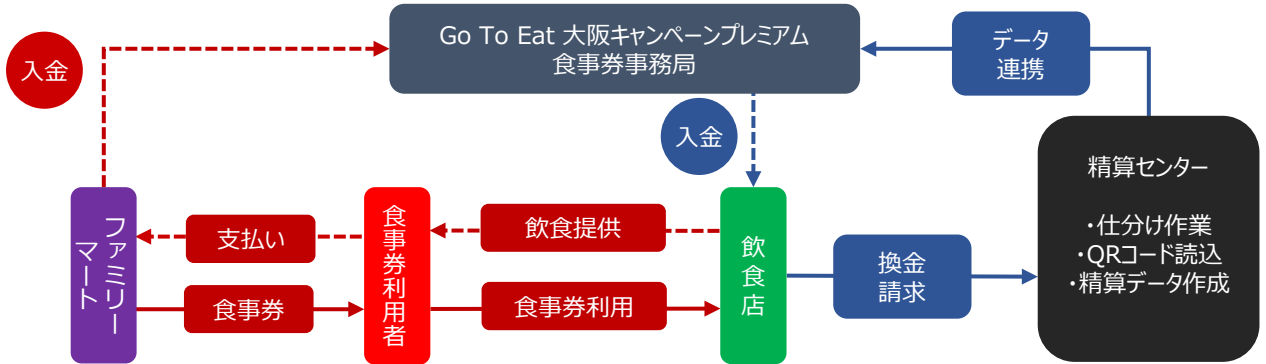
2022年第3期販売推移



9. 食事券の回収・精算・換金業務

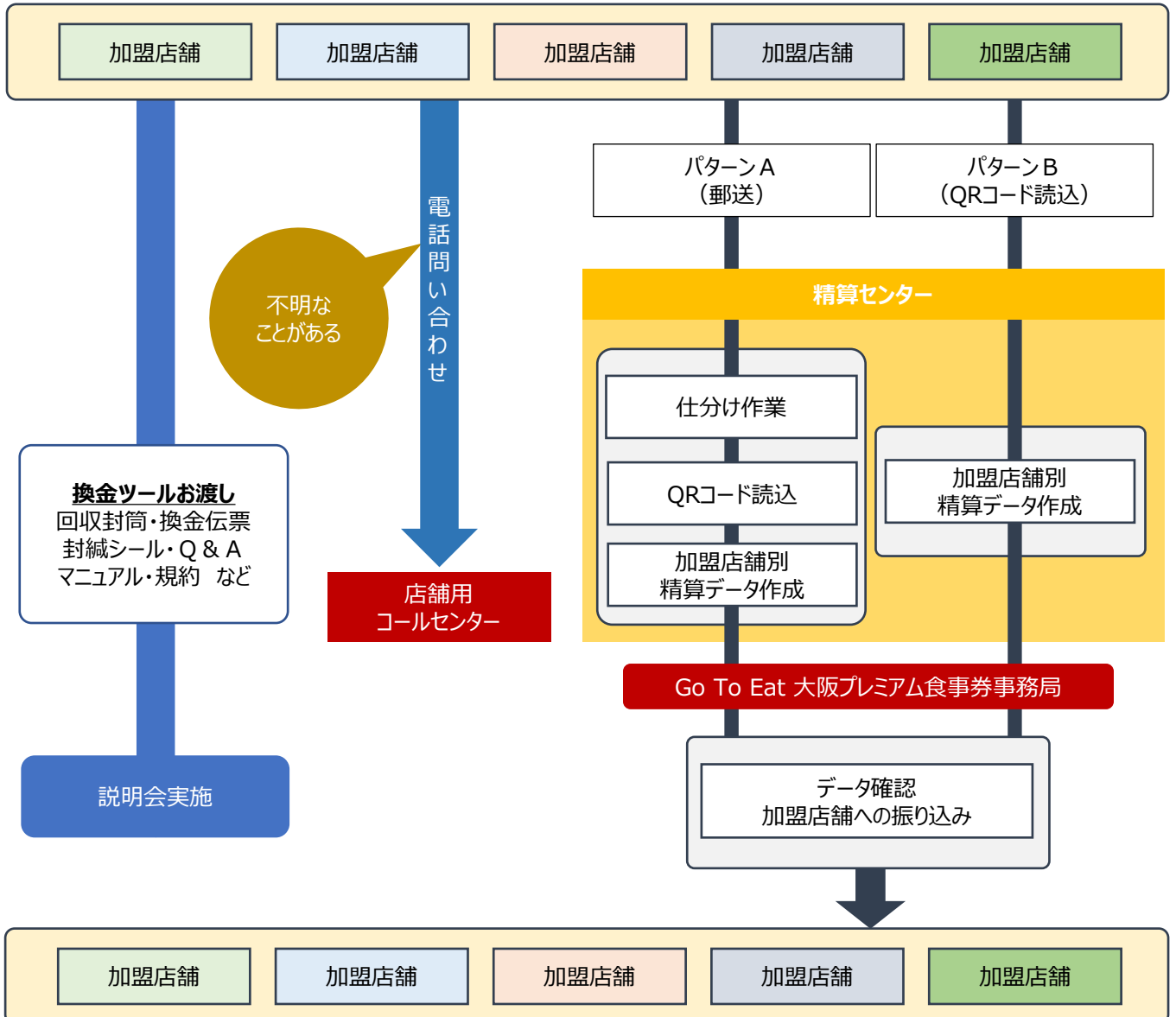
食事券発行委託事業の業務領域フロー

下記の通りの業務フローで精算・換金業務を実施。



管理・回収・精算フロー

貴重品である食事券の煩雑な回収及び精算業務をワンストップで行った。



9. 食事券の回収・精算・換金業務

食事券の換金方法（QRコード読取）

換金方法は加盟店舗用マニュアルに記載し周知した。

◀加盟店舗用マニュアルより一部抜粋▶

換金方法は2通りです。①QRコード読取 ②利用済食事券の郵送

入金口座

- 加盟店舗申請時に登録された口座へ振込
振込名は「イト オカガ ムキヨク」で振り込み致します。

1回あたりの入金額の計算方法

- 利用済食事券のQRコード読取を行い、枚数分の金額を振り込み致します。
- 振込手数料は事務局にて負担致します。
※入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内に限って受付をし、利用済食事券等にて相互確認致します。
※ただし、上記の日程は予定の為、変更となる場合があります。

QRコード読取

① アカウント情報を準備

★申請時にご記入いただいたメールアドレスに URL/事業者コード/パスワードを記したアカウント情報をosaka@goto-eat.jpよりメール送付致します。

店舗名：●●● ご担当者様：山田太郎様
参画事業者様向けURL：<https://goto-eat.jp/partners/>
参画事業者様コード：○○○○○○
参画事業者様パスワード：△△△△△△

② 読取

【手順】受け取られた「食事券」に記載のQRコードを、お持ちのスマートフォンまたはタブレット等の端末で読み取ってください。



下図のように画面表示されますので手順に沿って読み取りを行ってください。

- 【手順①】事業者コード/パスワードを入力
- 【手順②】「クーポンを利用済にする」をクリックして読み取りを実行
- 【手順③】「利用済」となったことを確認し完了



手順①の事業者コード/パスワード入力は2回目以降、自動表示となり入力は省略されます。
2回目以降の作業は手順②「クーポンを利用済にする」をクリックするのみとなります。

9. 食事券の回収・精算・換金業務

食事券の換金方法（QRコード読取）

◀加盟店舗用マニュアルより一部抜粋▶

QRコード読取

QRコード読取をご利用の場合、半券（精算用（大））を精算センターに郵送いただく必要はありません！



読取が完了した食事券は読取未完了の食事券と混ざらないように切り取り線でもぎったりQRコードに斜線を入れる等してキャンペーン終了まで大切に保管してください。

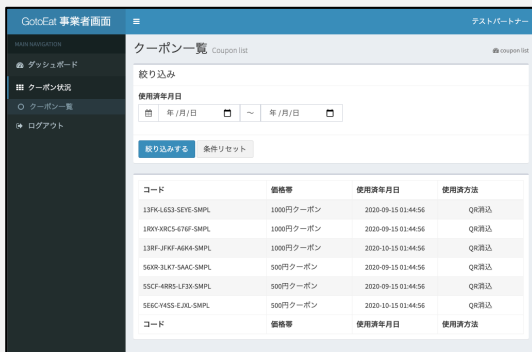
読取食事券確認

- ① QRコード読取状況は下記URLからご確認いただけます。
参画事業者様向けURL：<https://goto-eat.jp/partners/>



申請時にご記入いただいたメールアドレスに送付したURLにアクセスし、事業者コード/パスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。

- ② 「クーポン一覧」では以下項目の確認が可能です。
 - ・日にち毎の読取数確認
 - ・指定期間の読取数確認（●月●日～●月●日）



- ③ 「ダッシュボード」では毎月の読取済一覧の確認が可能です。



9. 食事券の回収・精算・換金業務

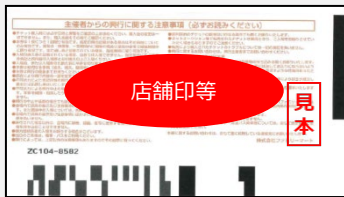
食事券の換金方法（利用済み食事券の発送）

◀加盟店舗用マニュアルより一部抜粋▶

利用済み食事券の郵送

ご確認ください！ ※専用の換金ツール（下記セット）以外での換金手続きは行えません。

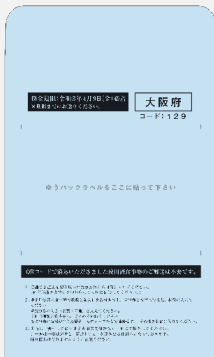
①利用済み食事券



③専用未開封確認シール



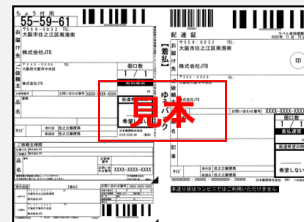
②専用封筒



④換金請求用伝票



⑤ゆうパック伝票



① 店舗印の確認

換金したい利用済み食事券の裏面に店舗印等があるかを確認してください。



この位置に店舗印等が押されているかを必ず確認してください。

※必ず加盟店舗控えを切り取って大切に保管してください。

② 必要事項の記載

換金請求用伝票を切り離して、必要事項を記入してください。



貴店のコードNo、店舗名が予め印字されています。

店舗にて、換金される食事券の枚数を正確に記入してください。（右詰）

記入日をご記入ください。

※他の食事券が混入しないようご注意ください。

※必ず食事券名をご確認下さい

（ゴールドステッカー飲食店応援事業 食事券もしくは、Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券）

9. 食事券の回収・精算・換金業務

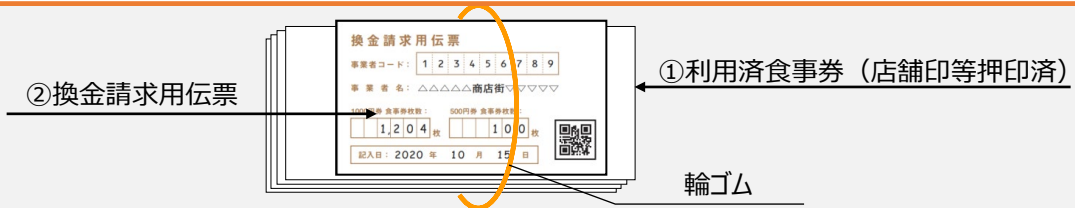
食事券の換金方法（利用済み食事券の発送）

◀加盟店舗用マニュアルより一部抜粋▶

利用済み食事券の郵送

③ 郵送準備

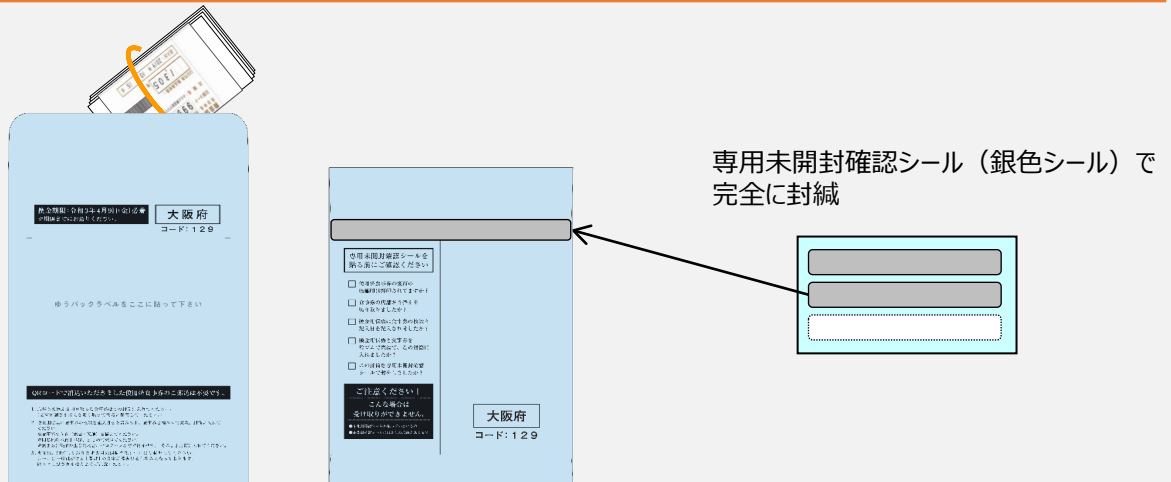
②の換金請求用伝票を表紙にして①で確認した食事券を券種（500円、1,000円）ごとに分け、輪ゴムで束ねてください。



- ※ 食事券に破損が生じた場合、セロテープ等で補修せず、そのまま封筒に入れてください。
- ※ 換金請求用伝票、500円券、1,000円券の順に輪ゴムで束ねてください。
- ※ 食事券の枚数が多い場合は束を分けていただいて結構です。換金請求用伝票には合計を記入し、いずれかの束の表紙にしてください。

④ 封緘

③でセットした換金請求用伝票と利用済み食事券を専用封筒に入れて封緘してください。



- 食事券の向き（表裏・天地）を揃えて専用封筒に入れてください。
- 必ず「ゴールドステッカー飲食店応援事業 食事券（もしくは、Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券）」を専用封筒に入れてください。
- ※ 専用未開封確認シールは一度はがすと「開封」の文字が浮き出る仕組みになっており、貼り直しはできません。

スタートキット同封のゆうパック伝票を貼り付け、大阪府内の郵便局または、ゆうパック取扱店舗より郵送してください。

換金ツールが不足した場合はコールセンターまでご連絡ください。お申し込み後、3～4週間でのお届けとなります。追加換金ツールの最終受付は12月9日（金）になりますので、お早めにコールセンターまでご連絡ください。
コールセンター：0570-666-609（平日 10：00～17：00）

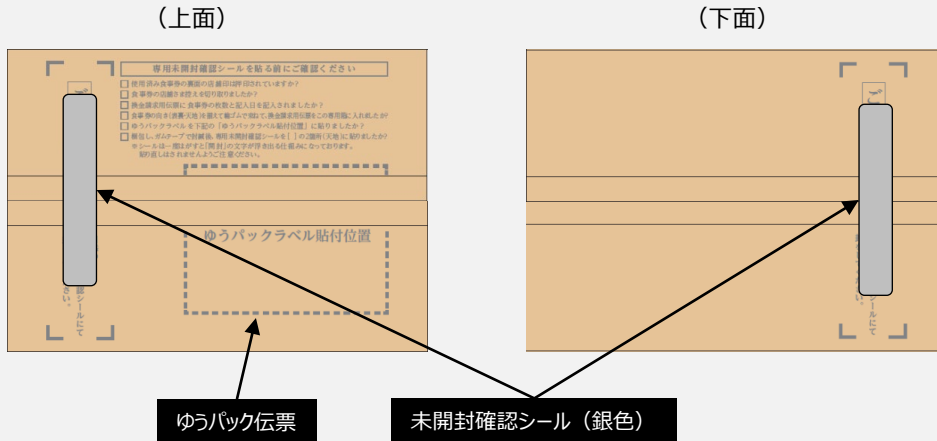
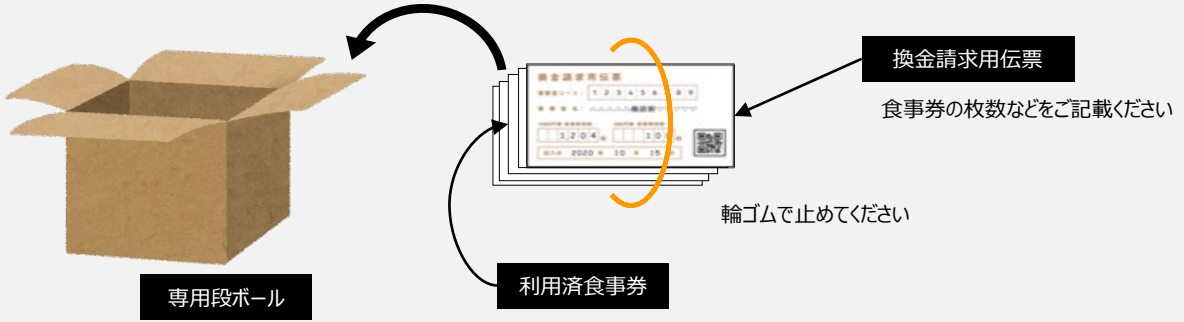
9. 食事券の回収・精算・換金業務

食事券の換金方法（その他）

半券が多く専用封筒に入りきらない事業者に関しては、希望があれば専用段ボールを郵送対応した。

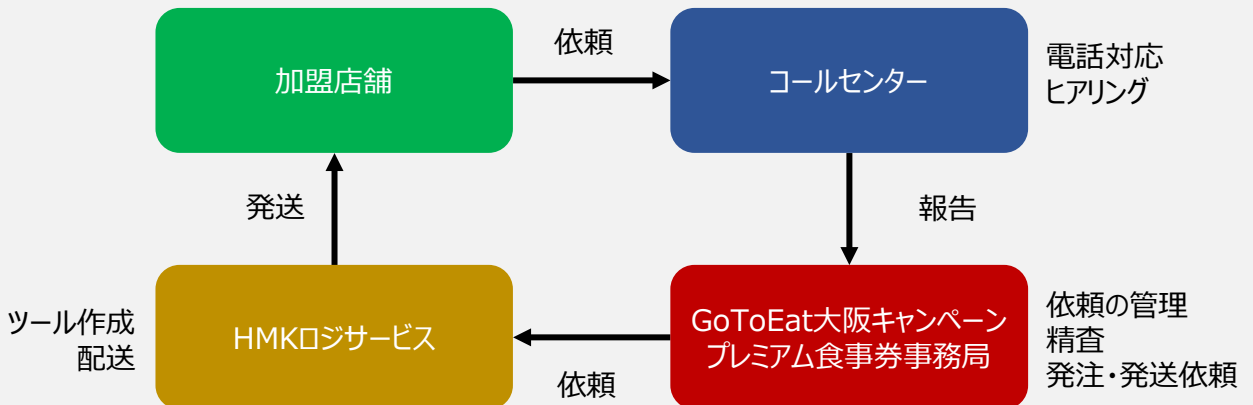
《段ボール梱包・発送方法》

専用ダンボールの中に「利用済食事券」と「換金請求用伝票」を封入し、外側に「ゆうパック伝票」を貼り付けて「未開封確認シール（銀色）」で上面と下面を封緘した状態で精算センターへご郵送ください。



追加の換金ツールは下記の体制で追加発送・配送を行った。

《追加発送》



9. 食事券の回収・精算・換金業務

換金スケジュール一覧

事業期間中、「57回」に分け精算受付・換金を行った。

※下記の振込日以外にも、【振込エラー（組戻し）対応】、【イレギュラー（早期の振り込み希望、誤入金）対応】で随時振込みを行った。

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
受付期間	【QR】令和2年 10/14 (水) ~11/8 (日)	【QR】令和2年 11/9 (月) ~11/15 (日)	【QR】令和2年 11/16 (月) ~11/30 (月) 【郵送】令和2年 10/14 (水) ~11/15 (日)	【QR】令和2年 12/1 (火) ~12/15 (火)	【QR】令和2年 12/16 (水) ~12/31 (木) 【郵送】令和2年 11/16 (月) ~12/15 (火)	【QR】令和3年 1/1 (金) ~1/15 (金) 【郵送】令和2年 12/16 (水) ~12/31 (木)
振込日	11/17 (火)	11/30 (月)	12/16 (水)	12/24 (木)	令和3年 1/15 (金)	1/28 (木)
回数	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
受付期間	【QR】令和3年 1/16 (土) ~1/31 (日) 【郵送】令和3年 1/1 (金) ~1/15 (金)	【QR】令和3年 2/1 (月) ~2/15 (月) 【郵送】令和3年 1/16 (土) ~1/31 (日)	【QR】令和3年 2/16 (火) ~2/28 (日) 【郵送】令和3年 2/1 (月) ~2/15 (月)	【QR】令和3年 3/1 (月) ~3/15 (月) 【郵送】令和3年 2/16 (火) ~2/28 (日)	【QR】令和3年 3/16 (火) ~3/31 (水) 【郵送】令和3年 3/1 (月) ~3/15 (月)	【QR】令和3年 4/1 (木) ~4/9 (金) 【郵送】令和3年 3/16 (火) ~3/31 (水)
振込日	2/16 (火)	3/2 (火)	3/16 (火)	3/30 (火)	4/16 (金)	4/22 (木)
回数	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
受付期間	【郵送】令和3年 4/1 (木) ~4/9 (金)	【QR】令和3年 4/10 (土) ~4/30 (金)	【QR】令和3年 5/1 (土) ~5/15 (土) 【郵送】令和3年 4/10 (土) ~4/30 (金)	【QR】令和3年 5/16 (日) ~5/31 (月) 【郵送】令和3年 5/1 (土) ~5/15 (土)	【QR】令和3年 6/1 (火) ~6/15 (火) 【郵送】令和3年 5/16 (日) ~5/31 (月)	【QR】令和3年 6/16 (水) ~6/30 (水) 【郵送】令和3年 6/1 (火) ~6/15 (火)
振込日	5/11 (火)	5/17 (月)	5/28 (金)	6/16 (水)	6/29 (火)	7/15 (木)
回数	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回
受付期間	【QR】令和3年 7/1 (木) ~7/9 (金) 【郵送】令和3年 6/16 (水) ~6/30 (水)	【郵送】令和3年 7/1 (木) ~7/9 (金)	【QR】令和3年 7/10 (土) ~8/15 (日) 【郵送】令和3年 7/10 (土) ~7/30 (金)	【郵送】令和3年 8/1 (日) ~8/15 (日)	【QR】令和3年 8/16 (月) ~9/15 (水) 【郵送】令和3年 8/16 (月) ~8/31 (火)	【QR】令和3年 9/16 (木) ~9/30 (木)
振込日	7/29 (木)	8/10 (火)	8/30 (月)	9/14 (火)	9/29 (水)	10/14 (木)
回数	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回
受付期間	【QR】令和3年 10/1 (金) ~10/15 (金) 【郵送】令和3年 9/1 (水) ~9/30 (木)	【QR】令和3年 10/16 (土) ~10/31 (日) 【郵送】令和3年 10/1 (金) ~10/15 (金)	【QR】令和3年 11/1 (月) ~11/15 (月) 【郵送】令和3年 10/16 (土) ~10/31 (日)	【QR】令和3年 11/16 (火) ~11/30 (火) 【郵送】令和3年 11/1 (月) ~11/15 (月)	【QR】令和3年 12/1 (水) ~12/15 (水) 【郵送】令和3年 11/16 (火) ~11/30 (火)	【QR】令和3年 12/16 (木) ~12/28 (火) 【郵送】令和3年 12/1 (水) ~12/15 (水)
振込日	10/28 (木)	11/15 (月)	11/29 (月)	12/14 (火)	12/27 (月)	令和4年 1/14 (金)
回数	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回
受付期間	【QR】令和3年~4年 12/29 (水) ~1/15 (土)	【QR】令和4年 1/16 (日) ~1/31 (月) 【郵送】令和3年~4年 12/16 (木) ~1/15 (土)	【QR】令和4年 2/1 (火) ~2/15 (火) 【郵送】令和4年 1/16 (日) ~1/31 (月)	【QR】令和3年 2/16 (水) ~2/28 (月) 【郵送】令和4年 2/1 (火) ~2/15 (火)	【QR】令和3年 3/1 (火) ~3/15 (火) 【郵送】令和3年 2/16 (水) ~2/28 (月)	【QR】令和4年 3/16 (水) ~3/31 (木) 【郵送】令和4年 3/1 (火) ~3/15 (火)
振込日	1/28 (金)	2/16 (水)	3/1 (火)	3/16 (水)	3/30 (水)	4/18 (月)
回数	第37回	第38回	第39回	第40回	第41回	第42回
受付期間	【QR】令和4年 4/1 (金) ~4/15 (金) 【郵送】令和4年 3/16 (水) ~3/31 (木)	【QR】令和4年 4/16 (土) ~4/28 (木) 【郵送】令和4年 4/1 (金) ~4/15 (金)	【QR】令和4年 4/29 (金) ~5/15 (日) 【郵送】令和4年 4/16 (土) ~4/28 (木)	【QR】令和4年 5/16 (月) ~5/31 (火) 【郵送】令和3年 4/29 (金) ~5/15 (日)	【QR】令和4年 6/1 (水) ~6/15 (水) 【郵送】令和4年 5/16 (月) ~5/31 (火)	【QR】令和4年 6/16 (木) ~6/30 (木) 【郵送】令和4年 6/1 (水) ~6/15 (水)
振込日	4/27 (水)	5/16 (月)	5/30 (月)	6/16 (木)	6/29 (水)	7/15 (金)
回数	第43回	第44回	第45回	第46回	第47回	第48回
受付期間	【QR】令和4年 7/1 (金) ~7/15 (金) 【郵送】令和4年 6/16 (木) ~6/30 (木)	【QR】令和4年 7/16 (土) ~7/30 (土) 【郵送】令和4年 7/1 (金) ~7/15 (金)	【QR】令和4年 7/31 (日) ~8/15 (月) 【郵送】令和4年 7/16 (土) ~7/30 (土)	【QR】令和4年 8/16 (火) ~8/31 (水) 【郵送】令和4年 7/31 (日) ~8/15 (月)	【QR】令和4年 9/1 (木) ~9/15 (木) 【郵送】令和4年 8/16 (火) ~8/31 (水)	【QR】令和4年 9/16 (金) ~9/30 (金) 【郵送】令和4年 9/1 (木) ~9/15 (木)
振込日	7/28 (木)	8/16 (火)	8/30 (火)	9/15 (木)	9/29 (木)	10/17 (月)
回数	第49回	第50回	第51回	第52回	第53回	第54回
受付期間	【QR】令和4年 10/1 (土) ~10/15 (土) 【郵送】令和4年 9/16 (金) ~9/30 (金)	【QR】令和4年 10/16 (日) ~10/31 (月) 【郵送】令和4年 10/1 (土) ~10/15 (土)	【QR】令和4年 11/1 (火) ~11/15 (火) 【郵送】令和4年 10/16 (日) ~10/31 (月)	【QR】令和4年 11/16 (水) ~11/30 (水) 【郵送】令和4年 11/1 (火) ~11/15 (火)	【QR】令和4年 12/1 (木) ~12/15 (木) 【郵送】令和4年 11/16 (水) ~11/30 (水)	【QR】令和4年 12/16 (金) ~12/28 (水) 【郵送】令和4年 12/1 (木) ~12/15 (木)
振込日	10/28 (金)	11/17 (木)	11/29 (火)	12/14 (水)	12/27 (火)	令和5年 1/16 (月)
回数	第55回	第56回	第57回			
受付期間	【QR】令和4年~5年 12/29 (木) ~1/15 (日) 【郵送】令和4年 12/16 (金) ~12/28 (水)	【QR】令和4年 1/16 (月) ~1/31 (火) 【郵送】令和4年~5年 12/29 (木) ~1/15 (日)	【郵送】令和4年 1/16 (月) ~1/31 (火)			
振込日	1/30 (月)	2/17 (金)	3/1 (水)			

9. 食事券の回収・精算・換金業務

入金実績一覧①

換金実績： **22,235,045,500 円**

換金クール	入金日	件数	金額
第1回	2020/11/17	3,242	482,019,000
イレギュラー対応	2021/11/20	1	43,500
第2回	2020/11/30	2,951	226,968,000
第3回	2020/12/16	4,848	854,010,000
第4回	2020/12/24	3,876	291,999,500
第5回	2021/1/15	5,650	1,955,849,000
イレギュラー対応	2021/1/18	1	27,000
第6回	2021/1/28	3,412	495,204,500
イレギュラー対応	2021/2/1	1	895,500
第7回	2021/2/16	4,142	688,271,000
第8回	2021/3/1	2,930	357,078,000
第9回	2021/3/16	3,392	462,586,500
第10回	2021/3/30	2,850	213,614,500
第11回	2021/4/16	3,800	383,562,000
第12回	2021/4/22	2,075	145,998,500
第13回	2021/5/11	1,134	187,266,000
第14回	2021/5/17	1,887	58,857,500
第15回	2021/5/28	2,053	208,572,000
第16回	2021/6/16	2,024	126,961,500
第17回	2021/6/29	1,500	66,700,000
第18回	2021/7/15	2,183	106,830,000
第19回	2021/7/29	1,297	37,560,000
第20回	2021/8/10	898	75,278,000
第21回	2021/8/30	2,195	93,668,000
第22回	2021/9/14	803	60,227,500
第23回	2021/9/29	1,673	72,234,000
第24回	2021/10/14	769	8,327,500
第25回	2021/10/28	1,939	76,995,000
第26回	2021/11/15	1,736	44,230,500
第27回	2021/11/29	1,598	38,934,500
第28回	2021/12/14	2,343	87,750,500
第29回	2021/12/27	2,044	77,118,000
第30回	2022/1/14	2,250	125,238,000
第31回	2022/1/28	1,359	25,317,500
第32回	2022/2/16	2,157	135,467,500
第33回	2022/3/1	1,460	70,872,500
第34回	2022/3/16	1,387	41,943,500
第35回	2022/3/30	1,276	28,632,000
第36回	2022/4/18	1,672	52,069,000
第37回	2022/4/27	1,072	24,380,000
第38回	2022/5/16	1,397	51,383,000
第39回	2022/5/30	1,188	25,634,500
第40回	2022/6/16	1,752	41,480,000
第41回	2022/6/29	937	27,670,500
第42回	2022/7/15	1,305	56,660,500
第43回	2022/7/28	646	17,135,500
第44回	2022/8/16	847	16,347,000
第45回	2022/8/30	600	10,549,000
第46回	2022/9/15	1,159	18,470,000
第47回	2022/9/29	561	14,305,000
第48回	2022/10/17	873	23,312,000
第49回	2022/10/28	1,091	20,843,000
第50回	2022/11/17	3,730	387,527,500
第51回	2022/11/29	4,769	705,476,500
イレギュラー対応	2022/12/7	1	18,000
第52回	2022/12/14	6,588	1,802,580,500
イレギュラー対応	2022/12/16	1	221,000
第53回	2022/12/27	6,565	1,734,119,500

9. 食事券の回収・精算・換金業務

入金実績②

換金クール	入金日	件数	金額
イレギュラー対応	2022/12/27	1	162,700
イレギュラー対応	2023/1/10	1	316,300
イレギュラー対応	2023/1/10	1	30,500
イレギュラー対応	2023/1/10	1	27,500
イレギュラー対応	2023/1/10	1	29,000
イレギュラー対応	2023/1/11	1	103,500
第54回	2023/1/16	7,033	2,886,789,500
イレギュラー対応	2023/1/16	1	200,500
第55回	2023/1/30	5,959	1,636,490,000
第56回	2023/2/17	3,029	2,178,316,500
イレギュラー対応	2023/2/20	1	1,000
第57回	2023/3/1	1,960	2,089,155,500
イレギュラー対応	2023/3/13	1	99,500
イレギュラー対応	2023/3/15	1	23,500
イレギュラー対応	2023/3/15	1	8,000
イレギュラー対応	2023/3/15	1	1,000
イレギュラー対応	2023/3/22	1	1,000
合計		135,884	22,235,045,500

9. 食事券の回収・精算・換金業務

換金額データ

ジャンル別		
ジャンル別	換金額	割合
居酒屋	1,475,147,000	6.6%
和食	1,974,662,000	8.9%
寿司・魚料理	2,142,382,000	9.6%
うどん・そば	211,647,500	1.0%
鍋	261,832,000	1.2%
お好み焼き・たこ焼き	197,349,000	0.9%
ラーメン・つけ麺	225,920,500	1.0%
郷土料理	22,097,500	0.1%
洋食・西洋料理	1,365,912,000	6.1%
カレー	90,525,500	0.4%
焼肉・ホルモン	1,989,442,000	8.9%
イタリアン・フレンチ	961,034,000	4.3%
中華料理	825,785,000	3.7%
アジア・エスニック料理	89,807,500	0.4%
カフェ・スイーツ	369,548,000	1.7%
ホテルレストラン	99,982,000	0.4%
その他	299,680,500	1.3%
その他（事業主）※	9,632,291,500	43.3%
合計	22,235,045,500	

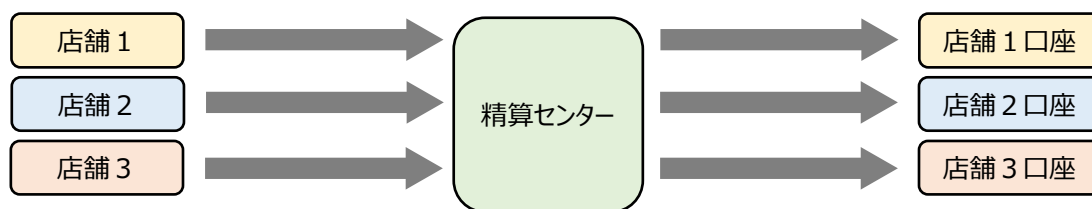
換金方法別		
換金方法	換金額	割合
QR	7,428,456,500	33.4%
郵送	14,806,589,000	66.6%
合計	22,235,045,500	

地域別		
地域	換金額	割合
キタ	2,341,714,000	10.5%
ミナミ	1,600,503,000	7.2%
大阪城	416,669,000	1.9%
あべの・天王寺	1,330,270,500	6.0%
バイエリア	653,282,500	2.9%
北摂	1,572,324,500	7.1%
北河内	939,879,000	4.2%
中河内	895,682,000	4.0%
南河内	665,042,500	3.0%
泉州	2,187,387,000	9.8%
その他※	9,632,291,500	43.3%
合計	22,235,045,500	

※複数の店舗をまとめて精算している事業主。店舗ごとに地域とジャンルが異なるため特定不可。

換金種別

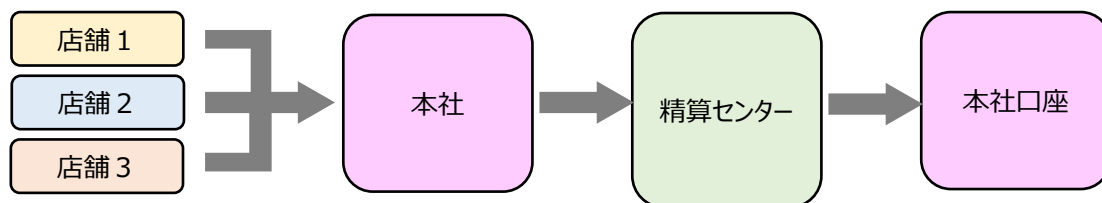
1. 単独店舗精算 … 店舗で精算処理をし、店舗の口座に入金する場合。



2. 単独店舗持込・一括振込 … 店舗で精算処理をし、本社の口座にまとめて入金する場合。



3. 複数店舗一括持込・一括振込 … 本社で各店舗分の精算処理をし、本社の口座にまとめて入金する場合。



9. 食事券の回収・精算・換金業務

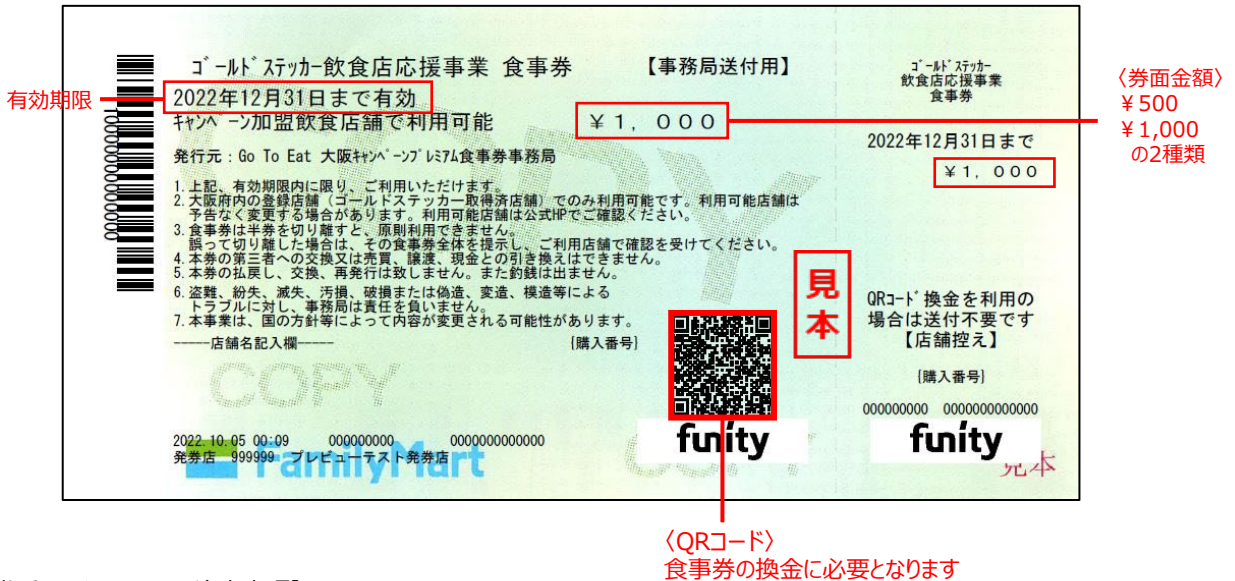
他事業券混入対策

大阪府内では、Go To Eatキャンペーン期間中に、当事務局「Go To Eat 大阪キャンペーン食事券」の他、他事業の食事券やクーポン券が流通された。換金時に、他事業の食事券やクーポン券の混入が予想されたため、加盟飲食店へ郵送するツールの中に下記のとおり記載し、注意喚起を図った。

「Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券」



「ゴールドステッカー飲食店応援事業 食事券」



【食事券受け取りについての注意事項】

上記2種類の受け取りのみ可能です。

◆Go To Eat 大阪キャンペーンプレミアム食事券は2021年3月31日までの有効期限が印字されておりますが、本事業利用期間中は受け取り可とします。

◆令和5年1月1日以降は受け取らないでください。

◆受け取った食事券はお客様へ返却しないでください（二次流用につながりますので、徹底をお願いいたします）

◆QRコード読取が完了した食事券は再利用できません。

◆食事券が破損・汚損されている場合は換金できない場合がございますのでご注意ください。

※食事券を高温多湿の場所や直射日光の当たる場所に放置すると変色や褪色の原因になります。

また消毒用アルコール・電子レンジ・アイロン等の熱や有機化合物に反応し、変色しますので十分ご注意ください。

◆別事業で類似した券が発行されておりますので、食事券名を必ず確認してください。

※ゴールドステッカー取得要件化に伴い、未取得の店舗様は食事券の受け取りは出来ませんのでご注意ください。

9. 食事券の回収・精算・換金業務

加盟店舗宛 一斉メール①

「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券事業」の事業再開及び名称変更（「ゴールドステッカー飲食店応援事業」）に伴う継続参加意向についてのメールを送信した。

件名：【重要】事業再開及び名称変更等に伴う継続参加意向について

送信元：プレミアム商品券 管理システム info@premium-gift.jp

送信日：2022/10/07（金）

本文：
加盟店舗の皆様

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局です。

一時販売停止を行っておりましたGo To Eat大阪キャンペーンプレミアム食事券事業ですが、名称を変え、「ゴールドステッカー飲食店応援事業」（以下、「GS応援事業」といいます。）として、以下のようにプレミアム食事券の販売をいたします。「GS応援事業」の実施再開に先立ち、加盟店舗の参加意向のご確認を行いますので、お知らせいたします。
なお、GS応援事業の利用開始時期については、令和4年10月14日（金）からとなります。

1. 事業概要

事業名称：ゴールドステッカー飲食店応援事業

発行者：Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局

綴り構成：第1・2期：500円券×6枚、1,000円券×10枚／13,000円 計16枚

第3期：500円券×2枚、1,000円券×12枚／13,000円 計14枚

販売価格：1セット13,000円分を10,000円で販売（プレミアム3,000円）

1メールアドレスあたり1回のみ、最大2口（20,000円（2セット））まで購入可能

食事券利用期間：令和4年10月14日（金）～令和4年12月31日（土）

【第1期】

予約受付期間（予約受付は先着順）

→令和4年10月12日（水）13:00～令和4年10月16日（日）23:59

発券・利用開始日

→令和4年10月14日（金）9:00以降・予約日より2日後

発券終了日

→令和4年10月23日（日）23:59

販売セット数

→64万セット

【第2期】

予約受付期間（予約受付は先着順）

→令和4年11月5日（土）13:00～令和4年11月9日（水）23:59

発券・利用開始日

→令和4年11月7日（月）9:00以降・予約日より2日後

発券終了日

→令和4年11月16日（水）23:59

販売セット数

→64万セット

【第3期】

予約受付期間（予約受付は先着順）

→令和4年11月15日（火）13:00～令和4年11月19日（土）23:59

発券・利用開始日

→令和4年11月17日（木）9:00以降・予約日より2日後

発券終了日

→令和4年11月26日（木）23:59

販売セット数

→60万セット

※利用期間中は、「Go To Eat大阪キャンペーン プレミアム食事券」の利用も可とします

2. 参加意向の確認について

本書面最下段の「加盟店舗 募集要項」をご確認の上、下記のご対応をお願いいたします。

○継続してご参加いただける場合

募集要項に同意いただいたものとみなし、加盟店舗として「Go To Eat大阪キャンペーン」の法人・店舗情報を「GS応援事業」へ移行いたしますので、事業者様での手続きは不要です。

○参加辞退を希望される場合

大変お手数ですが、下記コールセンターへお申し出ください。※ご連絡後、参加辞退処理まで1週間程度をいただきます。

3. 「募集要項兼利用規約」について

「GS応援事業」に関する、「加盟店舗 募集要項」については下記URLよりご確認をお願いいたします。

なお、店舗に掲出する新しい「ステッカー等」についての詳細は、後日改めてご連絡いたします。

【加盟店舗 募集要項】

9. 食事券の回収・精算・換金業務

利用店舗宛 一斉メール②

未換金食事券が発生してしまわぬよう、最終換金日のリマインドメールを送信し、換金漏れが発生しないよう努めた。

件名：【利用期限のお知らせ】プレミアム食事券は12月31日までです

送信元：プレミアム商品券 管理システム info@premium-gift.jp

送信日：2022/12/28 (水)

本文：

加盟店舗の皆様

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局です。

「ゴールドステッカー飲食店応援事業」ならびに「Go To Eat大阪キャンペーン」プレミアム食事券の利用期限は、2022年12月31日(土)までとなっていますので、各飲食店様に於かれましては、プレミアム食事券での決済（受け取り）にはご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、換金期限につきましては、下記のとおりとなっております。

- ・郵送の場合：2023年1月31日（火）消印有効
 - ・QRコード読取の場合：2023年1月31日（火）23：59まで
- 期限を過ぎた場合、換金は一切お受けできませんので、あらかじめご了承ください。

郵送での換金について、換金キットをご希望の場合は、2022年12月31日（土）17:00までに、コールセンターへご連絡いただきますようお願い申し上げます。

利用店舗宛 一斉メール③

令和5年1月26日、天候不良により郵便局でのゆうパックの引き受けが停止していたため、郵送での最終換金3日間延長の処置をとった際にメールを送信した。

件名：【重要なお知らせ】プレミアム食事券の換金（郵送）期限延長について

送信元：プレミアム商品券 管理システム <info@premium-gift.jp>

送信日：2023/01/27 (金)

本文

加盟店舗の皆様

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
Go To Eat 大阪キャンペーン プレミアム食事券事務局です。

昨日、大阪府全域で天候不良の為、郵便局でのゆうパックの引き受けが停止しておりました。

そこで、郵送での最終換金期限を2023年1月31日（火）消印有効としておりますが、2023年2月3日（金）消印有効まで延長いたします。

最終換金となりますので、送付漏れが無いようお願いいたします。

状況により変更がありましたら再度ご連絡いたします。

※追加換金ツールの受付は終了しています。

なお、QRコードでの換金は延長対象外の為、2023年1月31日（火）締め切りとなりますのでご注意ください。

※食事券の利用期間は終了しております。

※入金に関するお問合せは2023年3月17日（金）締め切りとなります。

※期日以降の換金受付は一切お受けできかねますのでご注意ください。

10. その他報告事項（給付金返還事案）

不正利用防止対応

電話受付単位での大量購入やネット申込による大量の販売を防止すべく、1回の購入での上限を2万円までとし、インターネット申込では1度のアクセスに対し、規約の同意をしたうえで購入制限を設けた。また、電話受付でも口頭での注意事項を読み上げたうえで、同意頂き、上限までの申込に制限。

また、『サービス産業消費喚起事業及び飲食業消費喚起事業給付金』に関する給付規定を公式HPで掲示し利用者及び加盟店へ不正利用に対する注意喚起を行った。

給付金返還事案

該当件数… 1件

不正内容 …店舗で受け取った食事券を自店で換金後、意図的、もしくは店舗のミスで2次流出し、他店にて使用された。他店での換金請求の際、使用済みの食事券と判明した。

事務局対応…該当店舗との話し合いの結果、当該店舗のミスあるいは従業員による意図的な2次流出と判断されたため、振り込んだ給付金の該当食事券分の全額の返還を求め、当該店舗から全額返金を受けた。
なお、従業員による意図的な2次流出と判断されたケースについては是正を求めた。

11. 事業総括、所見

当事務局においてはコンソーシアム型（代表幹事：（公財）大阪観光局、株式会社JTB、株式会社ギフトパッド）3社による運営体制として、大阪府商工会連合会、大阪商工会議所連合会、と連携のうえ事業推進を図ることとした。当初は、特に加盟飲食店目標数を2万店として参画促進に力点を置き、（一社）大阪外食産業協会と協力の上、食事券利用者の利用機会の拡大を図った。最終的加盟店舗数は約2万店、うち集合型商業施設単位でも56事業者の加盟があった。食事券の金額設定にあたっては、利用者目線を第一に考え、500円券と1,000円券の2券種を内包し、食事券の発行を行った。また、事業者目線の工夫として、従来の原券を換金センターへ郵送し、換金を行う手法に加え、券面にQRコードを埋め込み、店舗毎にスマートフォンなどの端末で読み込んでいただくことにより、換金にかかる作業と時間を減らし、最速2週間で事業者へ換金ができる流れを作った。この工夫は他県にはなく、大阪府独自の手法として採用し、事業者からの評価も高かった。また、この手法が大阪府で実施をしたプレミアム商品券にも採用されるなど、事業者目線での大きな功績となった。

販売チャネルは、インターネットで予約のうえ全国のファミリーマート端末での購入という手法1点に絞った。ファミリーマートチャネルは大阪府は全国3番目の店舗数、24時間購入可能な強みを活かすメリットがあったほか、大阪府下の各自治体に展開しているため、広く多くの方に購入いただきやすいという点で、利便が図れたと認識している。

以上の観点より、多くの意見を頂戴しながらも、消費者の方へ浸透しやすい基盤を作れたおかげで、売り出し時は数時間で完売するなど、非常に好調なスタートを切ることができた。その中で、事務局運営という観点でも、「プレミアム商品券」の事業を10年以上取り組んできたノウハウに加え、「食事」というこれまでとは異なる業種が故の難しさ、課題も山積で、試行錯誤を繰り返しながらではあるものの、徐々にノウハウを蓄積しながら、スムーズな業務を遂行することができた。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言、まん延防止措置で、販売だけでなく食事券の利用自体も停止となり、思うように事業が進められない時期が2年近く続いた。その中で廃業される店舗や加盟飲食店から撤退される事業者も少なくなく、2万店舗近い加盟飲食店が、1万5千件ほどまでに減少した。

苦しい停止期間を乗り越え令和4年10月には食事券の販売を再開し、結果的に換金額が200億円を超える大きな事業として完遂することができた。特に加盟飲食店様からは、本当に苦しい時期に非常に前向きな消費促進であったと評価を頂戴した。

最後に、度重なる事業の延長が続き、事務局としても判断に迷う場面や、不慣れな対応に苦慮する日々が続きましたが、農林水産省及び大阪府の方々をはじめ、本事業にかかわってくださった数多くの皆様の協力があり、何とか事業を終了することができました。

この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。
本当にありがとうございました。